

笑顔と健康！ 元気なまちとだ

- ・ 第3次戸田市健康増進計画
（戸田市自殺対策計画）
（戸田市歯科口腔保健推進計画）
- ・ 第2次戸田市食育推進計画



2019年3月

戸田市



はじめに

健康なまちづくり

「スマートウェルネスシティ」を目指して

今や「人生100年時代」を迎え、あらゆる世代に合った暮らしを継続的に支えていくことは、行政にとって非常に大きな使命であります。そして、それは地域社会の発展に寄与していただける方々が増えることを意味します。戸田市にとってこの大きな財産をいつまでも守り続けるためには、健康維持・増進に向けた取り組みを積極的に進めることが必要となってまいります。

このような状況を踏まえ、市民の皆様が病気を予防し、元気で長生きできる期間「健康寿命」を延ばして、より豊かな人生を送ることができる健康なまちづくりを、若い世代を含めて推進していくことが大変重要であると考えています。

その健康寿命の延伸に大きな影響を与えるものが生活習慣です。健康的な生活を維持・向上させるための要素の一つとして、適度な運動習慣等に加え、食の分野の取り組みは欠かせません。

また、若い頃から望ましい食事及び生活習慣を身に付けるため、子育て・働き盛りの若い世代や健康に関心がない層をはじめ、すべての世代に対し健康への意識を高めていかなければなりません。

そこで、本市ではこのたび「第3次戸田市健康増進計画」と「第2次戸田市食育推進計画」を同時に策定し、より効果的・総合的に市民の健康づくりの事業を行うこととしました。

本計画では、行政だけではなく様々な地域の関係団体と協力し、これまで以上に連携を図ることにより、市全体が一体となって健康増進・食育推進により一層取り組んでいくこととしております。そして、市民一人一人がいつまでも健康を実感し、健やかで幸せな生活をより長く送れる「スマートウェルネスシティ」の実現につなげてまいりたいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました戸田市保健対策推進協議会委員をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成31年3月

戸田市長 菅原文仁

【目 次】

第1章 総 論

第1節 計画の基本的な考え方	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の期間	4
(4) 基本的な方向	4
(5) 計画の策定体制	5
第2節 これまでの取り組み状況と評価	6
(1) 第2次戸田市健康増進計画	6
(2) 第1次戸田市食育推進計画	9
(3) 目標指標の評価	10

第2章 健康づくりをめぐる現状と課題

第1節 人口動態	14
第2節 健康状況	16

第3章 基本理念・基本目標

第1節 基本理念	22
第2節 基本目標	23
第3節 重点的な取り組み	24

第4章 第3次戸田市健康増進計画

第1節 健康意識	26
第2節 運動	32
第3節 休養とこころの健康 ※自殺対策計画	38
第4節 歯と口の健康 ※歯科口腔保健推進計画	52
第5節 飲酒	64
第6節 喫煙	71
目標指標一覧	77

第5章 第2次戸田市食育推進計画

第1節	戸田市が目指す食育	80
第2節	食に対する意識	82
第3節	健康を支える「食」※健康増進計画の食生活を含む	88
第4節	心をつなぐ「食」	98
第5節	循環する「食」	104
目標指標一覧		112

第6章 計画の推進と評価

第1節	計画の推進体制	114
第2節	進行管理と評価	115

資料編

1	策定経過	118
2	戸田市保健対策推進協議会	119
3	戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	121
4	戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査の概要	123
5	健康づくりに関する各課事業一覧	135
6	食育に関する各課事業一覧	146
7	地域による実施事業一覧	155
8	関連条例等	158

◆第1章◆

総論

第1節 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

戸田市では、国や県の方針を踏まえ、第2次戸田市健康増進計画及び戸田市食育推進計画に基づき市民の健康づくりに取り組んできました。しかし、両計画が平成30(2018)年度をもって終了すること、国や県が自殺対策及び歯科口腔保健を含め新たな取り組み方針を打ち出したことから、最新の国や県の計画を踏まえ、第3次戸田市健康増進計画及び第2次戸田市食育推進計画を策定することとしました。

また、自殺対策計画及び歯科口腔保健推進計画は、健康増進計画と共通の課題や取り組み方針も多く、密接な関係があります。そのため、戸田市においては第3次戸田市健康増進計画の中に戸田市自殺対策計画及び戸田市歯科口腔保健推進計画を含めることとします。また、第3次戸田市健康増進計画と第2次戸田市食育推進計画についても密接な関連があることから、互いの計画との調和を図り、相乗効果により健康づくりの取り組みを推進するため、両計画を1冊にまとめています。今回の計画により、健康づくりや食育に関する戸田市の課題や特徴を明確にしながら、さらなる取り組みを進めるものとしてします。

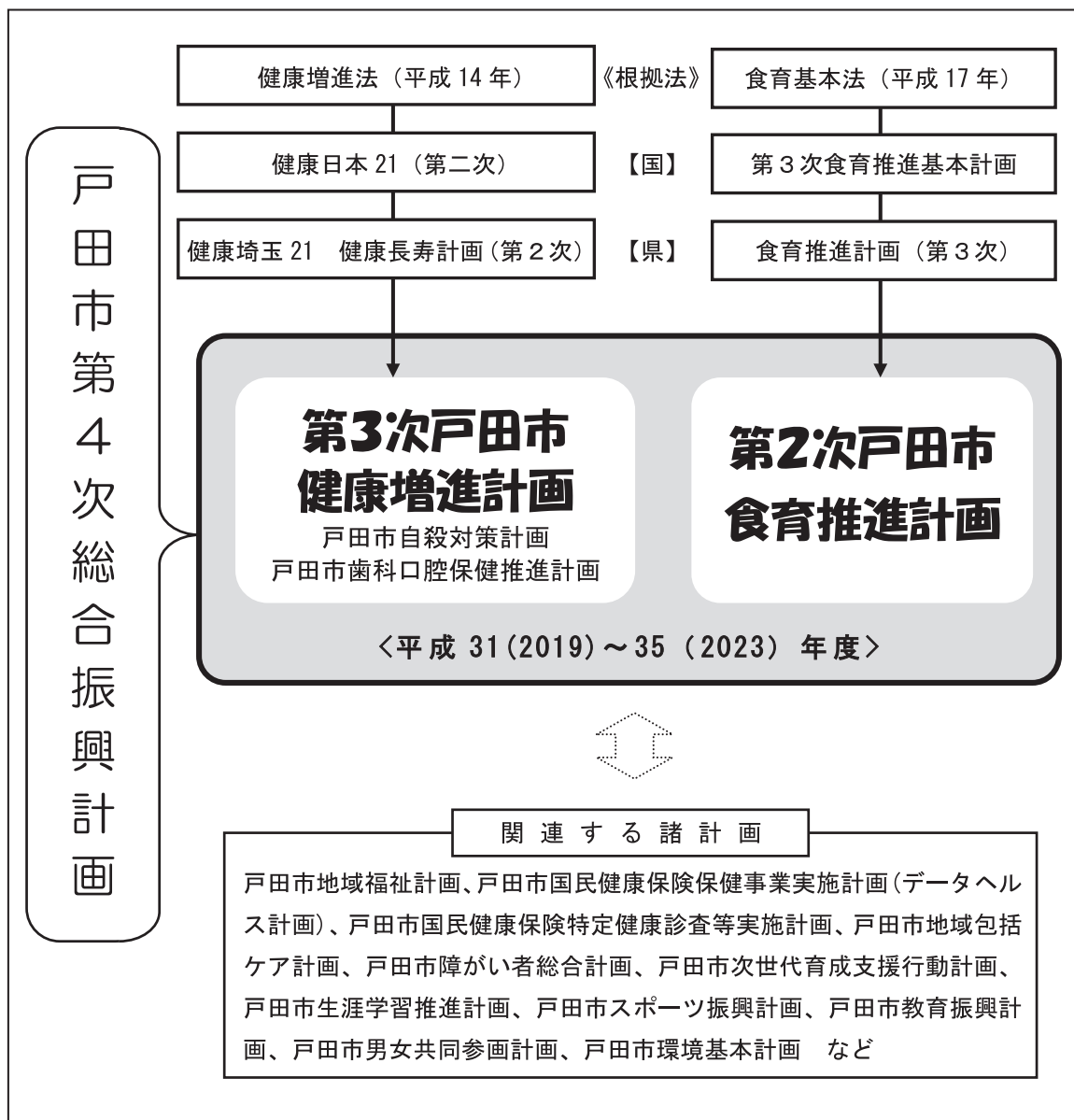
なお、国の計画における近年の動向としては、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」の達成に向けた「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動」(以下、「健康日本21(第二次)」という。)を平成25(2013)年からスタートさせています。また、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、平成29(2017)年に「自殺総合対策大綱」を、歯科口腔保健については、乳幼児期からの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等を目指し、平成24(2012)年に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を策定し、食育推進については、健全な食生活を実践し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目指し、平成28(2016)年から「第3次食育推進基本計画」をスタートさせています。

県の計画における近年の動向としては、それぞれの国の計画等を基に、県も計画を策定しており、健康増進分野では平成25(2013)年に「健康埼玉21」及び平成28(2016)年には「埼玉県健康長寿計画(第2次)」を策定しています。また、自殺対策分野では平成30(2018)年に「埼玉県自殺対策計画」、歯科口腔保健分野では平成28(2016)年に「埼玉県歯科口腔保健推進計画(第2次)」、食育推進分野では平成28(2016)年に「埼玉県食育推進計画(第3次)」をそれぞれ策定しています。

(2) 計画の位置づけ

第3次健康増進計画は健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画、第2次食育推進計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。本計画は、市政の基本指針となる「戸田市第4次総合振興計画」の、主に健康づくり分野を推進する計画となります。

また、第3次戸田市健康増進計画には、戸田市自殺対策計画及び戸田市歯科口腔保健推進計画を盛り込みます。その他、健康づくりに関連する戸田市の諸計画とも整合性を図りながら策定します。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5か年とします。

なお、社会情勢等の変化などによって見直しが必要となった場合には、適切に見直すものとします。

(4) 基本的な方向

本計画は、国及び県の基本的な方向に沿って策定します。

①第3次戸田市健康増進計画

<国の考え方>

国は、健康日本21（第二次）の基本的な方向として、以下の5つを示しています。

- ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備
- ・栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

<県の考え方>

県は、国の健康日本21（第二次）を踏まえて策定した「健康埼玉21」において、「県民一人一人がいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活を送ることができる健康長寿埼玉の実現」に向けた基本方針として、国と同じ5つの柱を掲げています。

また、「健康埼玉21」の実現のため、「埼玉県健康長寿計画」が策定されています。これは、基本方針の柱である5つの項目について、現状、目指すべき方向性、施策の展開を載せるとともに、医療費の抑制を図ることも狙い、以下の3つを目標とした健康長寿埼玉プロジェクトを推進しています。

目標：健康長寿社会の実現

だれもが

- ・毎日を健康で生き生きと暮らせる
- ・健康寿命の延伸
- ・医療費の抑制

②第2次戸田市食育推進計画

<国の考え方>

国は、第3次食育推進基本計画の基本的な取組方針として、以下の7つを示しています。

- ・国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ・食に関する感謝の念と理解
- ・食育推進運動の展開
- ・子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ・食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ・我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ・食品の安全性の確保等における食育の役割

<県の考え方>

県は、国の第3次食育推進基本計画を踏まえて策定した「埼玉県食育推進計画（第3次）」において、「食育で豊かな健康づくり」を基本理念として、以下の3つを基本方針とした取組を推進しています。

- ・健全なからだを育む ～食育が健康づくりの第一歩～
- ・豊かな心を培う ～食育で心豊かな人づくり～
- ・正しい知識を養う ～家族で意識「食の安全」～

(5) 計画の策定体制

①戸田市保健対策推進協議会

戸田市の総合的な保健対策を推進する上で必要な事項を協議するために設置されている「戸田市保健対策推進協議会」を本計画の策定委員会とします。委員は市民、保健福祉関係者、学識経験者などから成り、市長の諮問に応じて、戸田市健康なまちづくり推進庁内会議で作成した計画案を審議し、協議会の案として市長に答申します。協議会の庶務は福祉部福祉保健センターにおいて対応します。

②戸田市健康なまちづくり推進庁内会議

本計画の策定にあたって、健康なまちづくりに関係のある各課で構成する「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」を設置し、計画案の作成と調整を行います。会議の庶務は、福祉部福祉保健センターにおいて対応します。

第2節 これまでの取り組み状況と評価

(1) 第2次戸田市健康増進計画（平成26（2014）年度～平成30（2018）年度）

①健康意識

福祉保健センターでは、自身の健康に関心を持ち、健康状態を知ってもらうため、国の指針に基づくがん検診を実施しました。個別通知の発送や、精密検査受診勧奨などにより受診率の向上に努めました。また、保険年金課では特定健診を実施しました。保険年金課が実施する特定健診と連携し、福祉保健センターでは生活習慣の改善を目指す特定保健指導を実施しました。

②食生活（重点施策）

福祉保健センターでは、乳幼児健診や離乳食学級の中で、バランスのとれた食生活の支援、相談などを行いました。成人向けの各教室においては、減塩、バランスのとれた食事、適量摂取等の食生活に関する知識の普及、情報の提供を行ってきました。

庁内各課でも実施しました。生涯学習課（公民館）では、様々な世代向けの料理講座、保育園では食育ボード・保育参観・懇談会での食に関する周知、体験として畑作りやクッキング保育などを行いました。小学校では、体育や家庭科の授業の中で取り組みました。

③運動

福祉保健センターでは、日常生活の中で身体を動かす意識を高めるために、平成26（2014）年度から健康づくりポイント事業（P37参照）を開始しました。ポイントをためると抽選で賞品を獲得できる事業内容とし、特に、健康に興味がない方、興味があっても今まで参加出来なかった方へ呼びかけて、運動開始の機会や継続を促しました。また、賞品についてはさまざまな企業及び団体にご協力をいただき、多くの賞品を提供していただきました。その他にも市民活動団体と協力し、ウォーキングイベントの後援を務め、市内のウォーキングコースの周知を行いました。

庁内各課では文化スポーツ課を始めとして、生涯学習課（公民館）、福祉センターなどの各課において、戸田市マラソン大会や、スポーツ教室、運動講座などを開催し、市民がスポーツに触れ、身体を動かす機会を提供してきました。

また、平成27（2015）年からは市内各地区において市民が中心となり、介護予防のための体操を行うなど、地域においても運動の場を設け、実施しました。

④休養とこころの健康（重点施策）

福祉保健センターで実施しているこころの健康相談の周知カードを、公共機関・地域包括支援センター・障害者相談支援事業所・コンビニエンスストア・スーパーマーケット・美容室・金融機関等に設置しました。また、若年層対策として、成人式でも配布し、

周知に努めました。相談件数は、平成26（2014）年度年間約750件から平成29（2017）年度年間約900件となりました。

平成27（2015）年度からは、戸田市ホームページに「メンタルチェックシステムこころの体温計」を掲載し、市民のこころの健康に対する関心を高め、うつ病等のメンタル面の問題への早期対応ができるよう、周知を行いました。平成29（2017）年度は年間約39,000件の利用がありました。

自殺対策としては、毎年9月の自殺予防週間・3月の自殺対策強化月間にはポスター掲示・公用バイクや自転車へのステッカー掲示・市役所に横断幕の設置・広報掲載等啓発活動を行ってきました。併せて若年層、特に小中学生の自殺対策として、平成28（2016）年度から教育委員会教育政策室との共催で「教職員向けゲートキーパー研修」も行いました。

また、生活支援課・障害福祉課・防犯くらし交通課・こども家庭課・教育政策室においても各種相談を受けつけており、必要時連携をしてきました。

⑤歯の健康

平成28（2016）年度から、福祉保健センターで妊娠届出をした妊婦に対し、妊娠中の歯科予防について、歯科模型を使って歯のみがき方等の啓発を行いました。歯周病と低出生体重児出産の関連を伝え、妊娠中の歯科受診の勧めを行いました。

乳幼児については、健診で歯みがき指導とフッ化物歯面塗布でむし歯予防に取り組みました。

小学校では、各校の各学年ごとに歯科保健の指導案に基づいてむし歯や歯肉炎等の予防指導を行っており、福祉保健センターでも数校の小学2年生に学校公開や授業参観を利用し親子で第1大臼歯の大切さと歯みがきの方法を学んでもらうよう、歯科指導を行いました。

中学校においても、歯肉炎予防のために中学1年生に歯みがき指導を実施しました。

成人に対しては、歯周病と全身疾患は深い関係があり、歯周病を予防することが身体の健康にも繋がることから、各種健康教室で周知をしました。

歯科健診は節目の年齢に個別通知で受診勧奨し、歯科保健行動への意識の向上を図りました。また、歯や口の健康を保ち、おいしく食べ、若さをいつまでも保つために、出前講座や依頼健康教育で幅広い年齢層に、楽しみながら歯と口について学んでもらいました。

高齢者については、福祉保健センターへの依頼講座や、長寿介護課と連携した口腔ケアと口腔機能の維持向上についての講話を行い、かつ誤嚥性肺炎予防について啓発を行いました。

健康福祉まつりでは蕨戸田歯科医師会が、歯科相談の実施、口腔内細菌を顕微鏡で見せる、咬合力測定をするなど市民参加体験型の予防活動をしました。

⑥アルコール

福祉保健センターでは、出前講座や健康福祉まつり、各健康教室などにおいてアルコールによる健康被害や適量飲酒について啓発、指導を実施しました。

アルコール依存症に関する講演会などの周知や情報提供については埼玉県断酒新生会と連携し、啓発を行ってきました。また、アルコール依存症について悩んでいる方の相談についても埼玉県断酒新生会をはじめとして、埼玉県や医療機関などの関連機関と連携し、支援を実施しました。

⑦たばこ

受動喫煙防止対策として、福祉保健センターでは平成30（2018）年3月に「戸田市受動喫煙防止対策ガイドライン」（資料編P160参照）を策定しました。これを基に、公の施設・市庁舎等市が管理する施設の実施可能な施設から敷地内禁煙を進めました。また、禁煙実施店認定制度を新設し、飲食店店内全体が禁煙であること等の認定条件を満たす店舗を「戸田市認定禁煙実施店」として認定しています。平成29（2017）年10月現在32件登録されており、戸田市ホームページへの掲載の他、認定ステッカーを交付して店舗に掲示していただき、市民に周知しました。

さらに、周知の一環として、5月31日の世界禁煙デーや健康福祉まつりの際に、受動喫煙防止イベントと称し、パネル展示や肺年齢等測定会を実施しました。

⑧地域との協働（重点施策）

第2次戸田市健康増進計画では、地域との協働により市民の健康づくりの推進に取り組むこと、地域の取り組みが円滑に進むよう支援していくことを重点的な取り組みとしました。

関連機関（蕨戸田市医師会・蕨戸田歯科医師会・戸田市薬剤師会・戸田市商工会・食生活改善推進員会・社会福祉協議会・埼玉県断酒新生会・町会・民生委員等）、民間企業（スーパー・コンビニエンスストア・商店・美容室・鉄道会社・金融機関・スポーツジム等）とも協力しながら、市民や地域へ、各分野の啓発や周知を行ってきました。

また、行政と地域の協働をより進めるために、「戸田市福祉保健センターにおける企業連携についての基準」を定め、市ホームページで保健事業に協力していただける企業・団体を募集しました。

(2) 第1次戸田市食育推進計画（平成23（2011）年度～平成30（2018）年度）

「食育」は様々な分野に関わりがあり、推進する施策や方法も多岐にわたります。基本的な4つの視点、食に対する意識・健康を支える「食」・心をつなぐ「食」・循環する「食」に基づき取り組んできました。

①周知

平成24（2012）年度から、「食育通信（年4回計24回発行）」を戸田市職員全体で食育に取り組むきっかけとして、職員向けに発行しました。記事の内容は、市内の食育推進担当課に依頼し、各課が取り組んでいることや最近の話題など取り上げてきました。

市民にも周知するために「戸田市食育推進情報局」を戸田市ホームページに掲載し、食育推進計画に基づいた取り組みを周知しました。

また、平成24（2012）年度から、健康福祉まつりに食育ブースを設置し、ほん菓子の実演、野菜の手ばかり体験、魚漢字クイズ、箸置きづくり、災害時の備蓄食品展示・牛乳パック利用の食器づくり等、市民団体や企業と協力して、楽しみながら食にまつわる体験や知識の向上に取り組んできました。

②食育月間

毎年6月は「食育月間」です。食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を実施し、食育の一層の浸透を図ることとしています。戸田市では、朝食の欠食率が高く、野菜を毎日食べている人の割合が低いため、その改善に向けて駅前輪場や公用車、市内各施設にてポスターやチラシ等で啓発を行いました。また、市役所2階ロビー及び福祉保健センターにて、食育に関する展示を行うほか、6月19日の食育の日にはイベントを行いました。

③食育推進団体

料理教室や市民会議などを開催するにあたり、活動方法の支援をしました。

・戸田市食生活改善推進委員会

昭和48（1973）年から活動している団体で、食生活の研究を通じ、心身の健康づくりに貢献し、市民の健康増進に寄与することを目的として活動しています。主な内容としては、子どもと保護者向けには親子食育教室、成人向けには、生活習慣病予防教室、関東の郷土料理を楽しむ料理教室などを行いました。

・TSS（戸田市食育推進市民会議）

市民がより食育に興味・関心をもち、自ら考え、行動できる市民が育つよう平成24（2012）年度に「戸田市食育推進市民会議」を発足しました。食育教室を開催し、健康福祉まつりにも参加し、展示や体験コーナーで市民向けの啓発活動を行いました。

④食育担当各課

生涯学習課（各公民館）や保育園、小学校などで、様々な取り組みを実施しました。

⑤戸田市食育推進に関する市民アンケート調査 平成27（2015）年度

第1次戸田市食育推進計画の中間評価として、市民アンケート調査と幼児へのアンケート（乳幼児健康診査時）を行いました。

(3) 目標指標の評価

①第2次戸田市健康増進計画

前計画で設定した24指標のうち、目標値を達成したものは3項目、目標値は達成していないが改善したものは11項目、後退したものは10項目でした。

分野	目標指標	対象	現状値% (平成25年)	目標値% (平成30年)	結果% (平成29年)	評価
健康意識	健康だと感じている人の割合の増加	全体	76.4	85.0	78.6	○
	BMIが25以上の人の割合の減少	全体	18.6	15.0	21.2	×
		男性	24.7	22.0	29.1	×
	健康診査の受診率の向上	全体	71.6	80.0	76.6	○
		特定健診	34.0	60.0	43.8 ^{*1} (H28)	○
	胃がん検診の受診率の向上	40歳以上	34.4	50.0	41.6	○
食生活	自分にあった食事内容、量を知っている人の割合の増加	全体	17.1	20.0	13.2	×
	1日のうち、主食・主菜・副菜のそろった食事を1回以上とっている人の割合の増加	全体	80.8	90.0	61.3	×
	「食育」という言葉も内容も知っている人の割合の増加 ^{*2}	全体				
	朝食を食べない人の割合の減少 ^{*2}	全体				
	朝食を食べない児童・生徒の割合の減少 ^{*2}	小学生				
中学生						
運動	歩くことを心がけている人の割合の増加	全体	66.1	75.0	68.9	○
	通勤・通学・買い物等も含め、1日合計30分以上週に2回以上身体を動かしている人の割合の増加	全体	67.6	75.0	71.7	○
	ロコモティブシンドロームという言葉も内容も知っている人の割合の増加	全体	9.2	16.0	10.9	○

◎印は目標値達成 ○印は達成していないが改善 ×印は後退

分野	目標指標	対象	現状値% (平成25年)	目標値% (平成30年)	結果% (平成29年)	評価
休養とこころの健康	睡眠による休養がとれていると感じている人の割合の増加	全体	72.3	80.0	67.5	×
	自分のこころの状態が健康だと感じている人の割合の増加	全体	76.8	80.0	78.2	○
	こころの相談機関を知っている人割合の増加	全体	31.6	45.0	31.1	×
歯の健康	むし歯のない子どもの割合の増加	3歳児	82.0	85.0	87.4 ^{※3}	◎
	よく噛んで食事をしている人の割合の増加	全体	48.5	73.5	47.1	×
	自分の歯を20本以上持っている人の割合の増加	50歳代	68.8	73.0	89.2	◎
	過去1年間に歯科健診を受診した人の割合の増加	全体	27.7	40.3	40.9	◎
アルコール	ほぼ、毎日飲酒する人の割合の減少	全体 男性	25.7 41.3	22.0 36.0	23.6 37.8	○ ○
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	全体	28.6	24.0	27.9	○
たばこ	受動喫煙が毎日ある人の割合の減少	全体	19.6	7.0	19.8	×
	喫煙者の割合の減少	全体	17.9	15.0	19.6	×
	COPDという言葉も内容も知っている人の割合の増加	全体	14.0	50.0	12.1	×

結果：平成29年度「戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査」より

※1 平成28年度実施分（平成29年度報告分）特定健康診査等の実施状況に関する結果報告（法定報告）

※2 第2次戸田市健康増進計画及び戸田市食育推進計画で共通の目標指標については、戸田市食育推進計画へ記載する

※3 平成29年度地域保健・健康増進事業報告より

②第1次戸田市食育推進計画

12項目の指標のうち、目標値を達成したものは4項目、後退したものは6項目、評価ができなかったものは2項目でした。

◎印は目標値達成 ×印は後退

目標指標		現状値% (平成27年)	目標値% (平成30年)	結果% (平成29年)	評価	
食に対する意識	食育に関心を持っている人の割合	73.9	90.0	68.8	×	
	「食育」の言葉も意味も知っている人の割合 ^{※1}	63.5	50.0	59.2	◎	
健康を支える「食」	毎日は朝食を食べない人の割合 ^{※1}	小学生	9.2	5.0	※2	/
		中学生	12.4	9.0		
		大人	20.4	14.0		
「食」	副菜（野菜料理）を毎日食べている人の割合	62.9	73.0	60.9	×	
	一口30回程度噛んで食べている人の割合	5.5	30.0	3.9	×	
心をつなぐ「食」	週の半分以上親しい人と楽しい（団らんの）食事をしている人の割合	71.9	67.0	71.6	◎	
	「食」に関する体験を1つでもしている幼児の割合	90.7	80.0	※3	/	
	「いただきます」「ごちそうさま」など食事のときに挨拶を毎日している人の割合	53.3	80.0	52.1	×	
循環する「食」	地産地消の言葉も意味も知っている人の割合	69.4	75.0	65.0	×	
	食品を購入するときに食品表示を見て購入する人の割合（全般的に見る人）	62.0	50.0	64.5	◎	
	生ごみを出さない工夫を1つでもしている人の割合	81.9	70.0	82.2	◎	

※1 第2次戸田市健康増進計画及び戸田市食育推進計画で共通の目標指標については、戸田市食育推進計画へ記載する

※2 「教育に関する3つの達成目標に関わる効果の検証（小学1年から中学3年）」から抜粋していたが、当該調査は平成25年度で終了

※3 幼児への調査は未実施

◆第2章◆

健康づくりをめぐる現状と課題

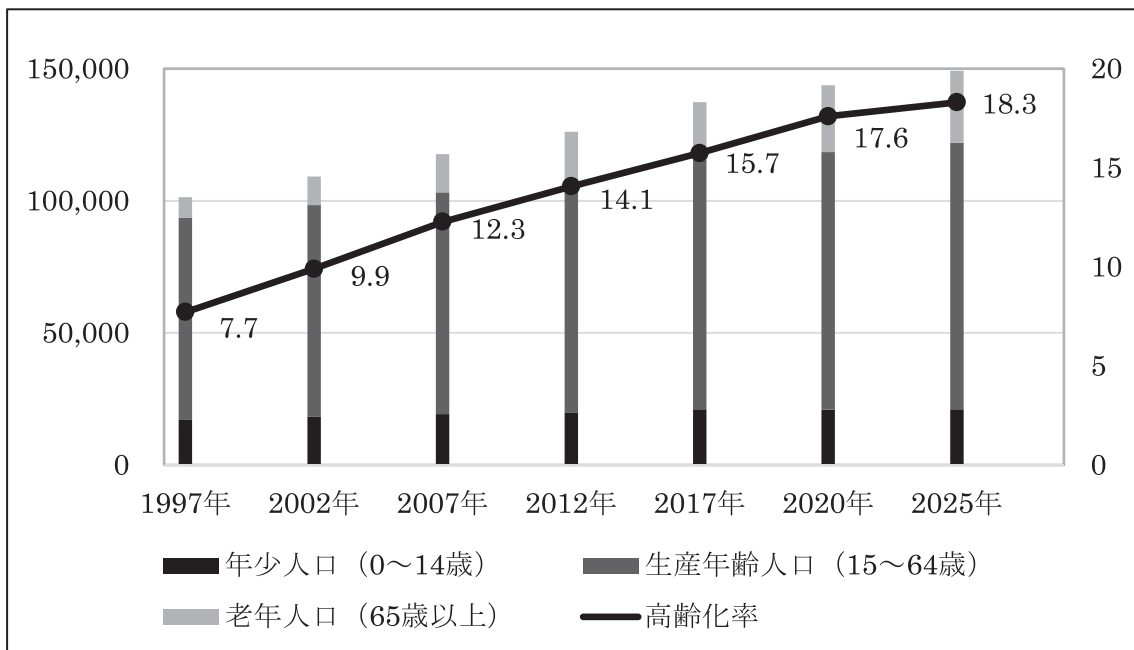
第1節 人口動態

(1) 人口と高齢化率の推移

平成29（2017）年1月1日現在、戸田市の人口は137,320人で、今後も増加の予測となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率）は15.7%で、県の25.0%と比較すると低いですが、今後、人口の増加とともに高齢化率及び高齢者の人口も増加していきます。

【人口と高齢化率】

単位 左軸人口：人 右軸高齢化率：%



資料：市民課（住民基本台帳人口）各年1月1日現在
2020年、2025年は推計値（国立社会保障・人口問題研究所）

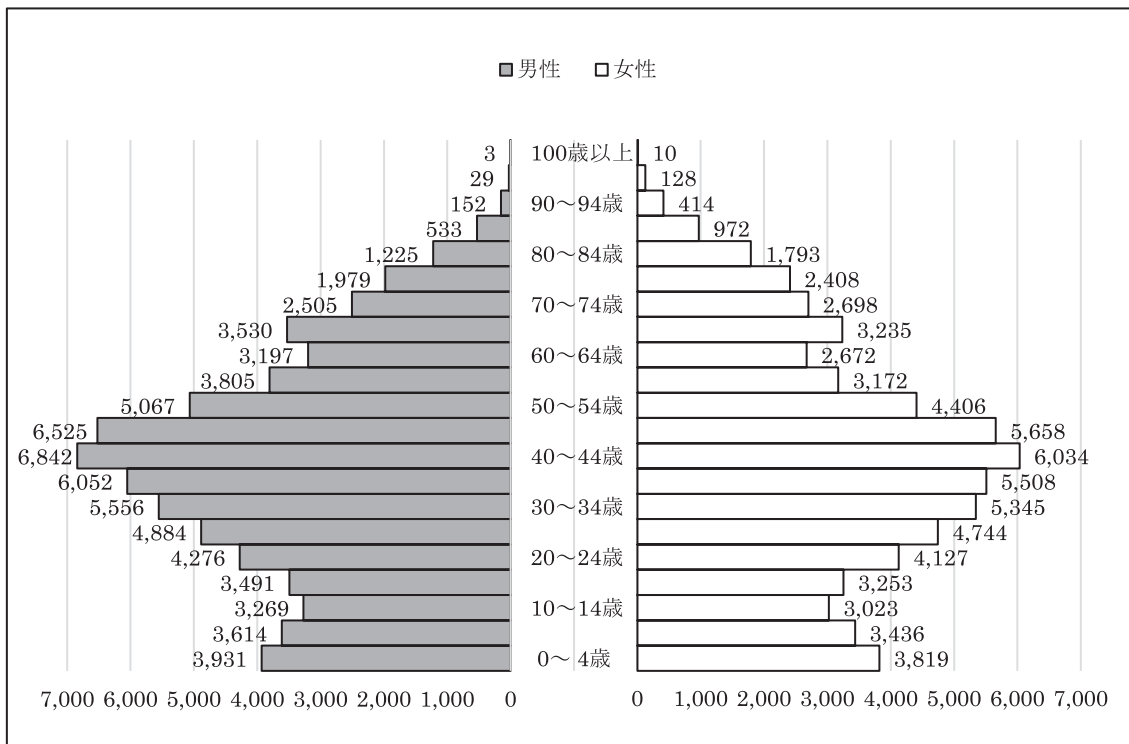
(2) 年齢5歳階級別人口

人口構成については、子育て世代であり働き盛りの40歳代の人口が最も多くなっています。全国の人口構成と比較すると、戸田市は平均年齢が40.2歳であり若い年代が人口構成のピークとなっています。

今後は、この世代の加齢に伴い、ピークが上方へスライドしていくと思われます。

【人口ピラミッド】

単位：人



資料：市民課（住民基本台帳）平成29年1月1日現在

(3) 転出入の状況

戸田市は、毎年約1万人が転入し、約9,000人が転出しています。戸田市人口移動実態調査（平成23（2011）年）によると、転出の理由は転勤が最も多く、居住年数は5年未満の人が約6割を占めています。

また、転出者、転入者とも、25～39歳までの人が全体の半数以上を占めています。

第2節 健康状況

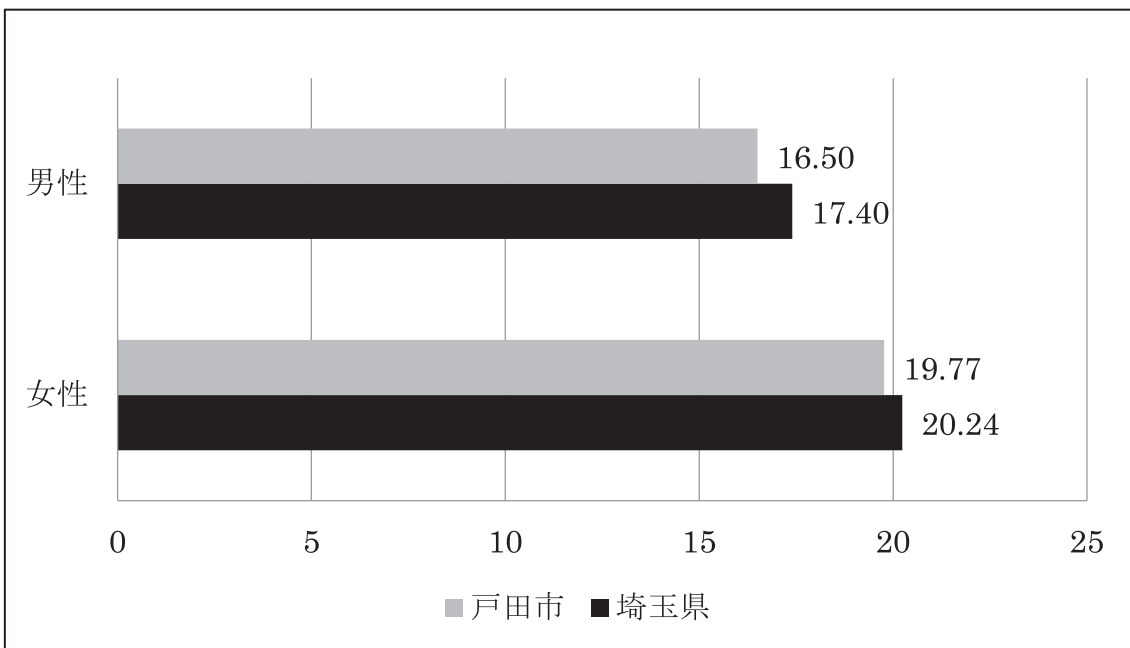
(1) 健康寿命

健康寿命とは、一般的に健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。県は、「65歳に達した県民が自立した生活を送る期間（要介護2以上になるまでの期間）」と定義しており、戸田市も同様の考え方としています。

平成28（2016）年は、男性が16.50年で県内市町村中最下位、女性が19.77年で56位となっています。

【健康寿命】

単位：年



資料：平成29年度版埼玉県の健康指標総合ソフト

(2) 要介護認定者

高齢者の増加に伴って、要介護*認定者も増加しています。今後、さらに要介護認定者の増加が予測されます。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
高齢者人口	17,248	17,735	18,900	19,727	20,577	21,184	21,769	(人)
認定者数	2,507	2,686	2,935	3,026	3,262	3,320	3,356	(人)
認定者率	14.54	15.15	15.53	15.34	15.85	15.67	15.42	(%)

資料：統計とだ「介護保険の状況」「人口統計速報」

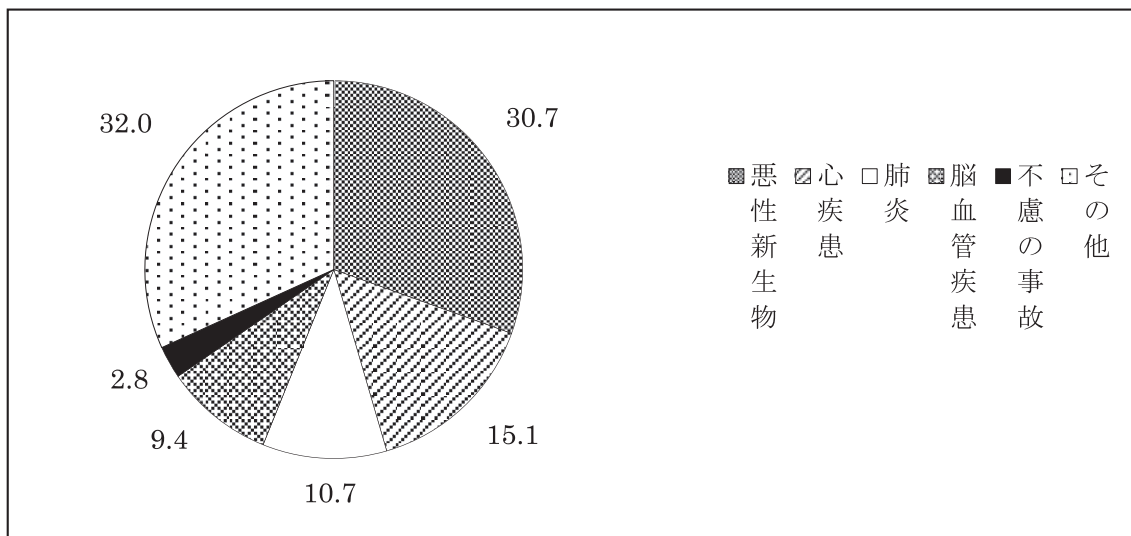
※要介護 介護保険制度の介護を必要とする状態。区分は要支援1から要介護5までの7段階

(3) 主要原因別死亡

戸田市の全死因に占める主要原因別の死亡割合は「悪性新生物（がん）」が全体の3割を占め、全国と同様の状況となっています。

【主要原因別死亡】

単位：%

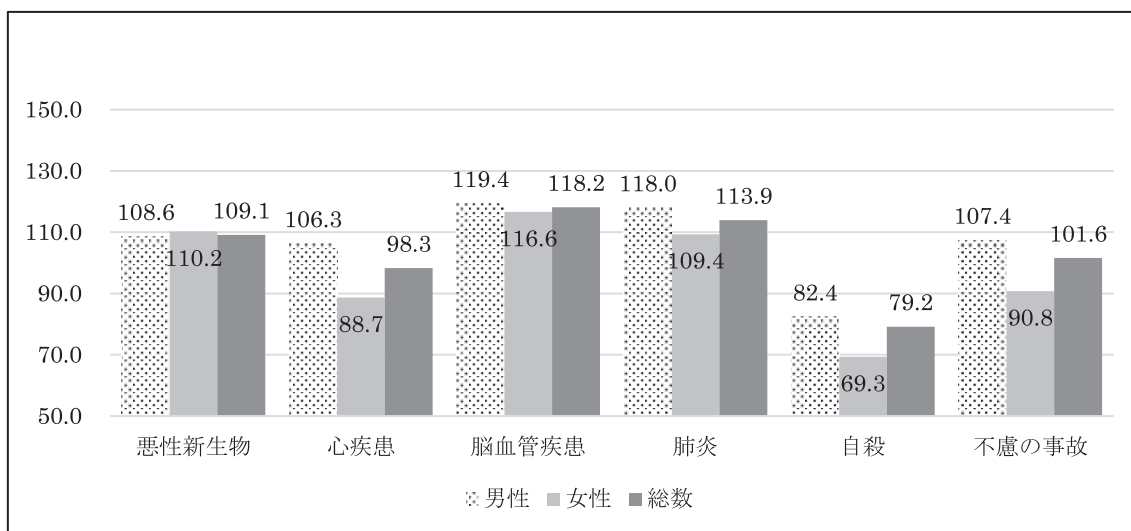


資料：人口動態統計年報結果表（平成23年～平成27年）

標準化死亡比（SMR）*をみると、埼玉県平均を100とした場合「悪性新生物」「脳血管疾患」「肺炎」による死亡の割合が高いです。

【標準化死亡比】

単位：%



資料：平成29年度版埼玉県の健康指標総合ソフト（平成24年～28年）

※標準化死亡比（SMR）死亡率はその集団の年齢構成に大きく影響されることから、異なった年齢構成を持つ集団の死亡率を比較するために標準的な年齢構成に合わせて、年齢階級別の死亡率を算出して比較したもの

戸田市のライフステージ別死因順位をみると、青年期から中年期にかけて死因順位第5位までに「自殺」が含まれていることがわかります。

【ライフステージ別死因順位（2012～2016年）】

単位：%

	幼年期 (0～4歳)	少年期 (5～14歳)	青年期 (15～24歳)	壮年期 (25～44歳)	中年期 (45～64歳)	高齢期 (65歳以上)
第1位	周産期に発生した病態 31.3	悪性新生物 33.3	自殺 61.1	悪性新生物 28.0	悪性新生物 40.7	悪性新生物 30.1
第2位	敗血症 18.8	心疾患 (高血圧性を除く) 16.7	悪性新生物 16.7	自殺 26.4	心疾患 (高血圧性を除く) 13.1	心疾患 (高血圧性を除く) 15.6
第3位	心疾患 (高血圧性を除く) 12.5	肺炎 16.7	心疾患 (高血圧性を除く) 5.6	脳血管疾患 10.4	脳血管疾患 7.2	肺炎 11.6
第4位	悪性新生物 6.3	不慮の事故 16.7	肺炎 5.6	心疾患 (高血圧性を除く) 7.2	自殺 5.9	脳血管疾患 9.9
第5位	その他の 新生物 6.3		先天奇形、 変形及び 染色体異常 5.6	不慮の事故 4.8	肺炎 4.7	老衰 4.2

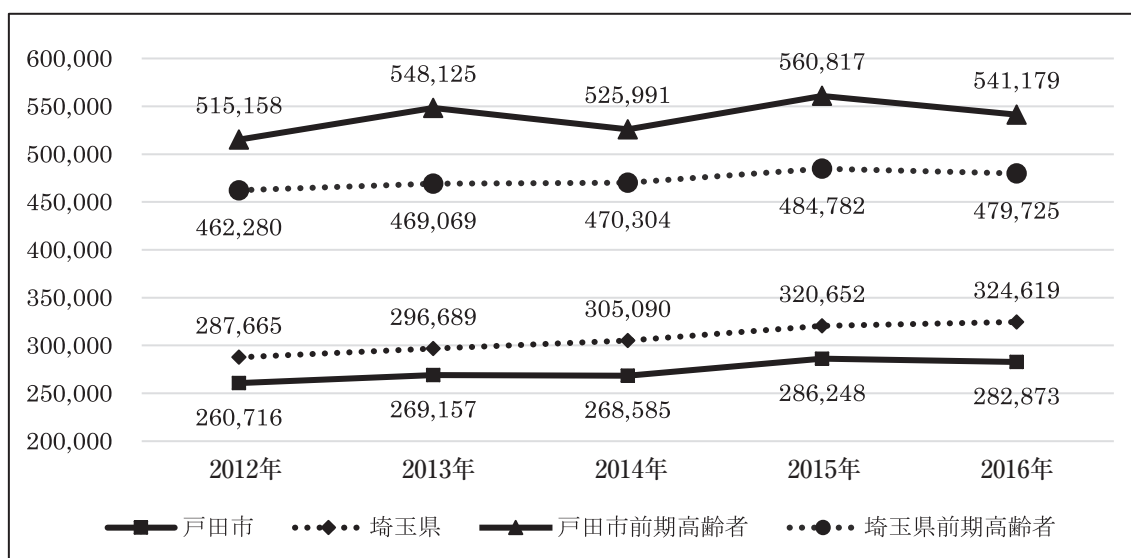
資料：平成29年度版埼玉県の健康指標総合ソフト

(4) 国保医療費

戸田市の国保加入者1人当たり医療費を埼玉県内市町村平均と比べると、全体では低くなっています。これは、戸田市が他自治体の国保に比べて若年層が多いためと考えられます。しかし、前期高齢者^{※1}について比較した場合は県平均より高くなっています。平成28(2016)年度は、全年齢で見ると県内最低額となっていますが、前期高齢者で見ると県内最高額となっています。

【1人当たり療養諸費費用額】

単位：円



資料：国民健康保険事業状況（平成24年度～28年度 厚生労働省）

第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画によると、生活習慣病に関連した入院以外のレセプト^{※2}件数は、高血圧症が最も多く、脂質異常症、糖尿病も多くなっています。

※1 前期高齢者 国保に加入している65歳以上75歳未満の人

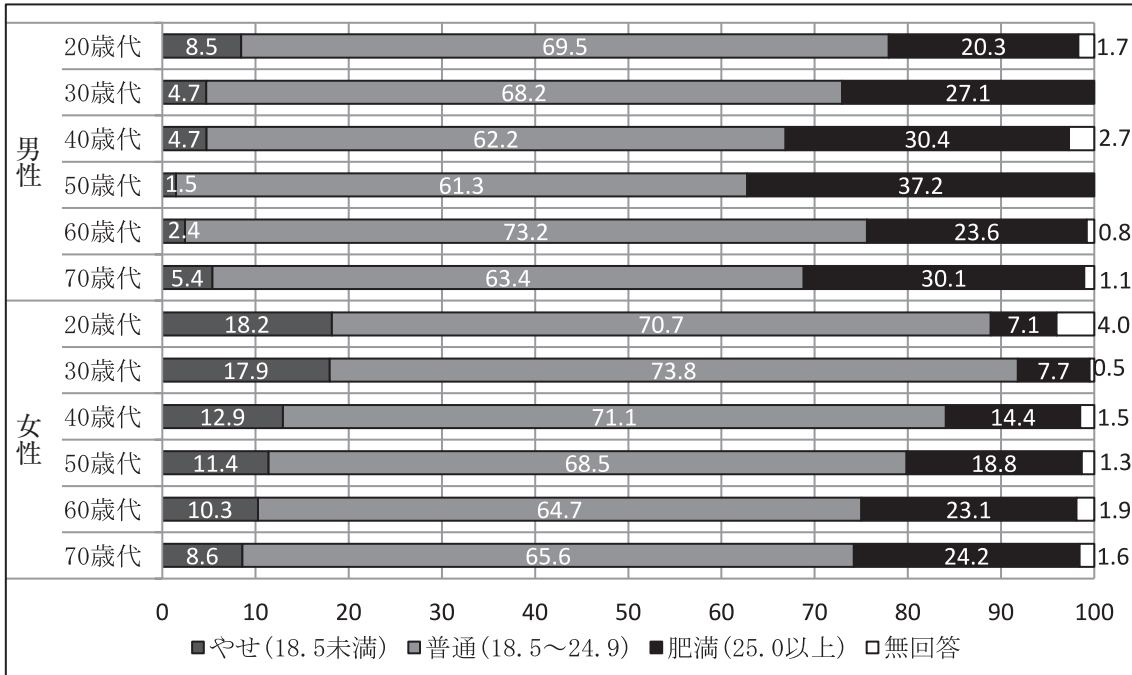
※2 レセプト 医療機関が各健康保険組合に請求する診療報酬明細書のこと

(5) BMI※

戸田市のBMIを性年代別にみると、男性については、40歳代、50歳代及び70歳代において「肥満」の割合が高くなっています。また、女性については、20歳代、30歳代において「やせ」の割合が高く、60歳代、70歳代において「肥満」の割合が高くなっており、年齢を重ねるにつれて「肥満」の割合が増加していることがわかります。

【BMIの割合】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

※BMI 身長と体重から算出した体格指数のこと。体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出する。
18.5未満：やせ 18.5~24.9：標準 25以上：肥満

◆課題◆

健康寿命を延ばすこと

65歳健康寿命は県平均より短く、高齢化率や要介護認定者数は今後も上昇し続ける予測となっています。高齢になっても、健康で生き生きとした生活を続けるために、介護を必要とする状態にならないような取り組みが必要です。

国保加入者のうち、前期高齢者の1人あたり医療費は県内トップクラスであり、高齢になっても健康で自立した生活を送るためには、若いころから減塩やバランスの良い食生活、適度な運動などの望ましい生活習慣を身につける必要があります。

◆第3章◆

基本理念・基本目標

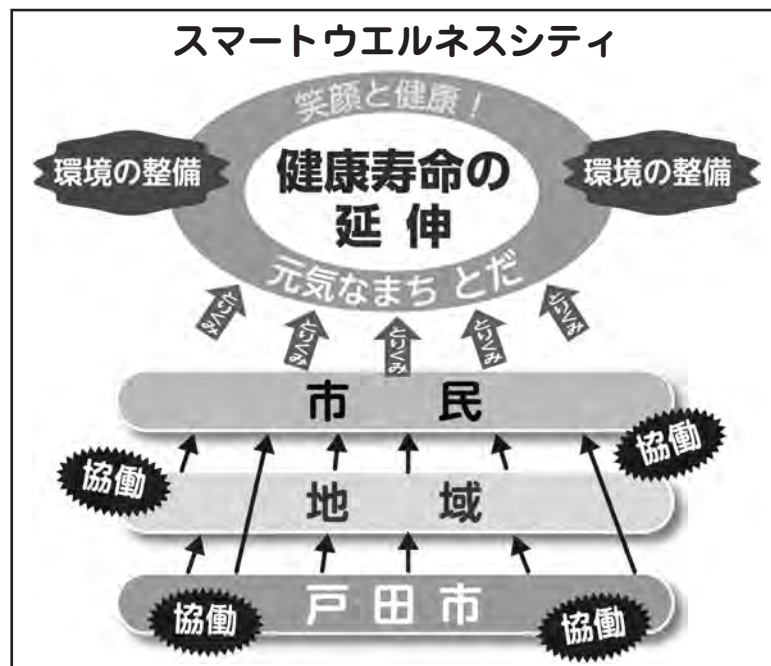
第1節 基本理念

本計画は、“笑顔と健康！元気なまち とだ”を基本理念とし、市民のみなさんが病気を予防し、元気で長生きできる期間（健康寿命）を延ばすことによって、豊かな人生を送ることを目指します。

健康づくりは、市民が主体的に取り組むものです。自ら進んで取り組んでいる人には、それが継続できるよう支援し、自ら取り組めない人には、取り組めるような支援が必要です。市民への支援は、意識への働きかけなどいろいろありますが、支援を担うのは、行政ではありません。町会や自治会、NPOなどの市民活動団体、関係団体、企業等のいわゆる「地域」も健康づくりの支援者と成りえます。戸田市は、これら地域の力を生かせるよう支援しながら、協働により、市民の健康づくりを支援していきます。

また、“元気なまち”を実現（まちの活性化）させるためには、子どもから高齢者までの多世代に渡る、市民の健やかな心身と暮らしを支える、生活環境及び社会環境の創造が求められます。

今後、戸田市では「スマートウエルネスシティ」の考え方を推進していきます。これは、個人の健康意識を高め、健康増進を図ることに加え、生活環境や地縁団体・企業など地域社会のあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、まちそのものを健康にし、市民一人ひとりが「健やかで幸せ」と感じられる『健幸』なまちづくりを意味するものです。食の改善や介護予防などを進めることで健康維持や社会参加に目を向け戸田市に合った環境を整えていきます。



第2節 基本目標

市民、地域、行政が同じ目標に向かって取り組めるように、基本目標を掲げました。基本理念である将来的な健康寿命の延伸を目指し、若い頃から望ましい生活習慣を身につけるため、子育て世代・働き盛りである若い世代、かつ、健康に関心がない、または、健康に関心があっても行動できない市民に対して基本目標を踏まえて取り組んでいきます。

①第3次戸田市健康増進計画

具体的な取り組みは、全体にかかる「健康意識」の他、「運動」「休養とこころの健康」「歯と口の健康」「飲酒」「喫煙」の5つの分野に分けて第4章に示しています。

【基本目標】

- ◎健康意識 : 健康意識を高め、自らの健康保持に努めよう
- ◎運動 : 日常生活の中で、意識して身体を動かそう
- ◎休養とこころの健康 : 悩んでいる人がいたら、声をかけよう
- ◎歯と口の健康 : 生涯を通じて自分の歯を大切にしよう
- ◎飲酒 : 飲酒の適量を身につけよう
- ◎喫煙 : タバコの害を知り、タバコの煙を吸わないようにしよう

②第2次戸田市食育推進計画

食に対する意識を高め、『健康を支える「食」』、『心をつなぐ「食」』、『循環する「食」』の3つの取り組みは、お互いの取り組みと関係し合いながら、食育を推進します。「食」にまつわる取り組みは第5章に示しています。

【基本目標】

- ◎食に対する意識 : 食への興味・関心を高めよう
- ◎健康を支える「食」 : 望ましい食生活を身につけよう
- ◎心をつなぐ「食」 : おいしく楽しく食事をし、食文化を伝えよう
- ◎循環する「食」 : 食の生産から消費・廃棄を考え、行動しよう

第3節 重点的な取り組み

戸田市が今後5年間で、しっかり意識して取り組むべき課題として、「運動」「喫煙」「食生活」の3つを重点的な取り組みとして掲げました。本計画の最終的に目指すところの「健康寿命の延伸」のためには、バランスの良い「食生活」や適度な「運動」など、望ましい生活習慣を身につけることが必要です。また、生活習慣病の原因の一つとなる「喫煙」に対する取り組みも強化していきます。

(1) 運動

適度な運動は、生活習慣を整えるうえで重要な要素です。市民が日常生活で身体を動かすことを意識し、身体を動かす習慣（歩く習慣）がつくように、民間企業等、地域と協働して取り組みを行います。

特に、身体活動意欲が低く、歩く習慣がない若い世代に向けて、歩くことが楽しくなるような仕組みづくり等の工夫をします。ICT*を活用し、成果や努力が見える化することにより、市民の健康意識を高めることが期待できる健康マイレージ事業（仮称）等を推進します。

(2) 喫煙

喫煙および受動喫煙による健康への影響は多大であることが知られています。戸田市における喫煙率は男女ともに国や県よりも高く、受動喫煙の機会についても、家庭、職場及び飲食店などにおいて、いずれも県よりも多い状況にあることから、喫煙を減らす取り組みが必要です。

喫煙者の禁煙支援については、引き続き行います。受動喫煙対策については、「戸田市受動喫煙防止対策ガイドライン」（平成30（2018）年3月策定）に則り取り組みを進めます。公の施設・市庁舎等市が管理する施設においては、実施可能なところから敷地内禁煙を推進し、民間施設に対しても禁煙に対する意識啓発に取り組むなど、市民が健康で快適に過ごせるような環境づくりを推進します。

(3) 食生活

適切な食生活は、望ましい生活習慣を確立するための重要な要素の一つです。戸田市では、平成23（2011）年3月に第1次食育推進計画を策定し積極的に取り組んできたところです。しかし、今回の市民アンケート調査では、朝食を食べない人の割合は増加（後退）しており、今後、取り組みを強化する必要があります。また、健康的な食生活への取り組みが進んでいない若い世代に対して、朝食を食べる環境をつくるために、地域の企業等と協働しながら、食に対する意識啓発に努めていきます。

※ICT 情報通信技術（Information and Communication Technology）

◆第4章◆

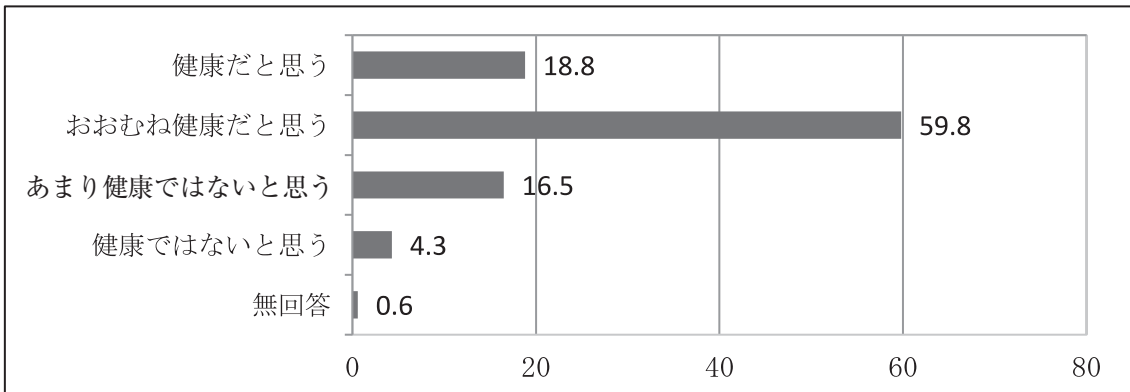
第3次戸田市健康増進計画

第1節 健康意識

現状と課題

【健康だと思う人の割合】

単位：％

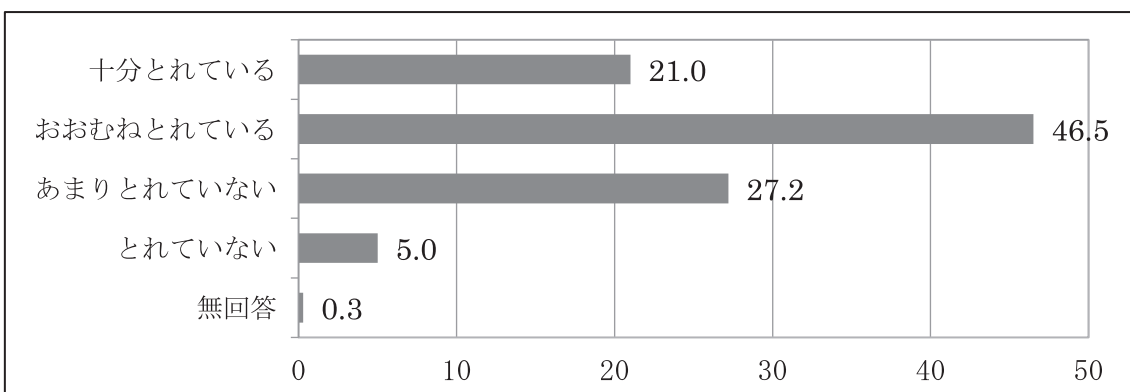


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・健康づくりを進めていくためには、市民の健康づくりに取り組む意識が大切です。健康への意識をもって、様々な取り組みを行うことで、健康の増進につながります。市全体の健康度を上げるためには、健康だと感じている人を増やしていく必要があります。
- ・健康だと感じている人の割合は、「健康だと思う」と「おおむね健康だと思う」を合わせて78.6%となっています。

【睡眠による休養をとれている人の割合】

単位：％

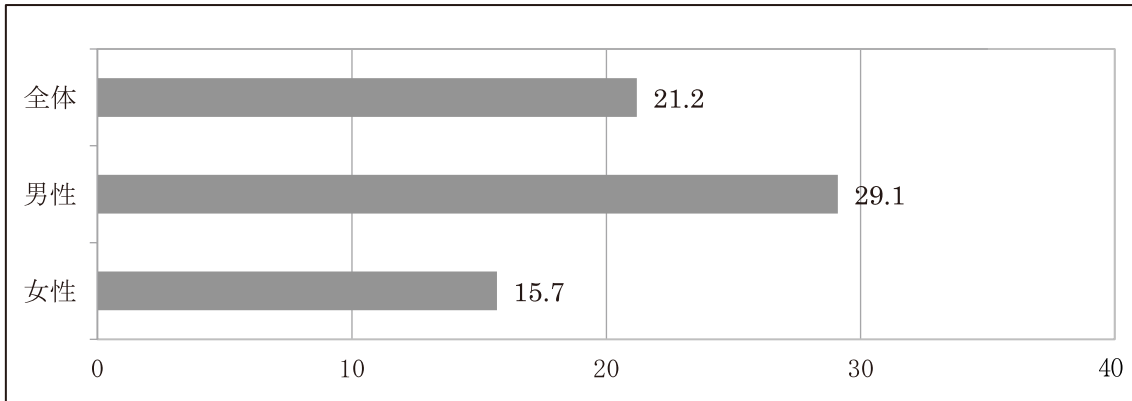


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・睡眠による休養が「十分とれている」「おおむねとれている」人の割合は、67.5%となっています。

【肥満（BMI 25以上）の人の割合】

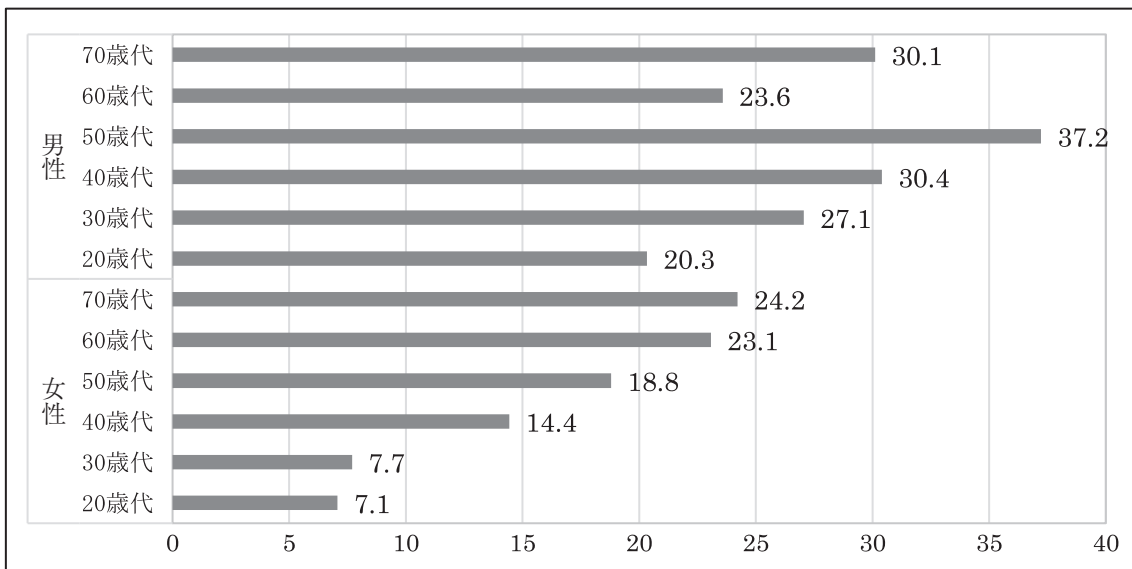
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【BMI が25以上の人の割合】

単位：％

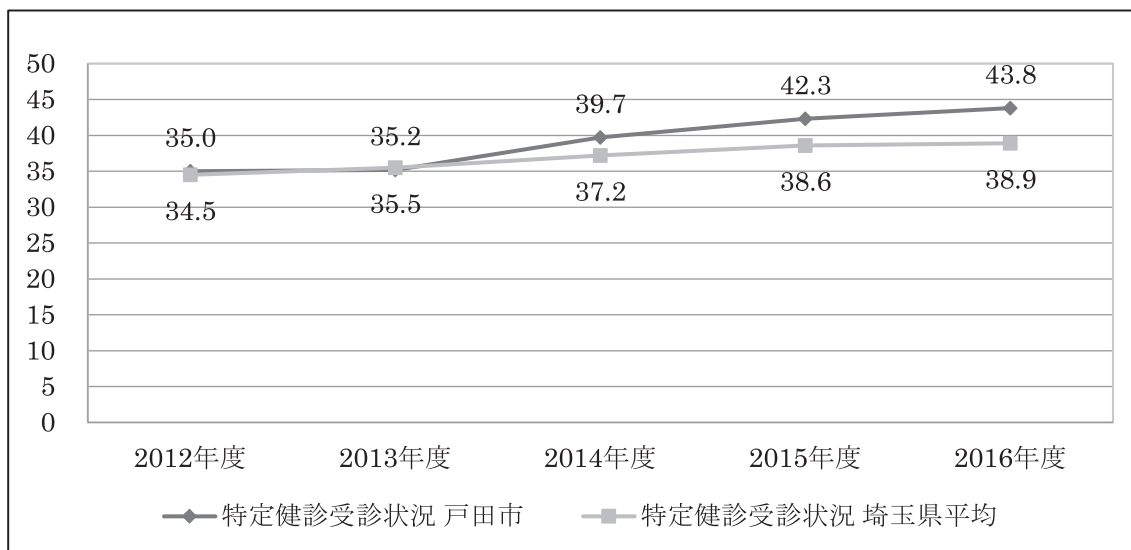


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・肥満（BMI 25以上）の人は、21.2%です。男性50歳代は37.2%であり、40歳代も30%に達して特に多くなっています。

【特定健診受診率】

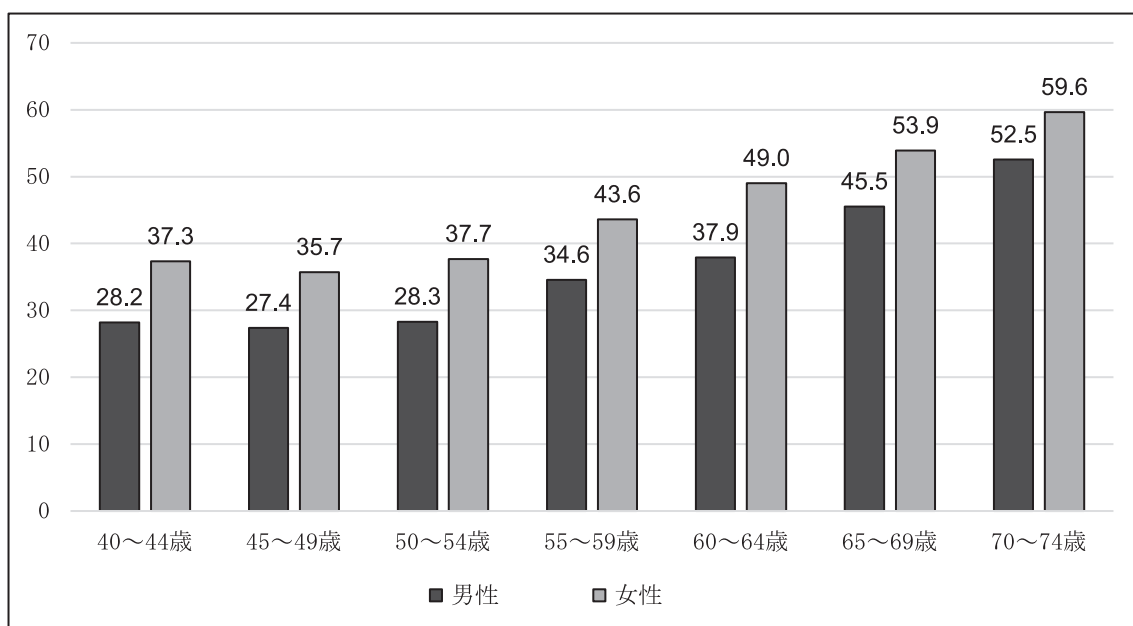
単位：%



資料：第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画

【2016年度性年齢階級別特定健診受診率】

単位：%

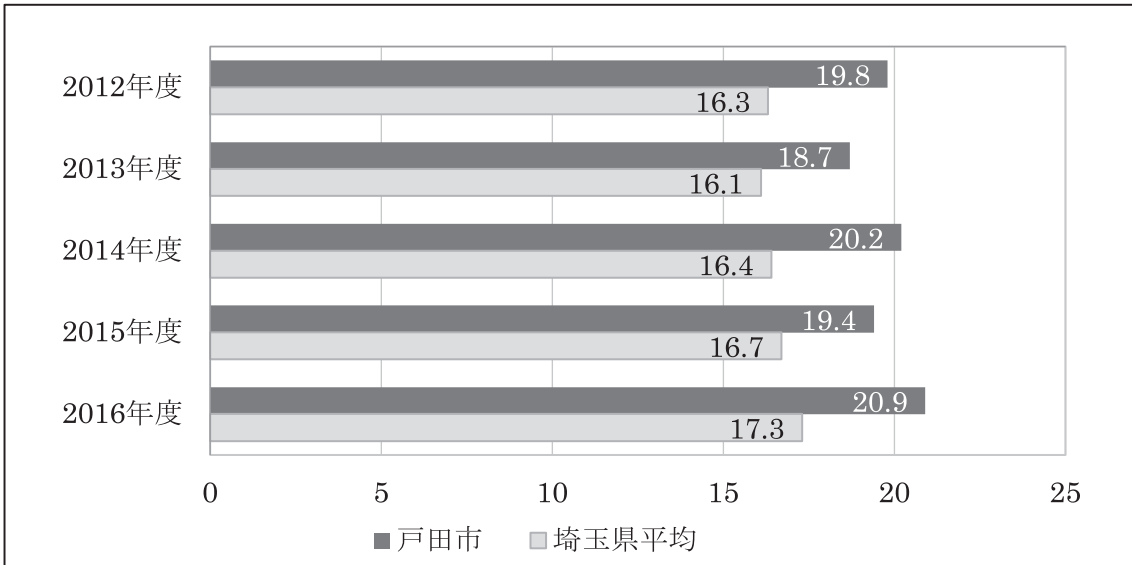


資料：第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画

- ・特定健診の受診率は、平成20（2008）年度から平成23（2011）年度まで減少傾向にありましたが、平成24（2012）年度以降は受診率が上昇しています。また、近年は埼玉県平均よりも高くなっています。しかし、40から50歳代の受診率が低く、今後は40から50歳代の受診率を向上させていく必要があります。

【メタボリックシンドロームに該当する人の割合】

単位：％

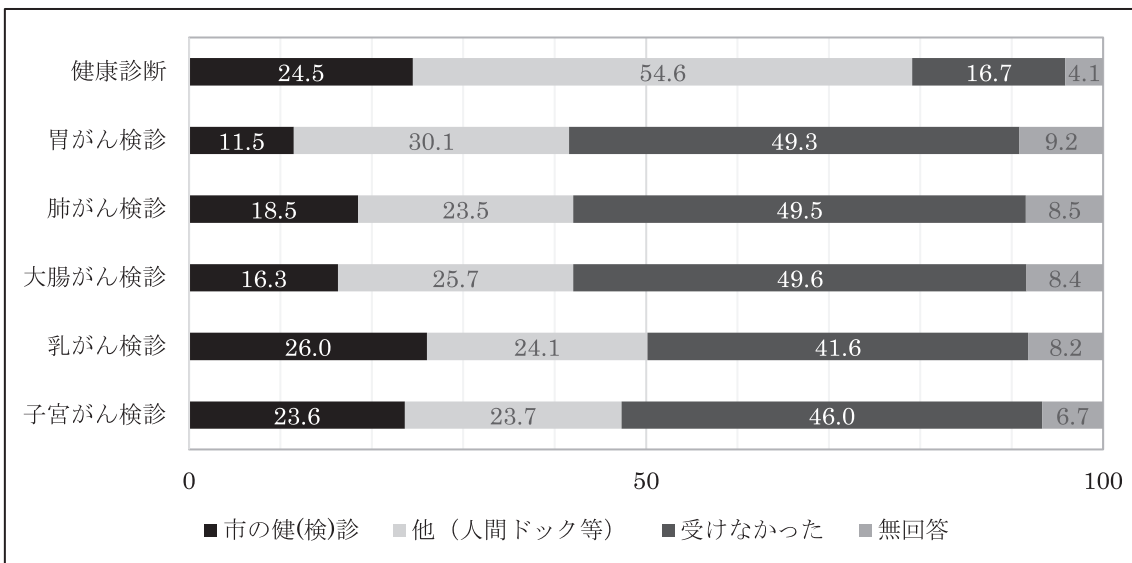


資料：第3期戸田市国民健康保険保健実施計画

- ・平成28（2016）年度の国保の特定健診受診者の結果からメタボリックシンドロームに該当する人の割合をみると、20.9%で県平均と比べて高くなっています。

【健（検）診受診率】

単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・過去1年に健康診査（特定健診・人間ドック・職場健診など）を「受けなかった」人の割合は16.7%です。
- ・がん検診の受診率（「市の健診を受けた」又は「他で受けた」人の率）は前計画策定時より、いずれも上がっています。女性特有のがん検診（乳がん検診・子宮がん検診）は、他のがん検診より受診率が高い傾向です。これまで個別通知による受診勧奨や未受診者への再勧奨を継続してきたことにより、がん検診の認知度が徐々に向上してきていると考えられます。

◆課題◆

自身の健康への意識について

更なる健康の増進につなげるために、健康意識を高め健康と感じている人を増やしていく必要があります。

健康診査等の受診率について

各健診等の受診率は上がってきてはいますが、今後も健康診査（特定健診等）やがん検診の受診勧奨を引き続き行い、特に40から50歳代の受診率の更なる向上が必要です。

戸田市が目指す姿

- ・市全体の健康度を上げるため、健康だと感じている人が増えることを目指します。
- ・市民の健康意識を高め、市民が自らの健康保持に努めることを目指します。
- ・病気の早期発見、早期治療のため、健診（検診）受診率の向上を目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・早寝早起き、正しい食生活など、基本的な生活のリズムを大切にします。
- ・自分の健康は自ら守る意識をもって、生活習慣の改善に取り組みます。
- ・かかりつけ医を持ち、定期的に健康診査やがん検診を受診し、自分の健康状態を確認し健康を保持します。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・生活習慣病の予防や健康診査の大切さを関係機関と連携して伝えます。

【戸田市】が取り組むこと

- ・市民の健康意識を高め、生活習慣病の予防について啓発します。
- ・生活習慣の改善が必要な人に対して、健康教室や個別保健指導を行います。
- ・健康診査やがん検診の受診を勧奨します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・協働推進課（笹目コミュニティセンターコンパル）・生活支援課・保険年金課・市民医療センター診療室・教育政策室

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
健康だと感じている人の割合	全体	78.6%	⇒	85.0%
BMIが25以上の人	全体	21.2%		18.0%
	男性	29.1%		26.0%
健康診査の受診率	全体	76.6%		80.0%
胃がん検診の受診率	40歳以上	41.6%		50.0%

現状値は「戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）」から

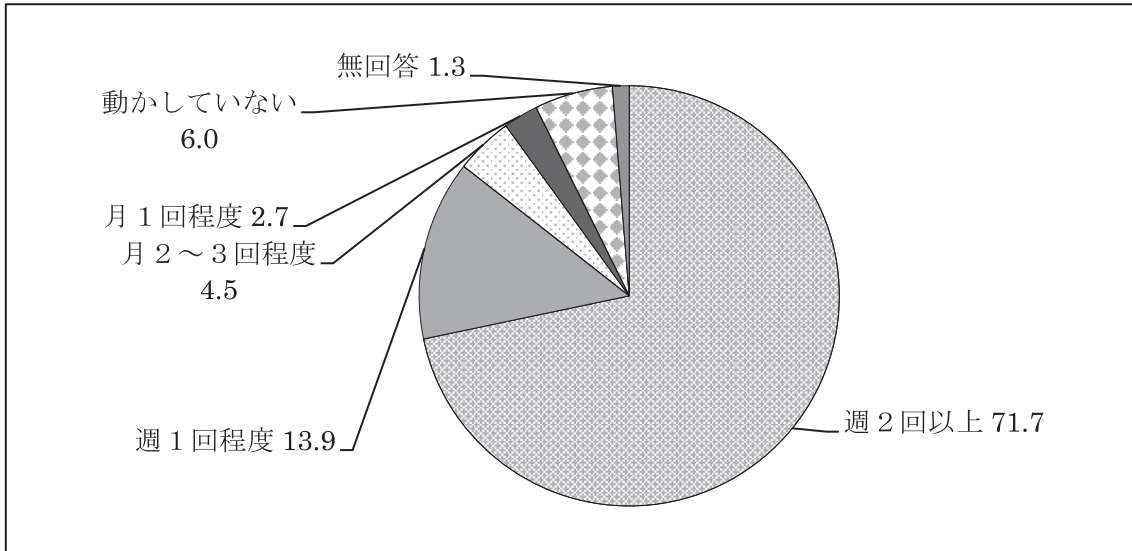
第2節 運動

現状と課題

(1) 身体活動の習慣について

【身体を動かす頻度】

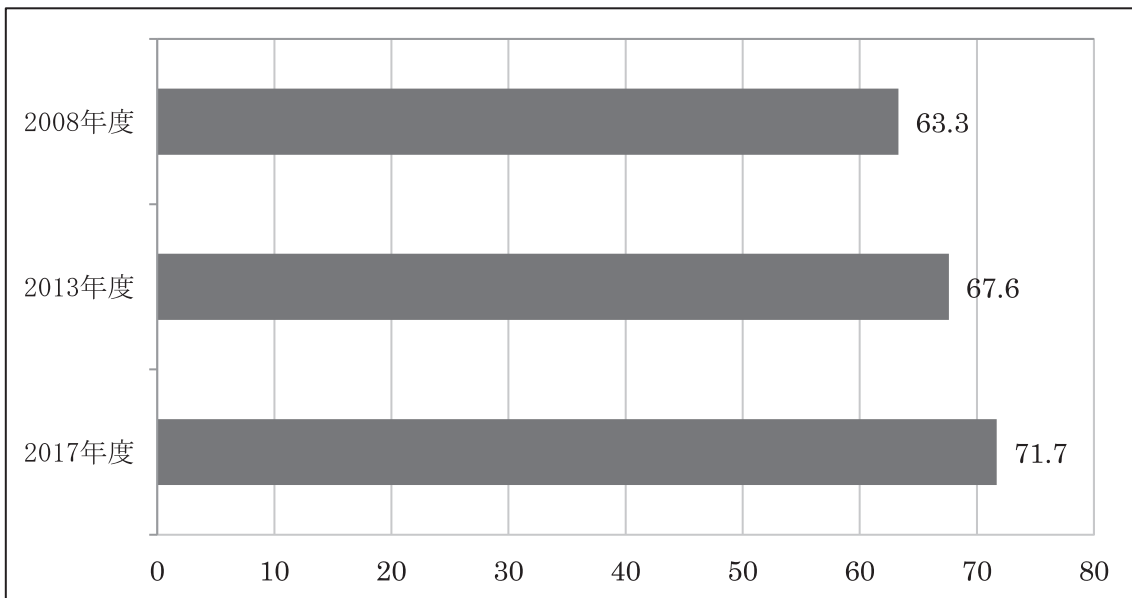
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【「週2回以上」身体を動かす人の割合の経年変化】

単位：％



資料：戸田市健康増進計画アンケート調査（平成20年度）

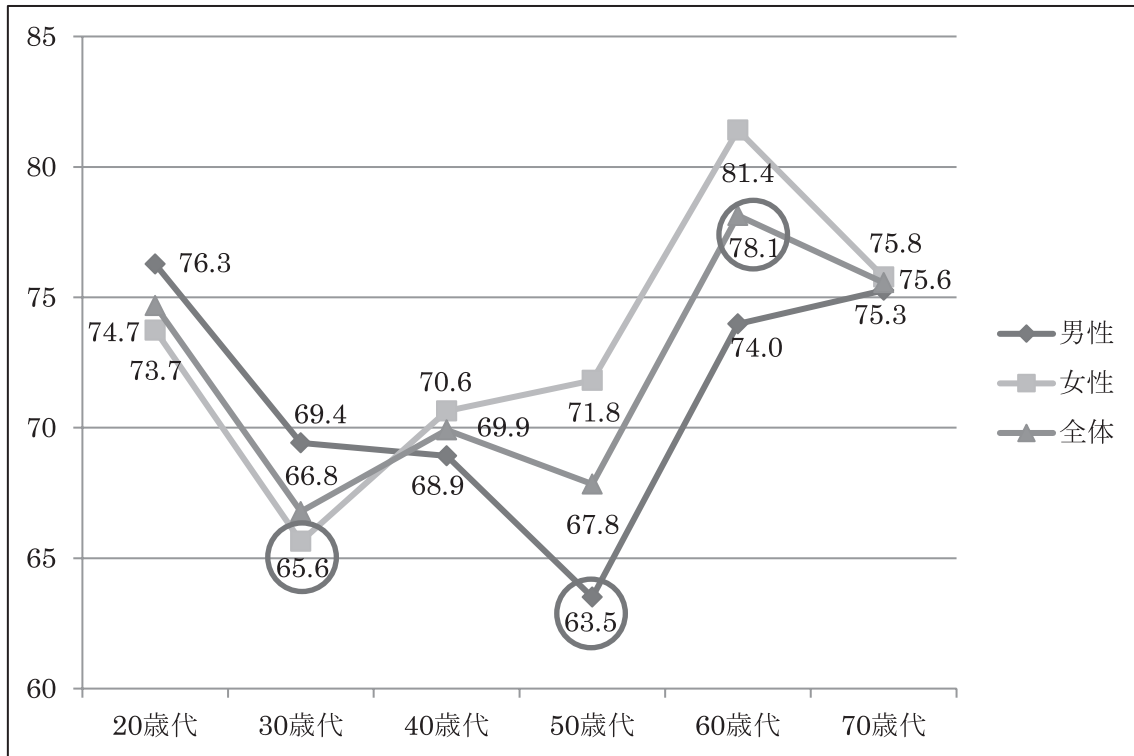
戸田市健康づくりに関するアンケート調査（平成25年度）

戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・通勤、通学、買い物等も含め、1日合計30分以上、身体を動かす頻度が「週2回以上」の人の割合は71.7%でした。
- ・また、平成20（2008）年度に実施した戸田市健康増進計画アンケート調査時から比較すると、8.4ポイント増加しています。

【「週2回以上」身体を動かす人の性年代別割合】

単位：%



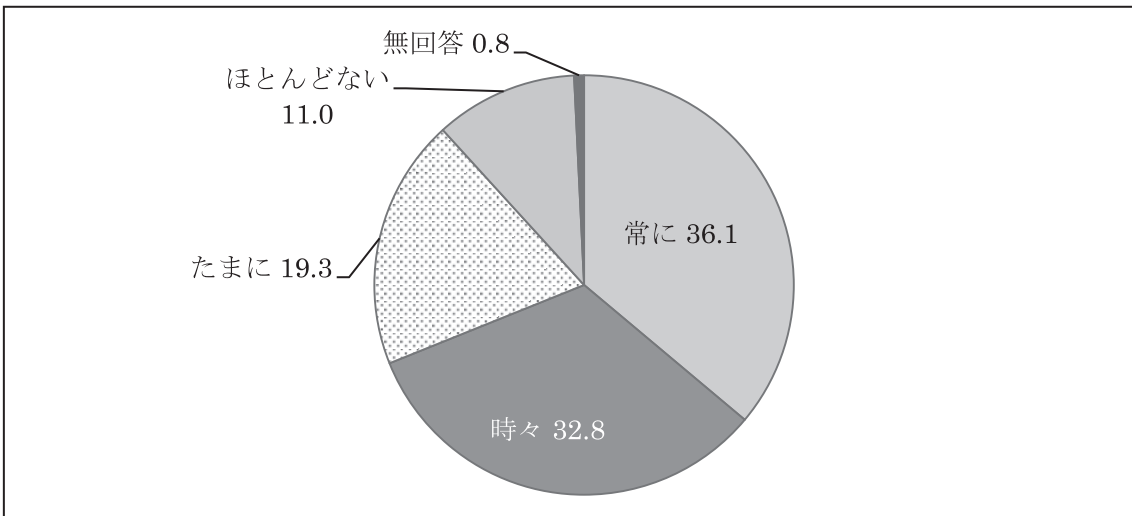
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・身体を動かす頻度が「週2回以上」の人について性年代別で割合をみると、全体では60歳代が78.1%と最も高い結果でした。
- ・割合が低い年代は、男性が50歳代で63.5%、女性は30歳代で65.6%でした。

(2) 身体活動の意欲について

【歩くことを心がけている人の割合】

単位：％

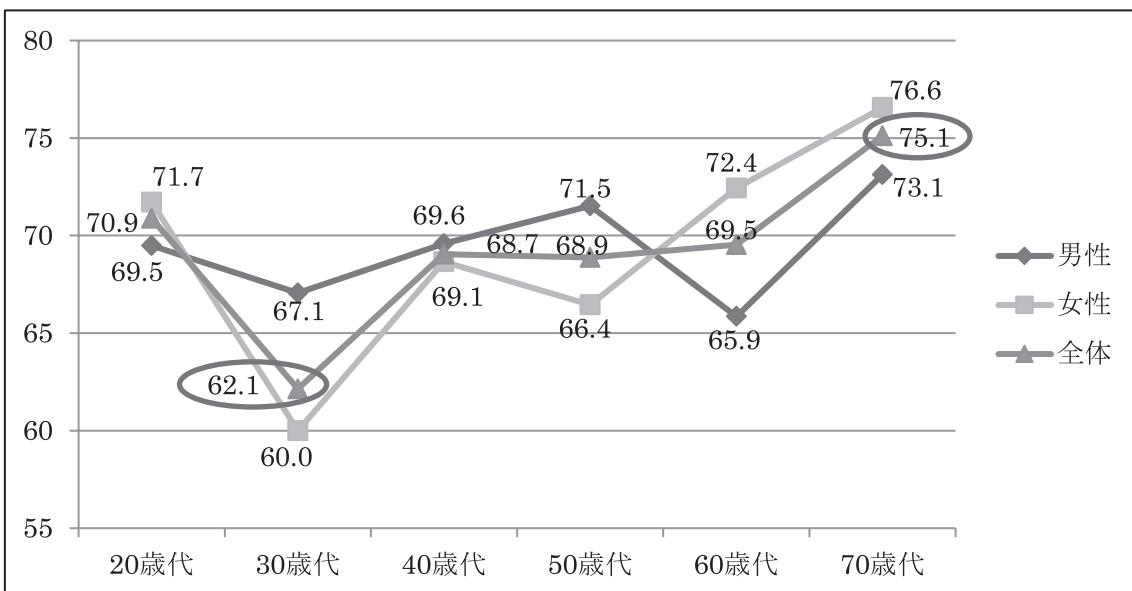


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・日ごろ歩くことを心がけている人の割合は「常に」と「時々」を合わせると68.9%でした。

【「常に・時々」歩く人の性年代別割合】

単位：％

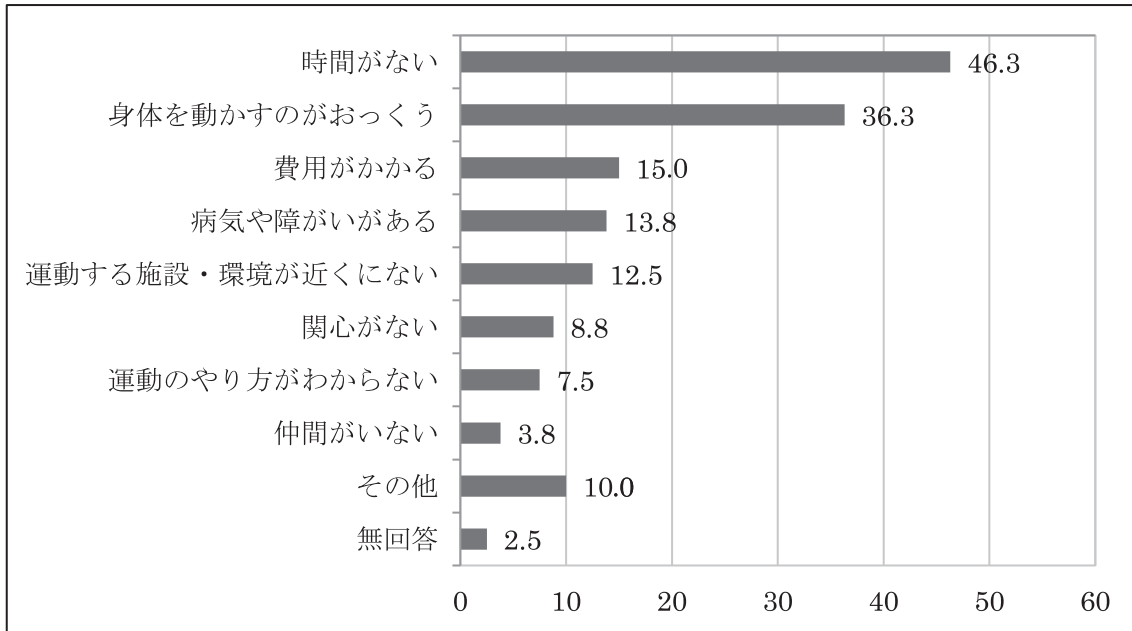


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・日ごろ歩くことを「常に・時々」心がけている人の割合を性年代別で見ると、全体では70歳代が75.1%と最も高い結果でした。
- ・割合が低い年代は、30歳代の62.1%でした。特に30歳代の女性は他の年代と比較し、最も低い結果となっています。

参考：【身体を動かしていない理由】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関するアンケート調査（平成25年度）

- ・平成25（2013）年度に実施した戸田市健康づくりに関するアンケート調査によると、身体を動かしていない理由は「時間がない」という回答が46.3%と最も多い結果となっています。

◆課題◆

身体活動の習慣、意欲について

30から50歳代の働く世代・子育て世代は身体活動の習慣・意欲共に割合が低い結果となっています。引き続き、若い世代に向けて、改めて時間をつくるのではなく、普段の日常生活で身体を動かす意識を持つこと、また、習慣化するような取組みを行うことが必要です。

戸田市が目指す姿

- ・日常生活で身体を動かすことを意識し、身体を動かす習慣を身につける人が増えることを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・日常生活の中で身体を動かすことを意識して過ごします。
- ・通勤、通学、買い物では歩くことを心がけます。
- ・自分に合った運動を見つけ、運動に関する教室やスポーツ施設などの社会資源を利用しながら運動の継続に努めます。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・市民活動団体、企業及び団体などの関連機関と連携して、運動・スポーツに親しめる機会や資源を提供します。

【戸田市】が取り組むこと

- ・運動に関する情報を提供し、運動に取り組む意識の啓発をします。
- ・身体を動かす機会を設け、参加を促すことで運動の開始や継続を促します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・協働推進課（笹目コミュニティセンターコンパル）・文化スポーツ課（スポーツセンター・全国ボート場所在市町村協議会・市民体育祭地区大会実行委員会・文化スポーツ財団）・経済政策課・福祉総務課（上戸田地域交流センターあいパル）・生活支援課・長寿介護課・保険年金課・保育幼稚園室・教育政策室・生涯学習課（公民館）

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
通勤・通学・買い物等も含め、1日合計30分以上週2回以上身体を動かしている人の割合	全体	71.7%	⇒	75.0%
歩くことを心がけている人の割合	全体	68.9%	⇒	75.0%

『日常生活の中で身体を動かすことを意識しましょう』

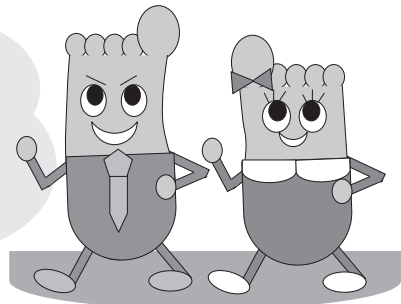
～ポイントためて賞品ゲット!～

戸田市では平成 26 (2014) 年度から歩数や健康教室への参加に応じてポイントを獲得し、ポイントに応じて賞品をゲットする「健康づくりポイント事業」を実施しました。

歩数計を装着することで、日常生活の中で運動を意識することに繋がります。平成 31 (2019) 年度以降も新たな事業を検討していく予定です。

★平成 29 (2017) 年度新規参加者の効果★

- ・ 1人当たりの医療費が月平均 6,045 円削減
- ・ 腹囲の減少
 - 3.2cm 減少 (30 から 59 歳の女性)
 - 2.4cm 減少 (60 歳以上の女性)
- ・ 歩行速度の上昇 など



健康増進に関わるマスコットキャラクター

フッ戸くん フッ田ちゃん

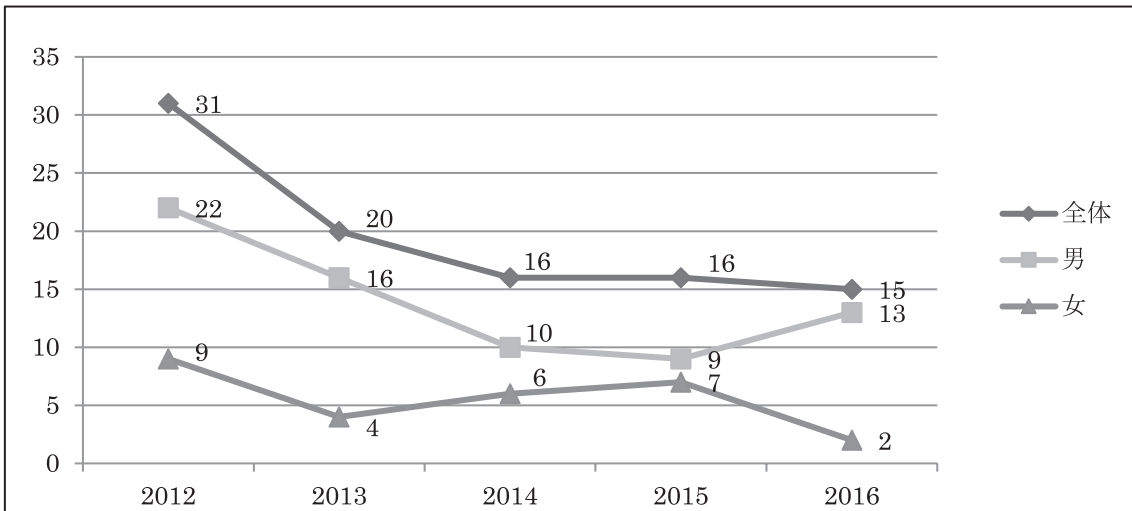
第3節 休養とこころの健康（戸田市自殺対策計画）

現状と課題

（1）自殺について

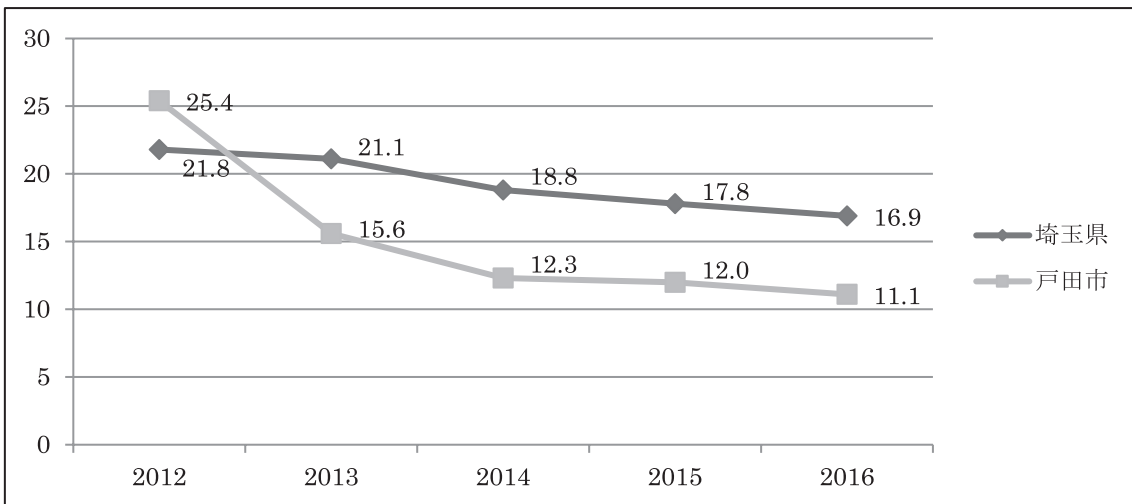
【自殺者数の推移】

単位：人



資料：自殺統計（警視庁）

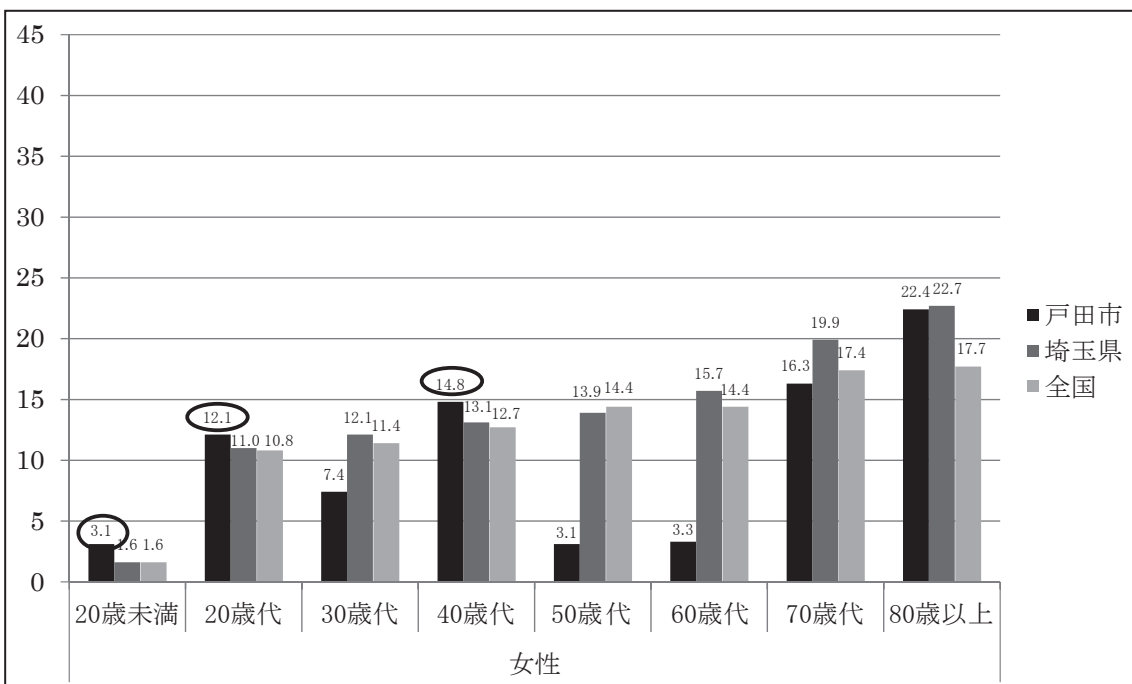
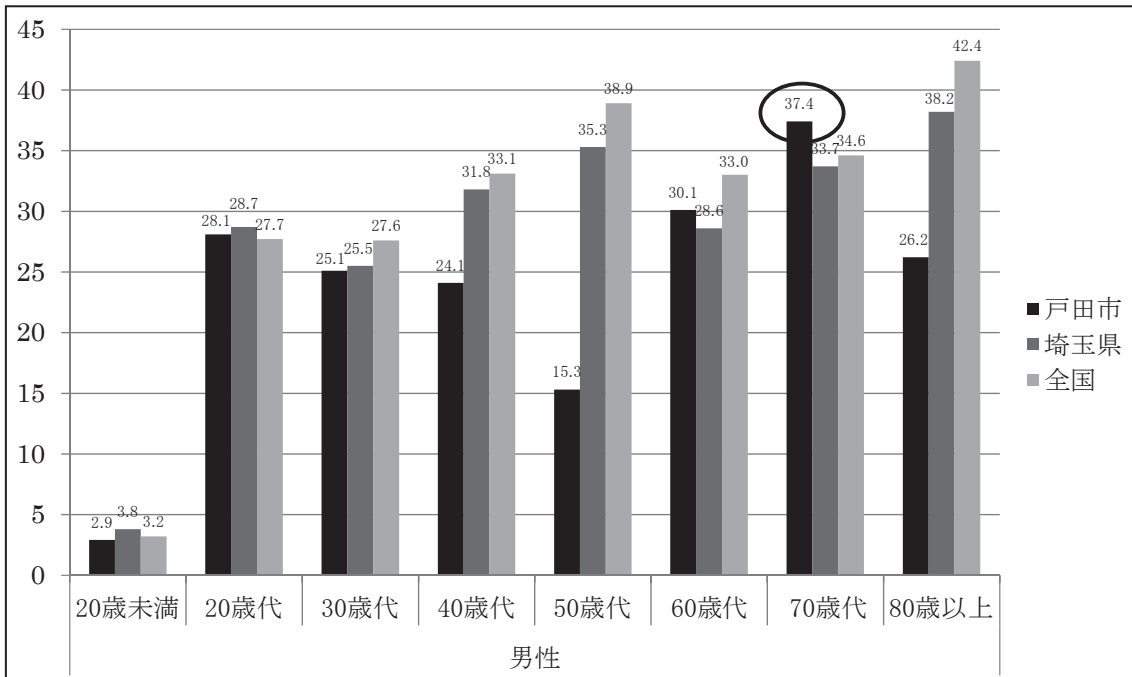
【自殺死亡率（人口10万対）の推移】



資料：自殺統計（警視庁）

- ・ 戸田市の自殺者数は年々減少しているものの、平成28（2016）年は15人です。
- ・ 男女比は、平成24（2012）年から平成28（2016）年合計で見ると、男性70人・女性28人で、男性が女性の2.5倍です。
- ・ 平成28（2016）年の人口10万人あたりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率は、埼玉県16.9、戸田市11.1でした。

【性年代別の自殺死亡率（10万対） ※平成24～28年の合計から】

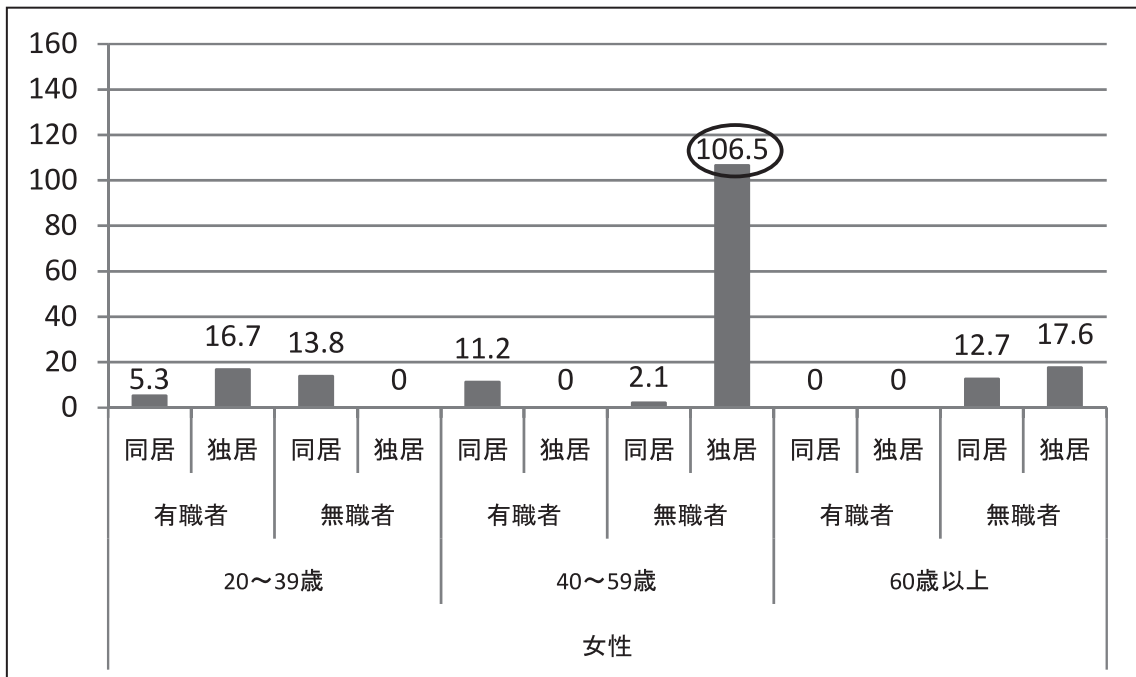
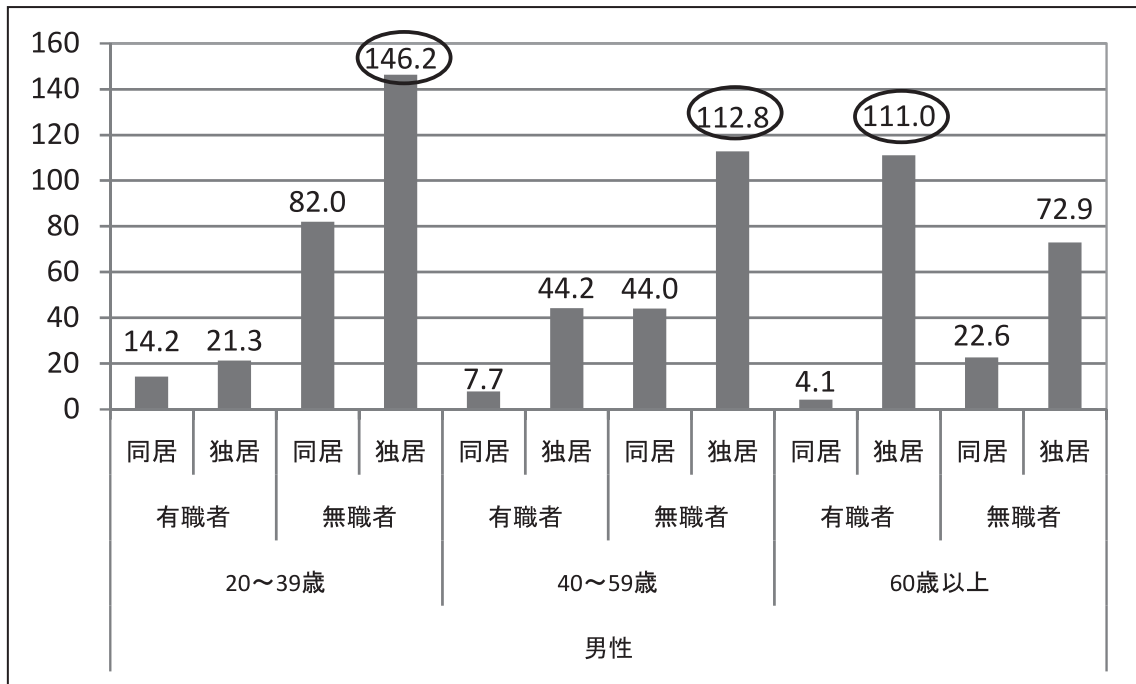


資料：地域自殺実態プロファイル2017（自殺総合対策推進センター）

- ・性年代別の自殺死亡率を、戸田市・埼玉県・全国とで比較すると、戸田市は男性70歳代、女性20歳未満・20歳代・40歳代が高いことがわかります。

【戸田市の性年代別、有職者無職者・同居独居別自殺死亡率（10万対）

※平成24～28年までの合計から】

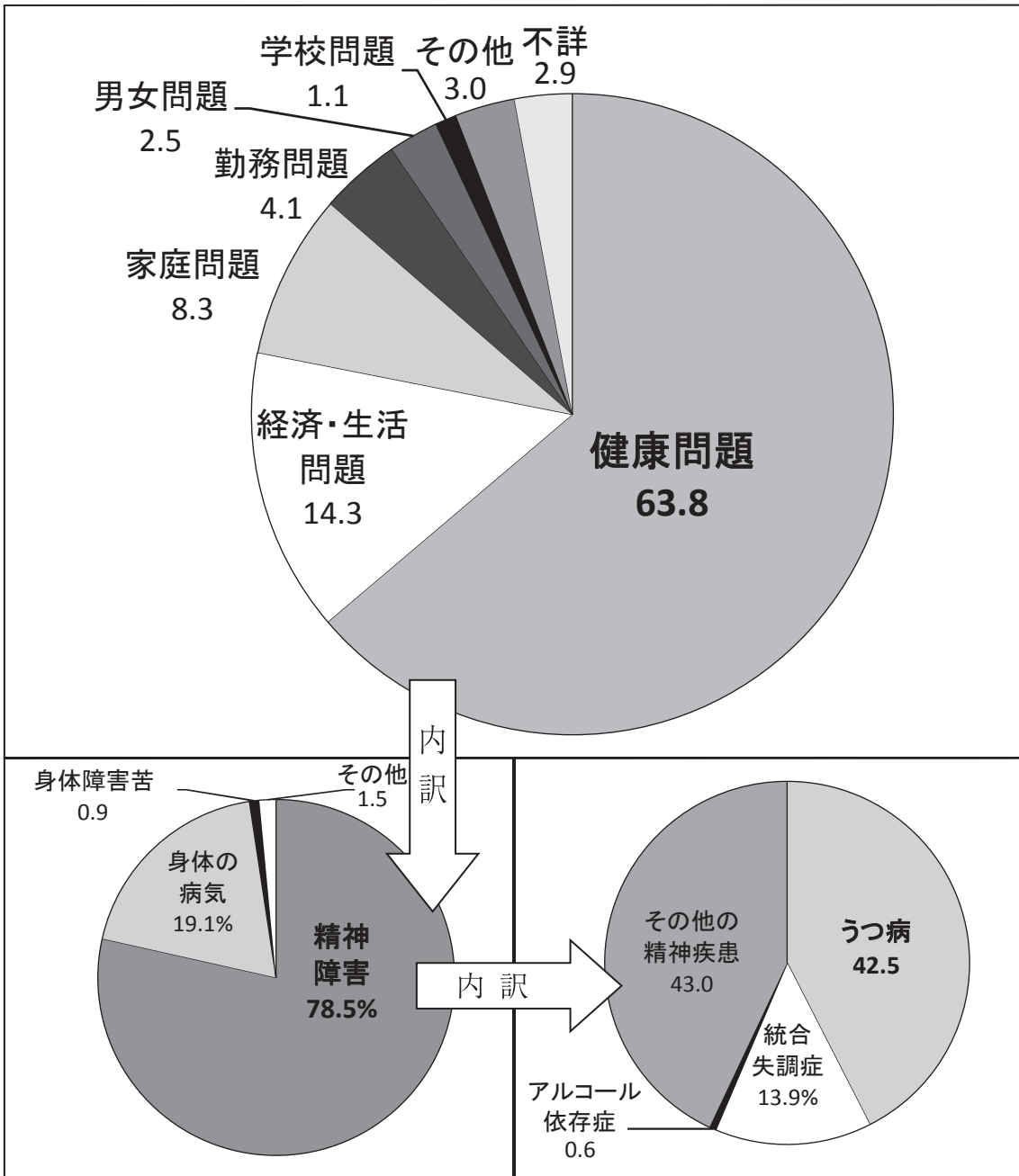


資料：地域自殺実態プロフィール2017（自殺総合対策推進センター）

- ・ 性年代別、有職者無職者、同居独居別の自殺死亡率をみると、男性は20から59歳「独居」「無職者」、60歳以上「独居」「有職者」、女性は40から59歳「独居」「無職者」の自殺死亡率が高い状況でした。
- ・ 15歳から24歳までの死因順位1位は自殺です（P18参照）。

【埼玉県における自殺の原因・動機の内訳（平成28年）】

単位：％



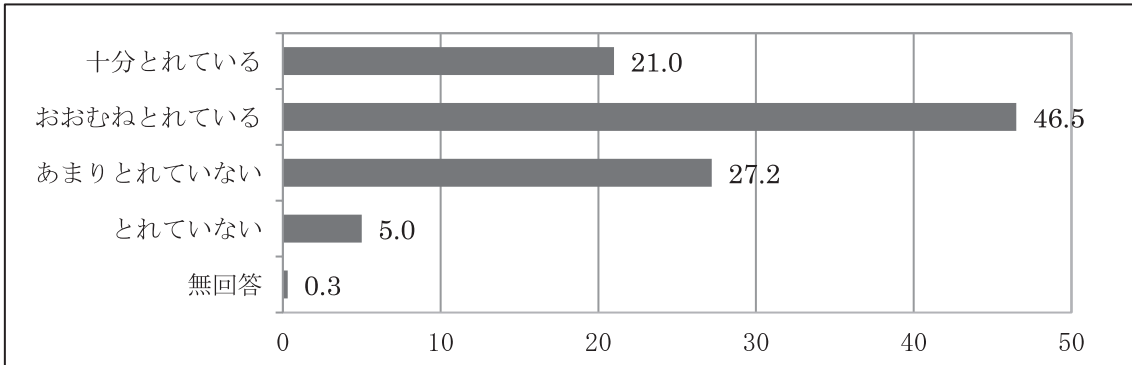
資料：埼玉県自殺対策計画（平成30年）

・埼玉県における自殺を原因別に見ると、健康問題が63.8%と最も高く、続いて経済・生活の問題14.3%、家庭問題8.3%の順でした。健康問題のうち精神障害が78.5%、精神障害のうち、うつ病が42.5%です。

(2) 休養とこころの健康について

【睡眠による休養が十分に取れていると思いますか】

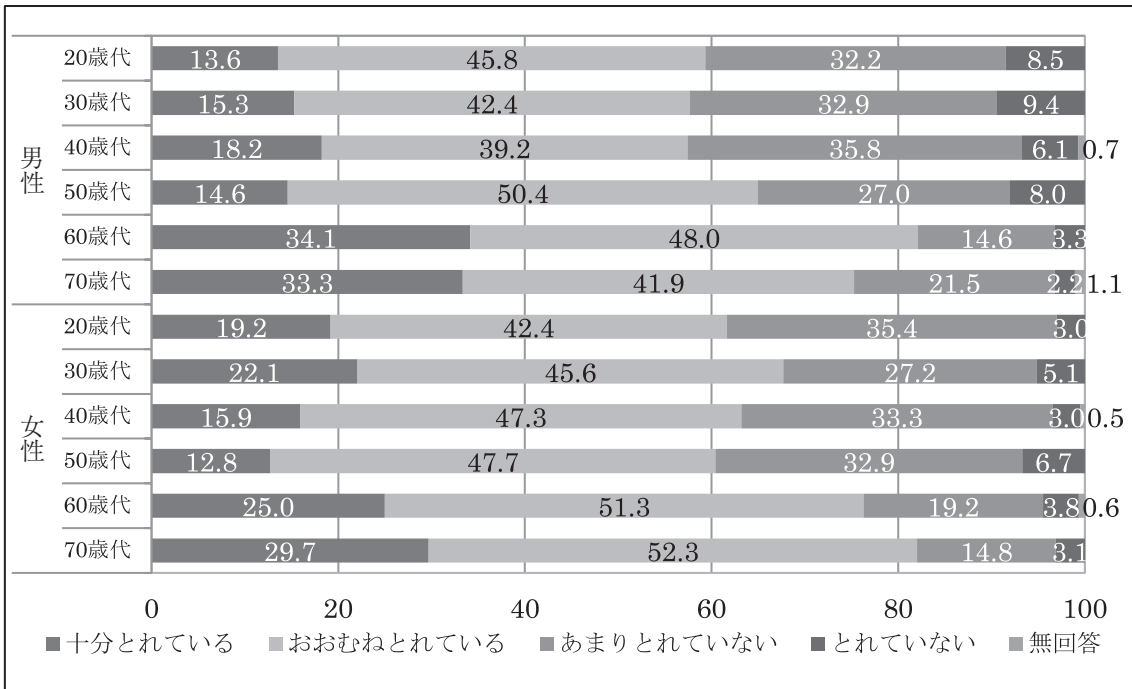
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【睡眠による休養が十分に取れていると思いますか（性年代別）】

単位：％

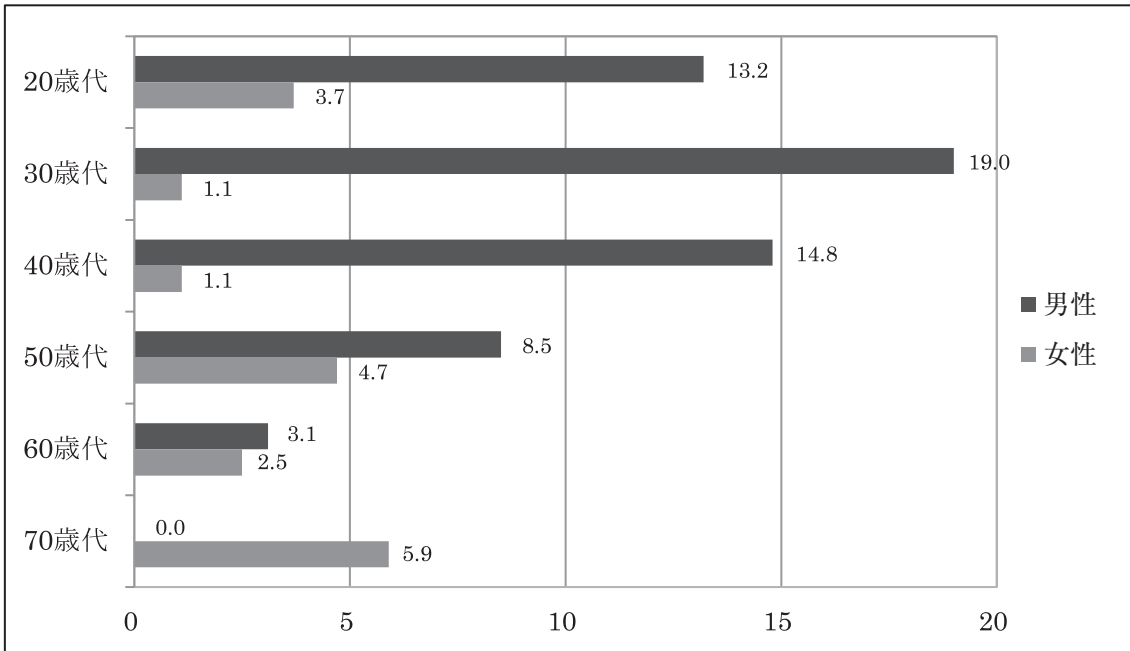


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・睡眠による休養が「十分とれている」「おおむね取れている」と回答した人の割合は67.5%でした。
- ・性年代別でみると、30歳代男性（57.7%）・40歳代男性（57.4%）が低い結果となりました。

【性年代別、職業（自営業・正規社員・フルタイム勤務者）

のうち就労時間が週60時間以上の人の割合】 単位：％

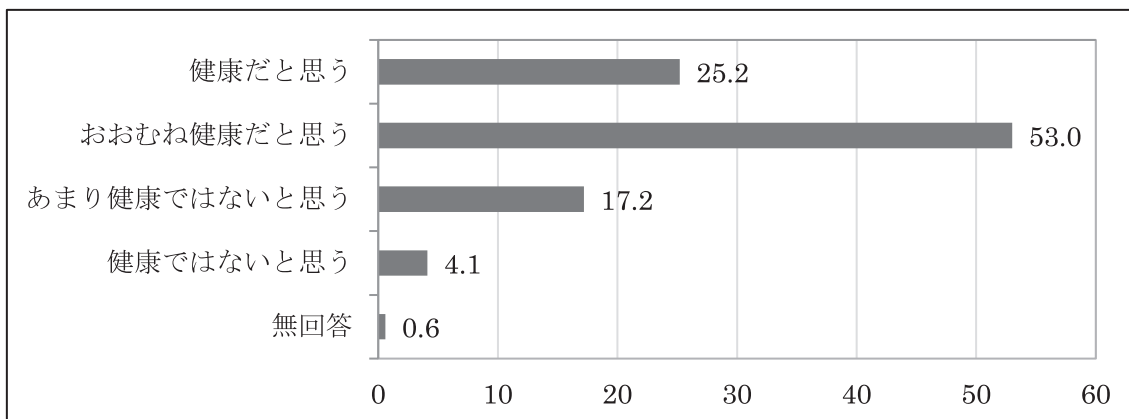


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・自営業・正規社員・契約社員・派遣・パート・アルバイトなどのフルタイムで勤務をしている人のうち、就労時間が週60時間以上の人の割合を性年代別で見ると、30歳代男性（19.0%）・40歳代男性（14.8%）が高い結果となりました。

【自分のこころの状態をどう思いますか】

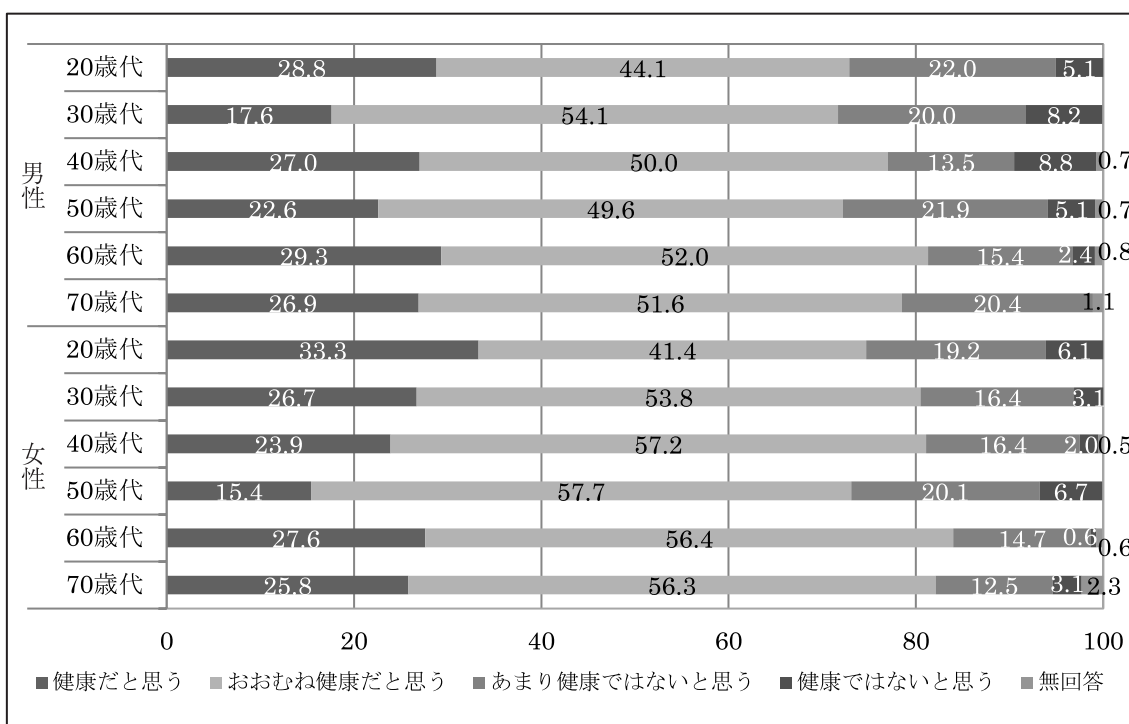
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【自分のこころの状態をどう思いますか（性年代別）】

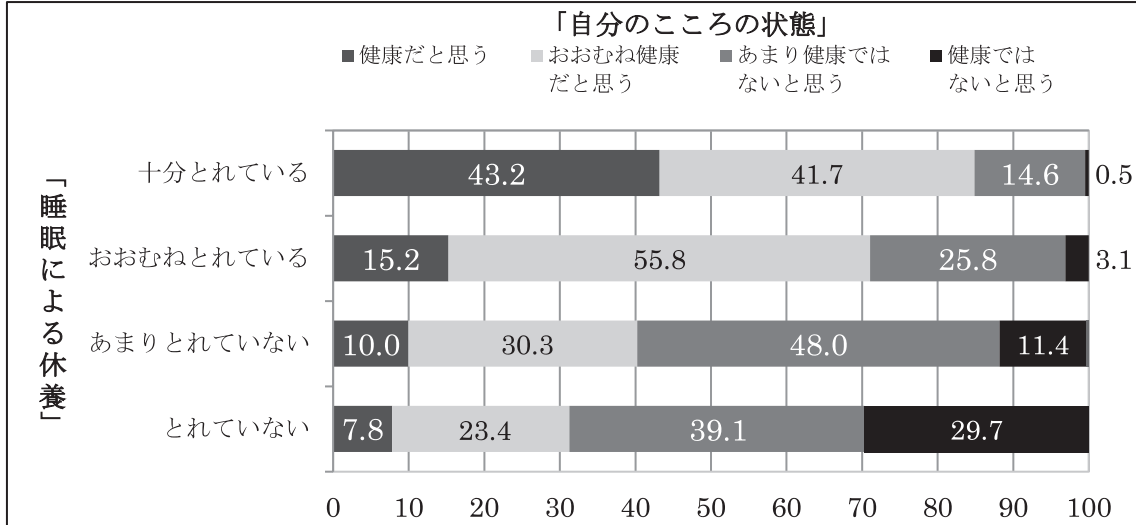
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・自分のこころの状態が「健康だと思う」「おおむね健康だと思う」と回答した人の割合は78.2%でした。
- ・性年代別で見ると、30歳代男性（71.7%）・50歳代男性（72.2%）が低い結果となりました。

【「睡眠による休養」×「自分のこころの状態」のクロス集計結果】 単位：%



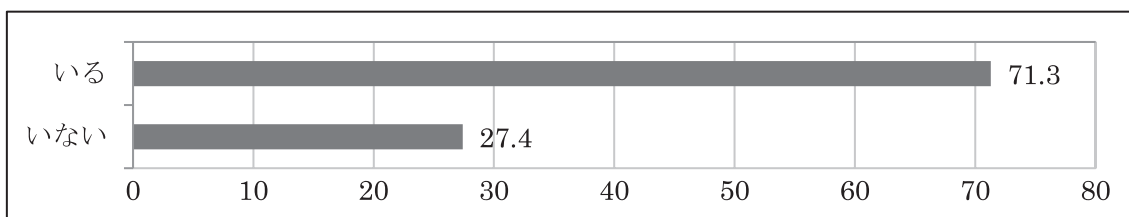
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・「睡眠による休養」と「自分のこころの状態」をクロス集計したところ、睡眠による休養が「十分とれている」と回答した人は、こころの健康状態が「健康だと思う」と回答した人の割合が高い傾向にありました。
- 逆に、睡眠による休養が「とれていない」と回答した人は、こころの健康状態が「健康ではないと思う」と回答した人の割合が高い傾向にありました。

(3) こころの健康問題の相談先について

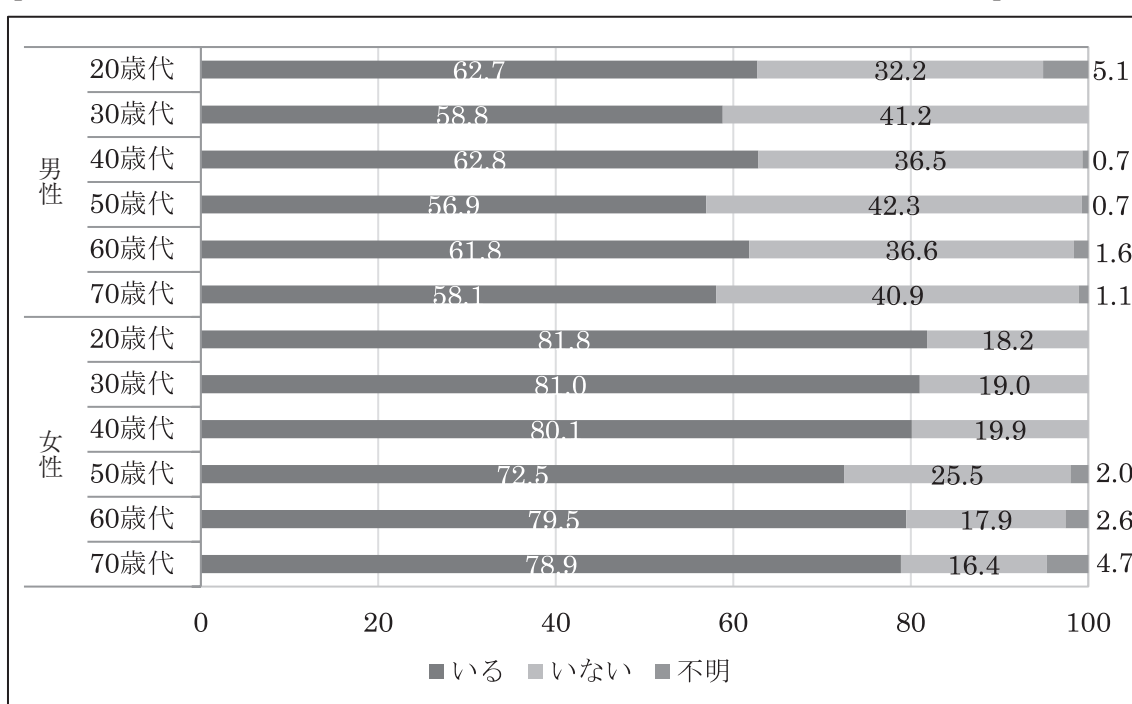
【こころの健康の問題について相談できる人が身近にいますか】

単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

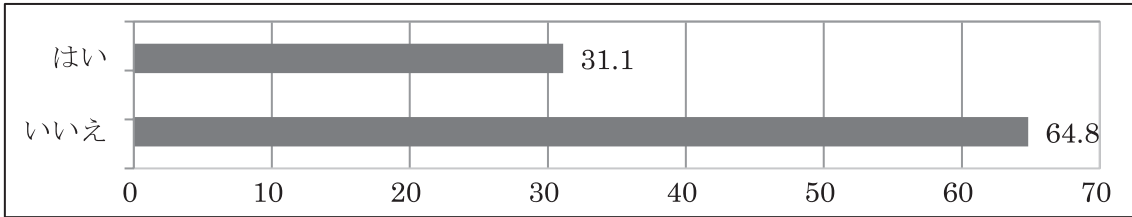
【こころの健康の問題について相談できる人が身近にいますか（性年代別）】 単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

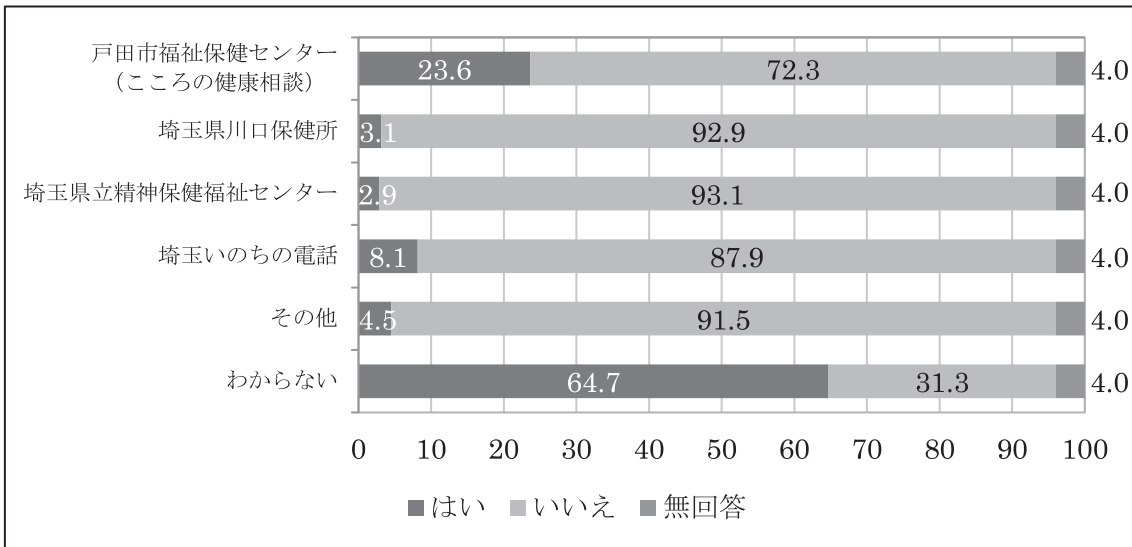
- ・こころの健康の問題について相談できる人が身近にいると回答した人の割合は、71.3%でした。
- ・性年代別で見ると、男性は30歳代（58.8%）・50歳代（56.9%）・70歳代（58.1%）が低く、女性は50歳代（72.5%）が低い結果となっています。

【こころの健康の問題について相談できる機関を知っていますか】 単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

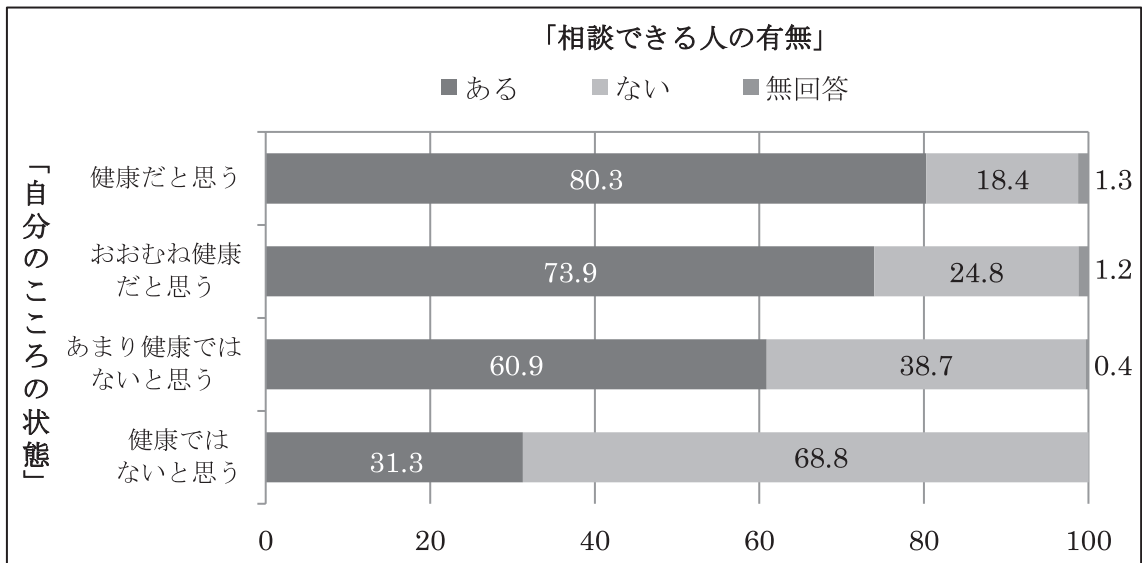
【こころの健康の問題について知っている相談機関（複数回答可）】 単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

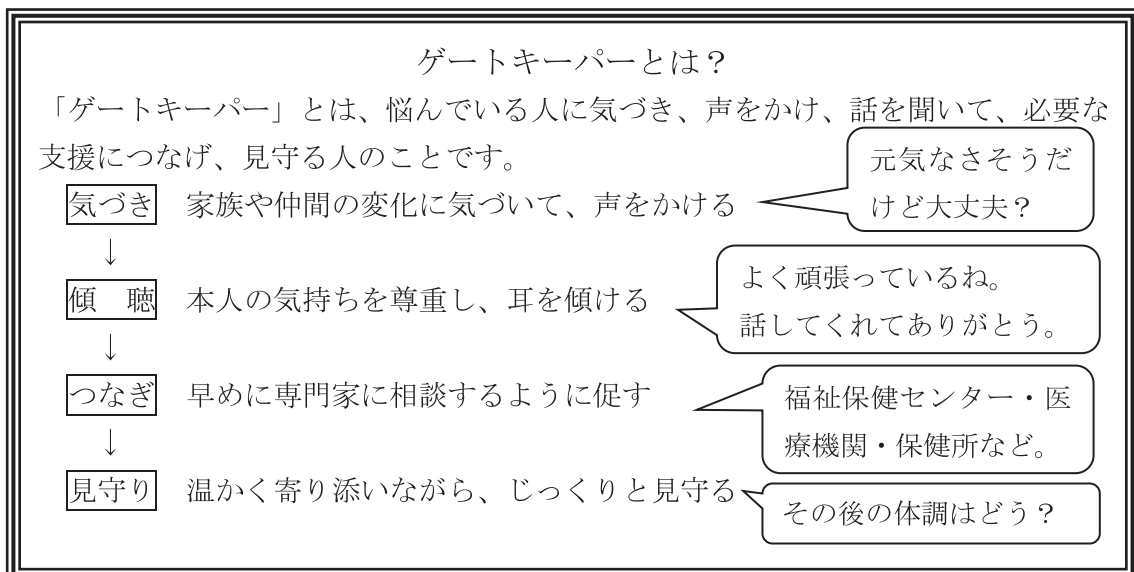
- ・こころの健康の問題について相談できる機関を知っている人は31.1%でした。
- ・相談機関としては戸田市福祉保健センター（23.6%）が最も多い結果となりましたが、その一方で相談先がわからないと回答した人が6割いる状況でした。

【「こころの健康問題について相談できる人が身近にいますか」×
「自分のこころの状態をどう思いますか」のクロス集計】 単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・ 「こころの健康問題について相談できる人がいますか」と「自分のこころの状態をどう思いますか」とをクロス集計したところ、「健康だと思う」と回答した人は「相談できる人が身近にいる（80.3%）」と回答した人の割合が高い傾向にありました。



◆課題◆

自殺の状況について

自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。そのため、関係課・関連団体等と連携を図りながら、総合的な支援を行う必要があります。

戸田市では20歳未満の女性の自殺死亡率が埼玉県・全国と比較して高い状況です。行政と学校が連携しながら、こころの健康・自殺の問題について正しい知識を普及し、相談窓口の周知を行う必要があります。

20から39歳は男性無職者、40から59歳は無職者独居の自殺死亡率が高い状況です。さらに、男性30歳代・男性女性50歳代は「こころの健康問題について相談できる相手がいる」と回答した人の割合も低い結果でした。

生活支援課・生活自立相談センター・就労支援センターと連携を図りながら支援を行う必要があります。

60歳以上は、男性独居の自殺死亡率が高い状況です。さらに、男性70歳代も「こころの健康問題について相談できる相手がいる」と回答した人の割合も低い結果でした。長寿介護課・地域包括支援センターと連携をしながら支援を行うとともに、地域住民が「ゲートキーパー」の役割が果たせるよう、知識の普及を行う必要があります。

睡眠とこころの健康状態について

睡眠による休養が取れていないと回答した人が多い30歳代男性・40歳代男性は、週の就労時間が60時間を超えている割合も高い状況です。

また、こころの健康状態が「健康だと思う」人は、睡眠による休養が「十分とれている」と回答した人の割合も高い状況にありました。このことから、睡眠の大切さを周知し、睡眠への意識を高める必要があります。

こころの健康問題についての相談先について

こころの病気は、多くの人がかかる可能性があります。こころの病気への理解を深め、誰もが気軽に相談ができる環境づくりが必要です。併せて、相談窓口の周知を、引き続き行っていく必要があります。

戸田市が目指す姿

- ・誰も自殺に追い込まれることのない戸田市を目指します。
- ・休養・睡眠への意識を高め、こころが健康だと感じている人が増えることを目指します。
- ・誰もがこころの健康問題について相談できる環境が充実することを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・身近に悩んでいる人がいたら、気付き・傾聴・つなぎ・見守りの「ゲートキーパー」の役割を果たします。
- ・休養と睡眠を意識的に取るように心がけます。
- ・こころの状態が不安定なときは、ひとりで抱え込まずに身近な人や相談機関に相談します。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・地域に悩んでいる人がいたら、気付き・傾聴・つなぎ・見守りの「ゲートキーパー」の役割を果たします。
- ・必要な人に必要な支援が届くように、市・相談機関・関係機関と連携します。
- ・休養と睡眠に関する知識を周知し、こころの健康づくりに取り組みます。

【戸田市】が取り組むこと

- ・関係機関と連携を図り、こころの健康づくりや自殺の問題について知識の普及を行います。
- ・関係機関と連携を図り、相談窓口の周知と相談支援の充実を図ります。
- ・ゲートキーパーの役割について周知を行います。
- ・休養と睡眠の大切さについて周知を行います。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・経済政策課・福祉総務課（福祉センター・上戸田地域交流センターあいパル）・生活支援課・障害福祉課・教育政策室・生涯学習課（図書館・公民館）

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
戸田市の自殺死亡率（10万対）	全体	2016年 11.1	⇒	9.0
こころの相談窓口を1つ以上知っている人の割合	全体	31.1%	⇒	45.0%
睡眠による休養が「十分とれている」「おおむね取れている」と感じている人の割合	全体	67.5%	⇒	80.0%
こころの健康状態が「健康だと思う」「おおむね健康だと思う」と感じている人の割合	全体	78.2%	⇒	80.0%

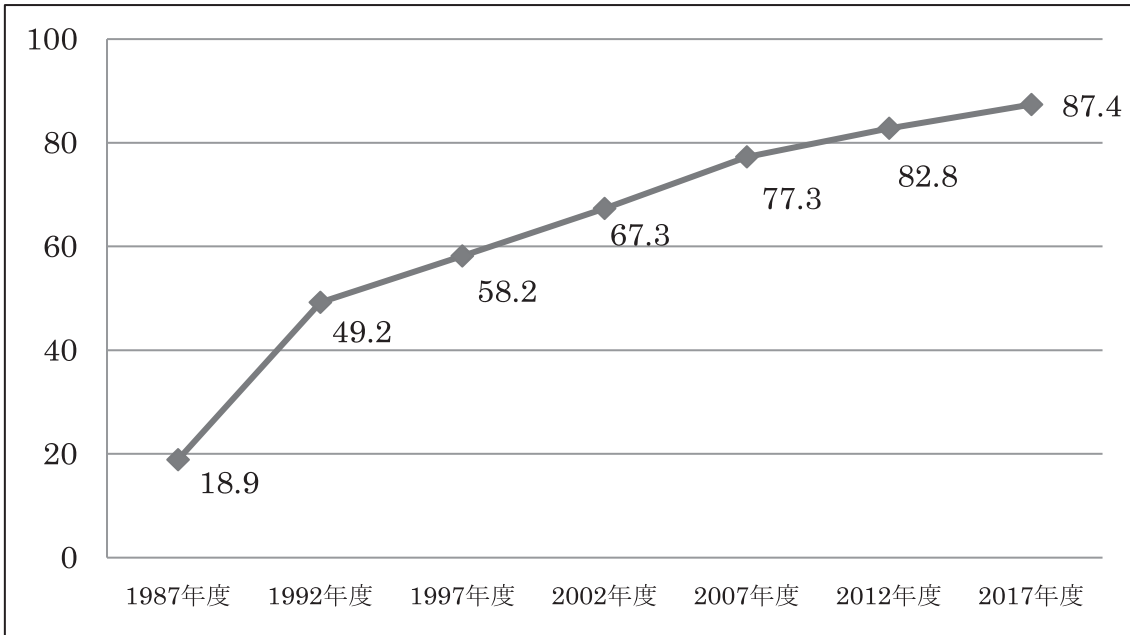
第4節 歯と口の健康（戸田市歯科口腔保健推進計画）

現状と課題

（1）3歳児のむし歯

【むし歯のない児の割合の経年変化】

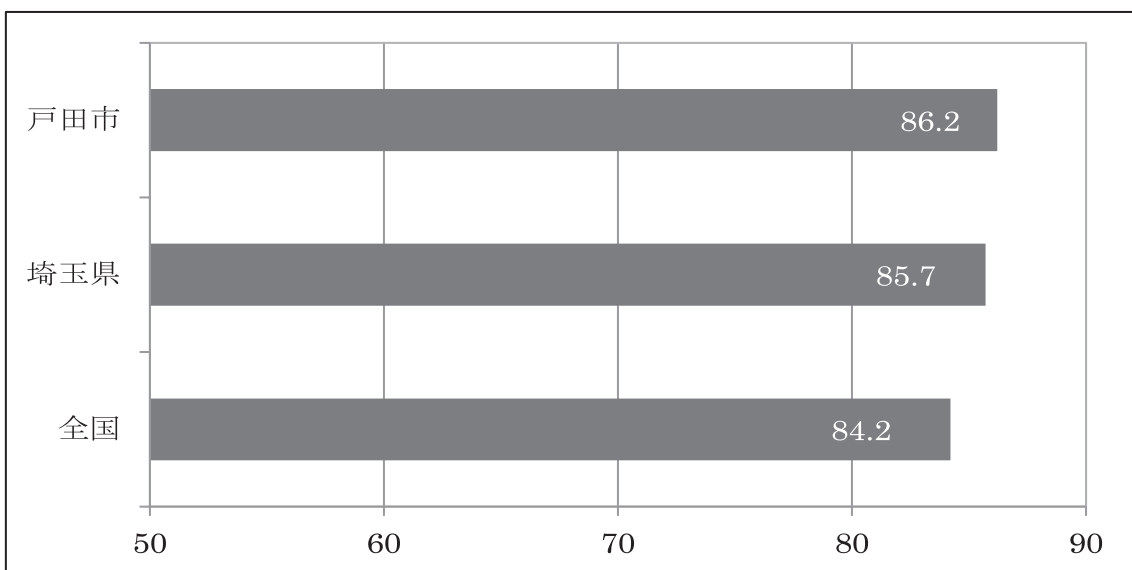
単位：％



資料：戸田市立健康管理センター年報14号 19号 24号（昭和63年度、平成4、9年度）
 戸田市立医療保健センター年報29号 34号（平成14、19年度）
 戸田市福祉保健センター年報2号 6号（平成24、29年度）

【むし歯のない児の割合 国・県との比較】

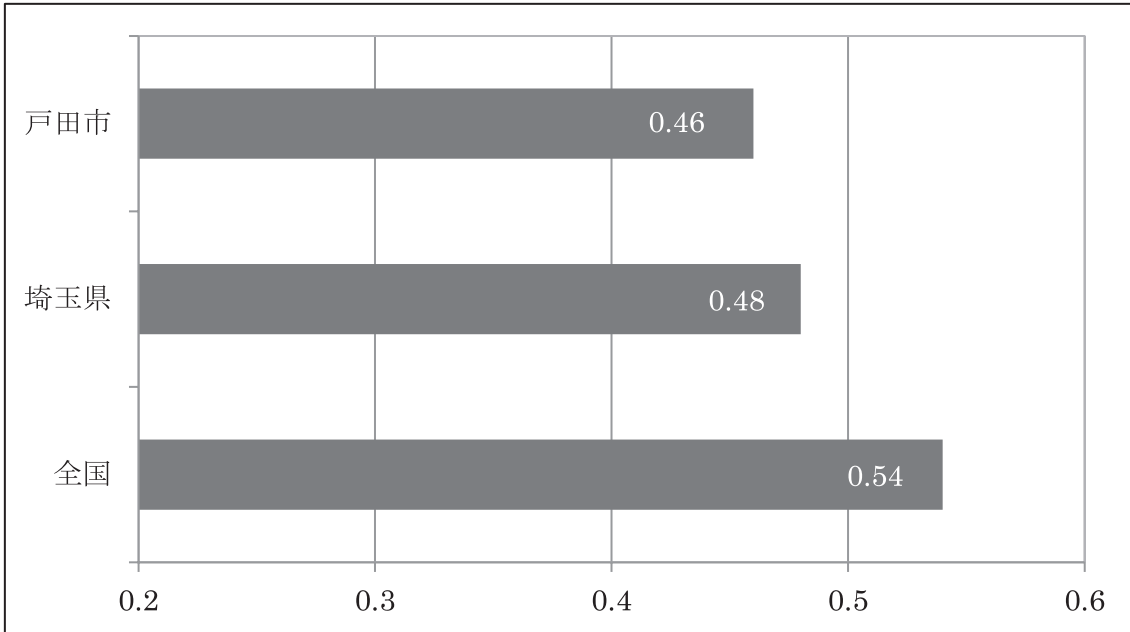
単位：％



資料：地域保健・健康増進事業報告（平成28年度）

【3歳児の1人平均むし歯本数】

単位：本



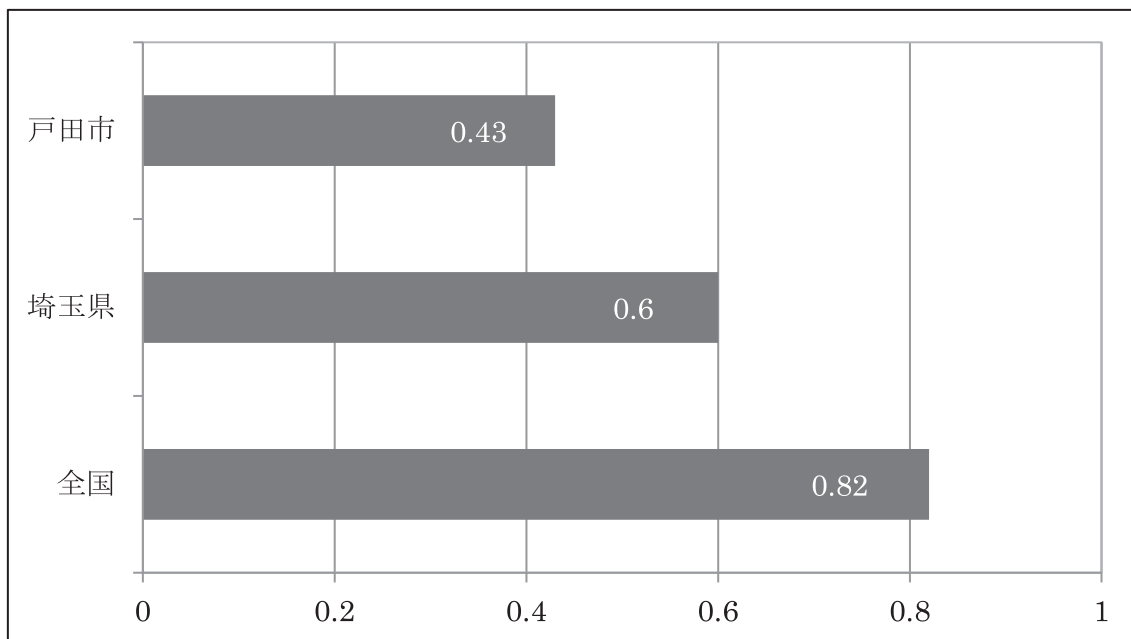
資料：地域保健・健康増進事業報告（平成28年度）

- ・ 3歳児のむし歯のない児の割合は第2次健康増進計画策定時82.8%（平成24年度版年報）から、87.4%（平成29年度版年報）に増加しました。30年間で68.5ポイント高くなりました。
- ・ 平成28（2016）年度地域保健・健康増進事業報告によると、むし歯のない児の割合は戸田市は、全国や埼玉県よりも高くなっています。
- ・ 1人あたりのむし歯の本数は0.46本と、全国0.54本、埼玉県0.48本よりも少なくなっています。

(2) 12歳児のむし歯

【12歳児の1人平均むし歯本数】

単位：本



資料：平成29年度学校保健統計調査（国・埼玉県）
平成29年度学校保健会報（戸田市）

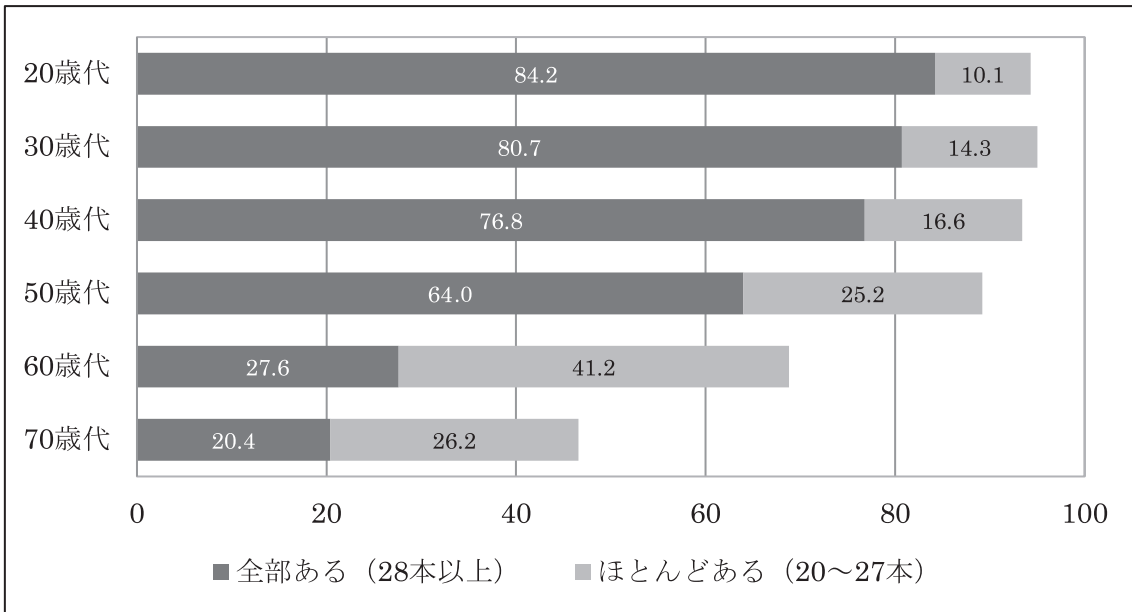
- ・平成29（2017）年度学校保健統計調査によると、12歳児（中学1年生）の1人平均むし歯本数は、0.43本と全国や埼玉県よりも少なくなっています。



(3) 歯の本数

【年代別歯の本数の割合】

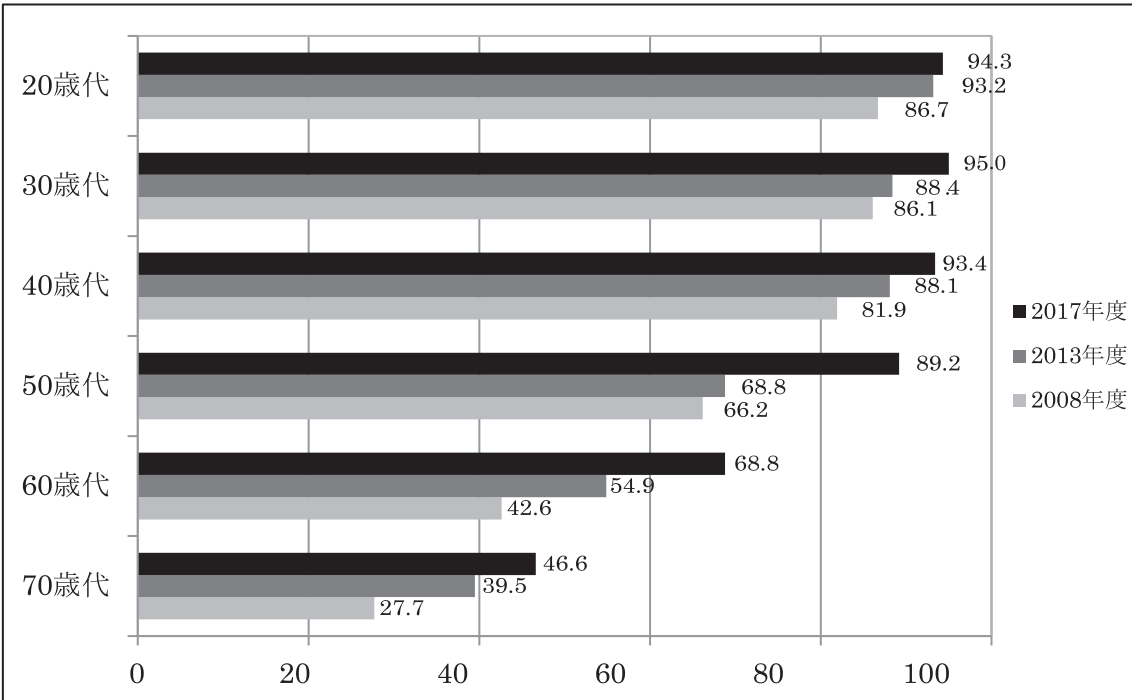
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【20本以上の歯をもつ者の割合の経年変化】

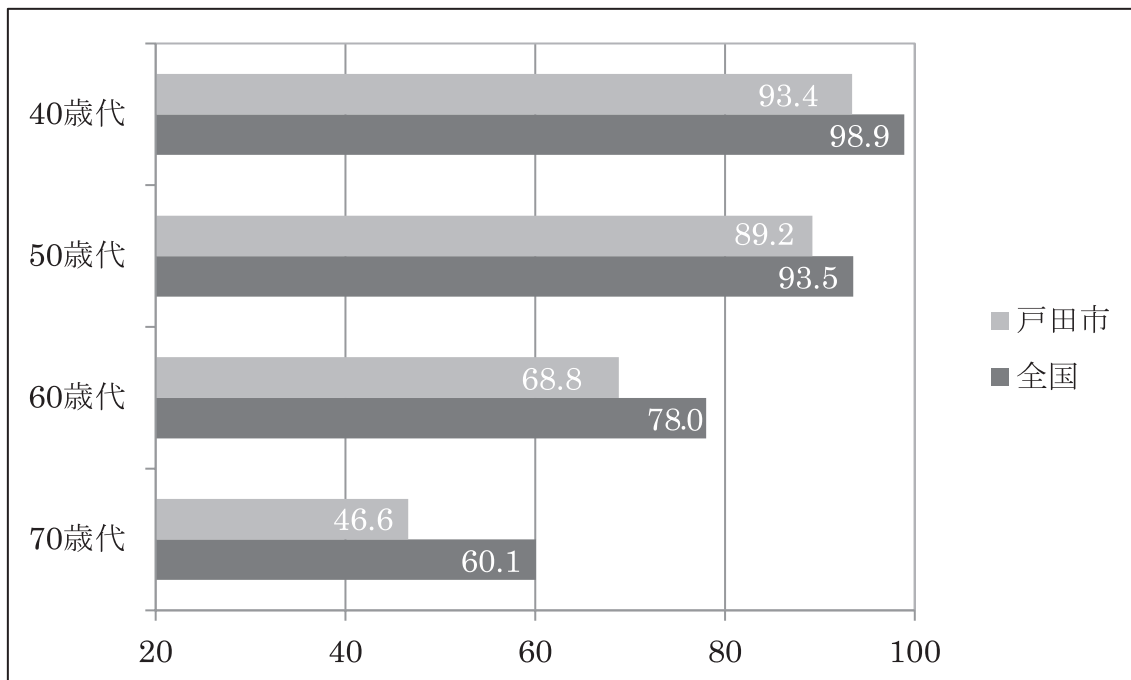
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
 戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）
 戸田市健康増進計画アンケート調査（平成20年度）

【20本以上の歯をもつ人の割合 全国との比較】

単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
平成28年度歯科疾患実態調査（厚生労働省）

- ・ 歯の本数は年代が上がるにつれ減少していますが、特に「全部ある」人の割合は50歳代64.0％から60歳代は27.6％と急減しています。40から50歳代にかけても12.8ポイント減少していました。
- ・ 20本以上歯をもつ人の割合は、年次推移を見ると、どの年代でも増加しています。特に50歳代に伸びが見られました。
- ・ 20本以上の歯をもつ人の割合は、全国と比較すると、戸田市は、どの年代においても低くなっています。

20本の歯をもつこと

「20本以上の歯」という数が出てくるのは、歯が20本あればおよその食品が食べられると言われるからです。

◎厚生省「成人歯科保健対策検討会中間報告」1989年（平成元年）より 一抜粋—

「残存歯数が約20本あれば食品の咀嚼が容易である」

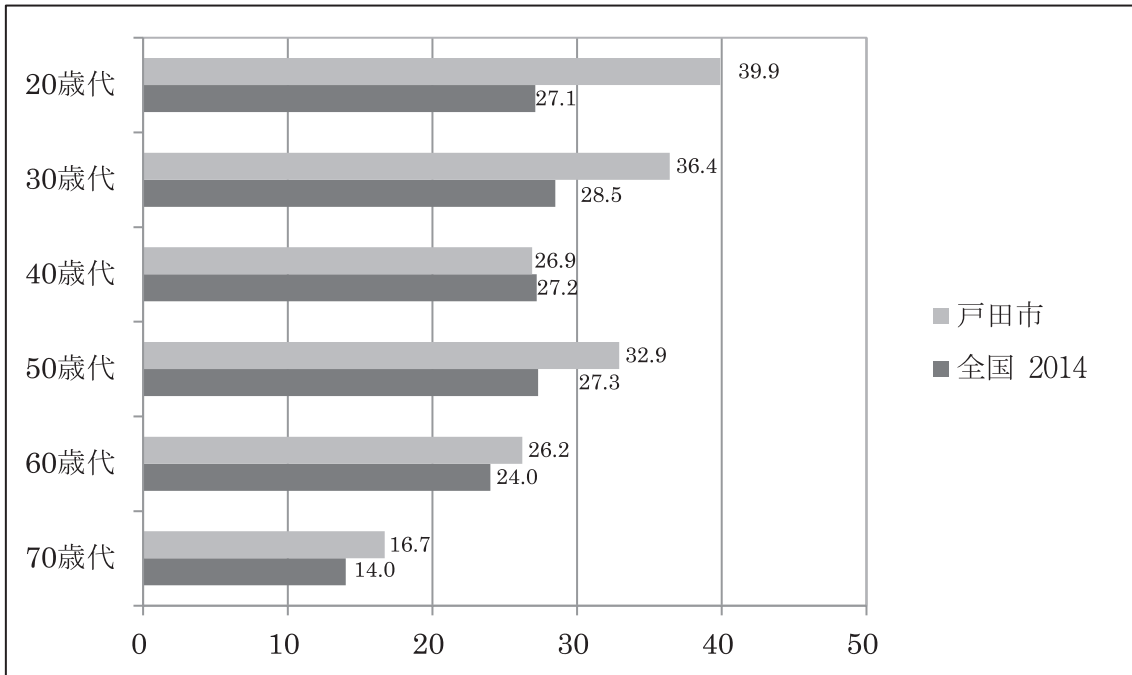
食べられるだけではなく、噛むことの効果は、肥満予防、がん予防、胃腸の働きを促進、脳の働きを活発に（認知症予防）、むし歯・歯周病予防、味覚の発達、発音が明瞭になる、噛みしめることで力が出るなどの効果があり、歯の本数を減らさないよう維持することはとても大切です。また、20本以上歯がある人の方が、健康寿命が長く要介護の期間が短いとの調査や、医療費も低いなどの調査結果も発表されています。

健康寿命を延ばすためにも、歯の定期健診を受け、歯の喪失防止を心がけましょう。

(4) 歯ぐきの状態

【歯肉の炎症所見を持つ人の割合】

単位：%



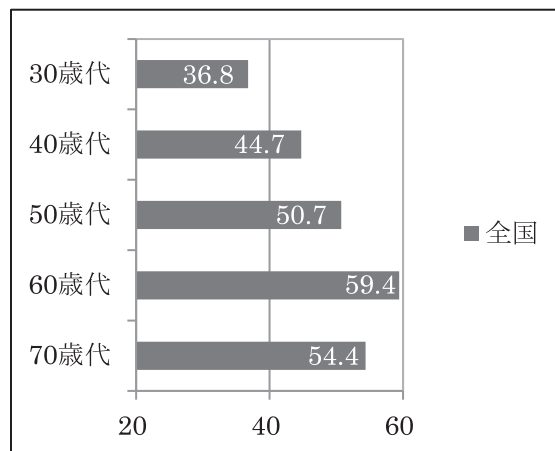
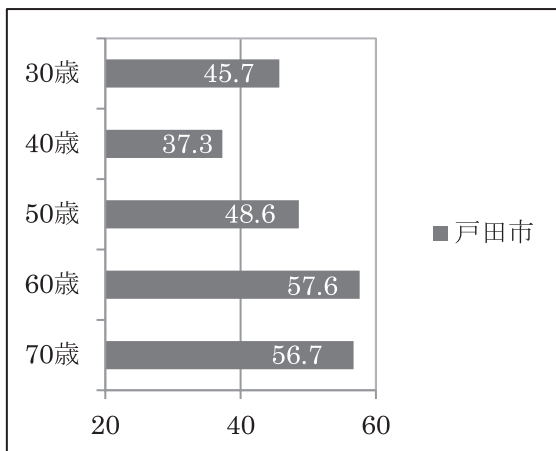
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
平成26年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

※歯肉の炎症所見を持つ人とは、「歯ぐきの状態」において、「歯ぐきが腫れている」、「歯を磨いた時に血が出る」のいずれかに「はい」と回答した者。

- ・歯肉に炎症症状を持つ人の割合は、全国と比較すると戸田市は40歳代を除き、どの年齢も多くみられました。特に20歳代は39.9%に炎症症状があり、30歳代でも36.4%と、全国の27.1%・28.5%と比較し、とても高くなっています。

【歯周病の人の割合】

単位：％



資料：戸田市福祉保健センター年報（平成29年度）
平成28年度歯科疾患実態調査（厚生労働省）

※歯周病の人とは、歯周ポケットの深さが4ミリ以上と判定された人
※戸田市の成人歯科健康診査は年度末3月31日時点での年齢が30、40、50、60、70歳で実施。歯科疾患実態調査は全年齢対象で30歳代など10年の範囲で計算したため傾向を見るにとどまり比較はできない。

- ・歯周病の人の割合は、歯肉の炎症症状と同様に、30歳が45.7％と、全国の30歳代36.8％と比較し、高くなっています。
- ・戸田市も全国も傾向としては、歯の減少が著しくなる60歳代まで歯周病の割合は増加し、20本以上の歯をもつ人が50％を切る70歳代になると、歯周病の割合は減ってきています。

歯周病と全身疾患

●糖尿病●

歯周病菌の出す毒素が、インスリンの働きを妨げて糖尿病を悪化させます。また、糖尿病の人は歯周病になりやすく症状も進みやすいなど悪影響を与えます。

●肺炎●

肺炎は肺にウイルスや細菌が感染して起こります。口の中の細菌が気管に誤って入り込んで起こる肺炎を「誤嚥性肺炎」と言い、歯周病菌がこの肺炎の原因になっています。

●狭心症・心筋梗塞●

歯周病菌が動脈硬化や狭心症・心筋梗塞のリスクを高めます。動脈硬化を起こしている血管の細胞から歯周病菌が検出されます。

●早産・低体重児出産●

口腔内が健康な妊婦と歯周病の妊婦では歯周病の人のほうが早産の危険性が7倍以上高いと言われています。

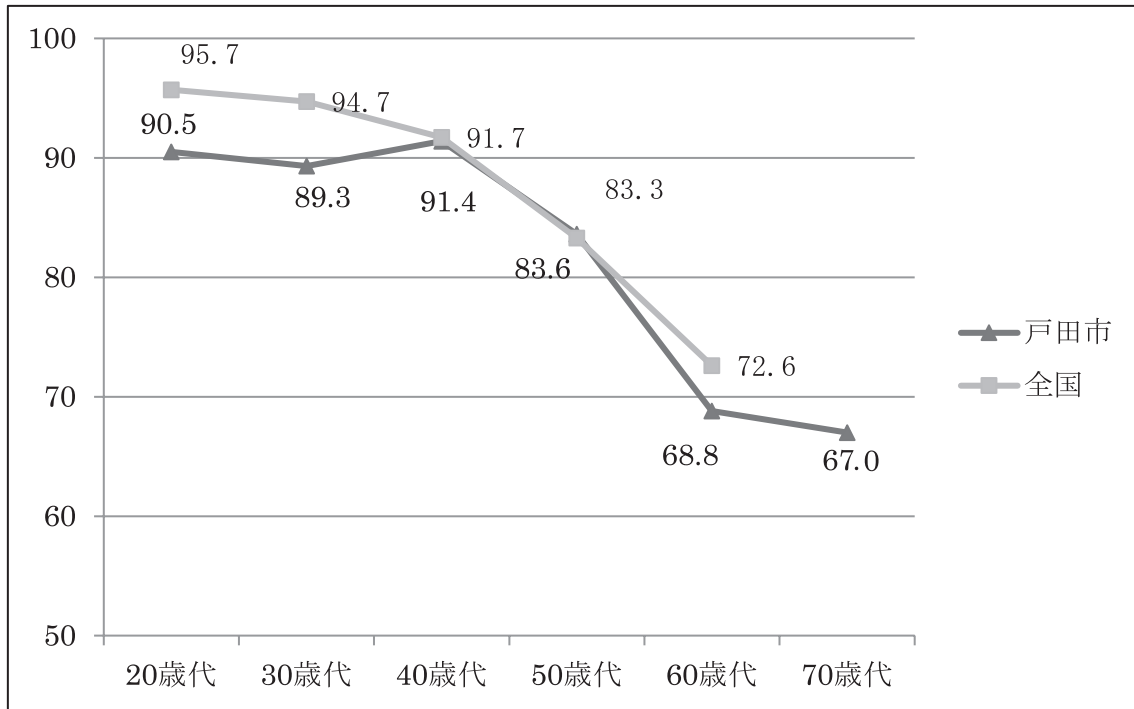


歯周病は口の中だけでなく、全身の健康にも影響を与えます。

(5) 食べる時の状態

【何でもかんで食べることができる人（咀嚼良好者）】

単位：%



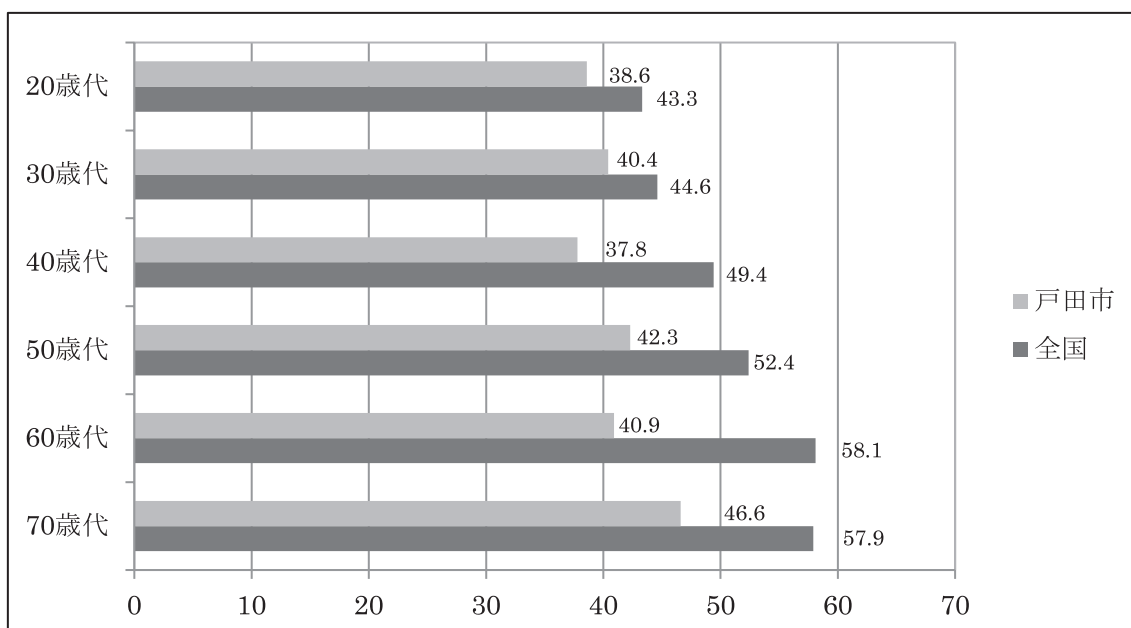
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
平成27年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

- ・何でもかんで食べることができる人（咀嚼良好者）は年齢が上がるにつれ減少しています。これは年齢が上がるにつれ、歯の本数が減ることが影響していると推測されます。一般に20本以上の歯があると、おおよその食品が噛めると言われています。
- ・全国と比較すると、20、30歳代の咀嚼良好者が戸田市は低くなっています。特に歯周病の人の割合が高かった30歳代が低くなっていました。また、60歳代も全国より低い状況です。

(6) 歯や歯ぐきの健康のためにしていること

【過去1年間に歯科健診を受けた人の割合】

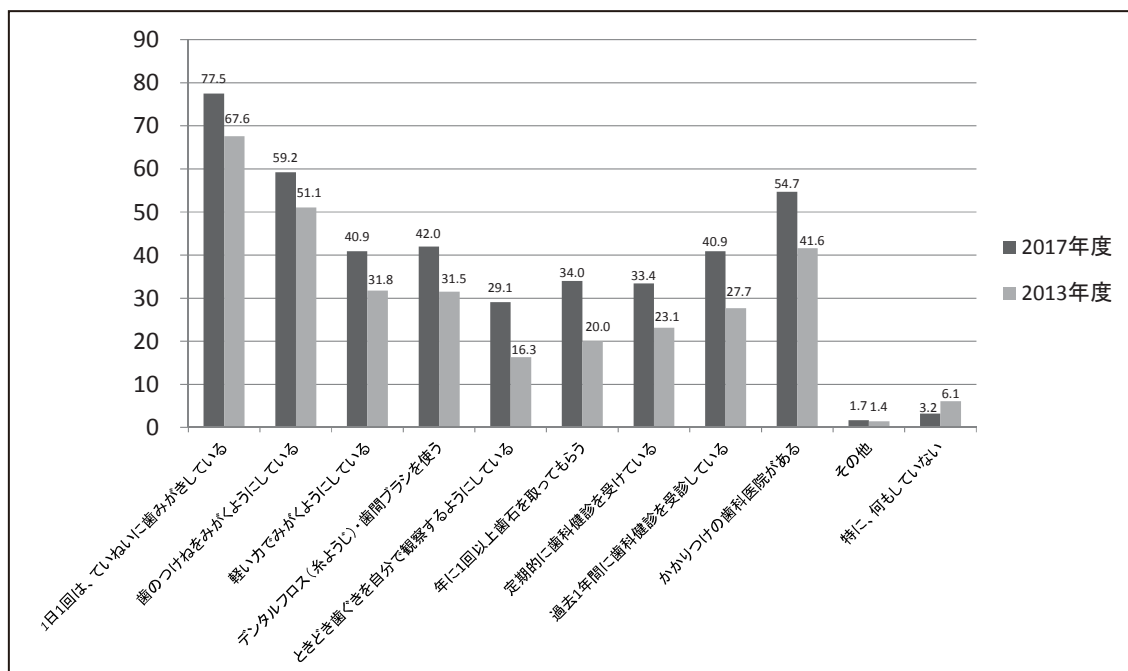
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
平成28年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

【歯や歯ぐきの健康のためにしていること】

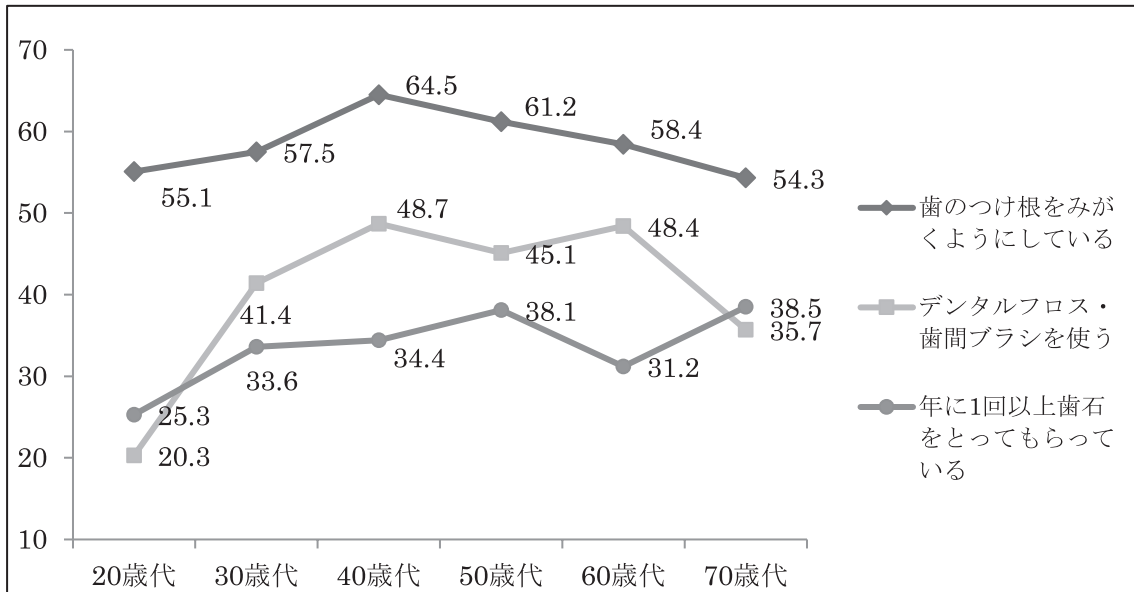
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成25年度）

【歯や歯ぐきの健康のためにしていること 抜粋 年代別】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・過去1年間に歯科健診を受けた人の割合は、どの年代も戸田市は全国と比較し低くなっています。しかし、平成25（2013）年度の第2次戸田市健康増進計画策定時に実施した調査の27.7%から、40.9%へ13.2ポイント増加しています。（P11参照）
 - ・歯や歯ぐきの健康のためにしていることは、どの項目も平成25（2013）年度の調査より約10ポイント以上増加し、予防行動をとる人が増えてきました。
 - ・年代別の予防行動を見たところ、全国と比較して歯肉の炎症症状や歯周病の状況の良くなかった20、30歳代が「歯のつけ根をみがくようにしている」「デンタルフロス・歯間ブラシを使う」「年に1回以上歯石をとってもらっている」などの予防行動をとる割合が低くなっていました。
- 逆に、歯肉の炎症や歯周病の状況が全国よりも低かった40歳代については、予防行動をとっている割合が高く見られました。

◆課題◆

幼児期・学童期について

乳幼児期・学童期のむし歯がない人の割合は増加傾向ですが、さらにむし歯予防のための取り組みを続けていく必要があります。

成人の歯と口について

戸田市は全国に比べ歯の本数が少なく、おおよその食品が噛めると言われる20本以上の歯をもつ割合も低い状況でした。特に50から60歳代にかけて急激に減少しています。何でもかんで食べられる人（咀嚼良好者）も歯の減少の結果、50から60歳代にかけて減っています。

また、歯肉の炎症については20歳代の約4割に炎症症状が見られ、全国と比較しても20から30歳代は高い状況となっていました。歯周病（4ミリ以上のポケット）の割合も戸田市は30歳代に45.7%見られました。

これらのことから、20歳代からの歯周病予防対策と、実際に歯の喪失が急増する前の世代への意識づけが重要です。

戸田市が目指す姿

- ・むし歯のない子どもを増やし、健やかに成長することを目指します。
- ・全身疾患とも関連の深い歯周病を予防し、歯の喪失が減少することを目指します。
- ・何でもかんで食べられる人を増やし、生活の質の向上を目指します。
- ・生活習慣病予防の観点から健全な歯・口腔機能の維持向上を目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を心がけます。
- ・歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけます。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・定期的な歯科健診の受診を勧奨します。
- ・歯と口の健康について学ぶ機会を提供します。

【戸田市】が取り組むこと

- ・乳幼児期から親子で歯科保健の取り組みを実践できるよう支援します。
- ・歯周病予防対策を推進します。
- ・歯と口の健康づくりについて、関係機関と連携して啓発します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・長寿介護課・保育幼稚園室・学務課

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
むし歯のない子どもの割合	3歳児	87.4%	⇒	90.0%
自分の歯を20本以上持っている人の割合	50歳代	89.2%	⇒	92.0%
<small>そしゃく</small> 咀嚼良好者の割合	60歳代	68.8%	⇒	72.0%
過去1年間に歯科健診を受診した人の割合	全体	40.9%	⇒	45.0%

口腔機能の向上と口腔ケア

○口腔機能とは

「かみ砕く・飲みこむ」「唾液の分泌」「話す」「表情をあらわす」等あります

○口腔機能の向上

加齢とともに、口腔機能のなかで特に嚥下（飲み込む）機能が低下し誤嚥を起こしやすくなるため、口腔機能向上のための舌や口の体操が機能低下の予防に有効です

○口腔ケア

誤嚥による誤嚥性肺炎は口腔内細菌や食べ物が気管から肺に入ってしまうために起こります。歯や、舌などの口の中を清掃することで、誤嚥性肺炎を予防することができます。

★口腔ケアと口腔機能向上のための体操が日常の習慣として定着することが、高齢者の死因第3位の「肺炎」（P18参照）を予防することにも有効です

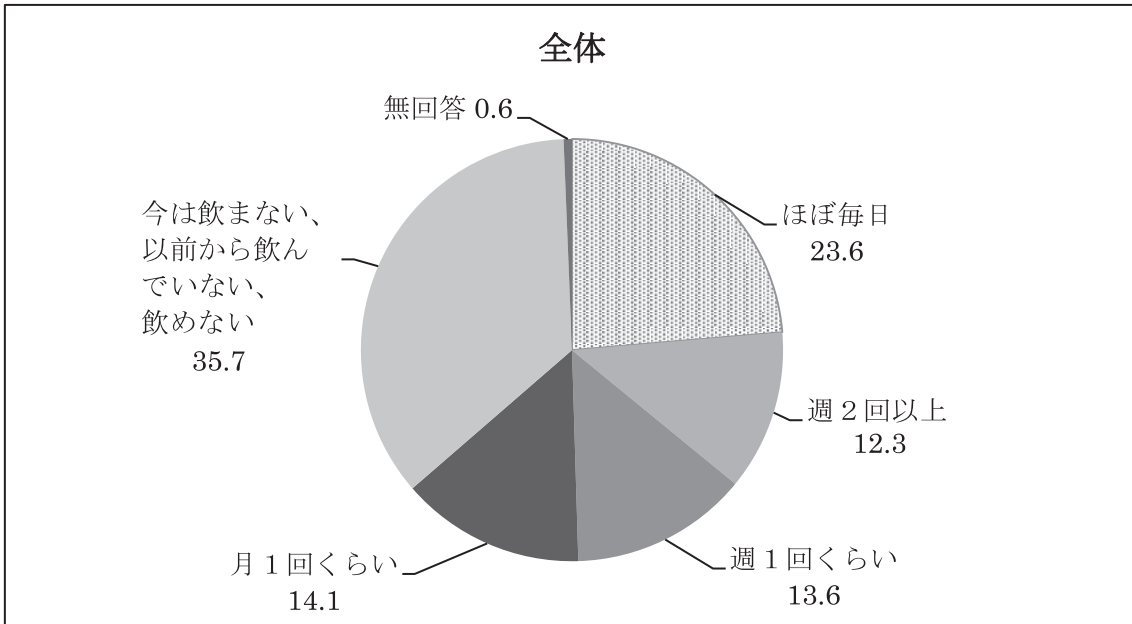
第5節 飲酒

現状と課題

(1) 飲酒頻度について

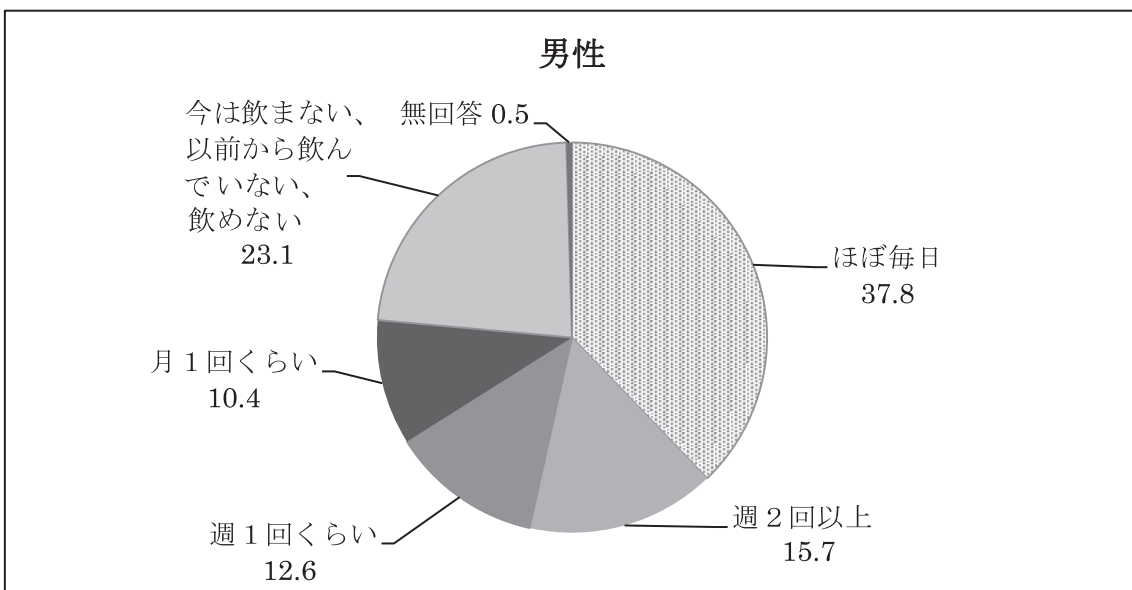
【飲酒頻度の割合】

単位：%



【飲酒頻度の割合】

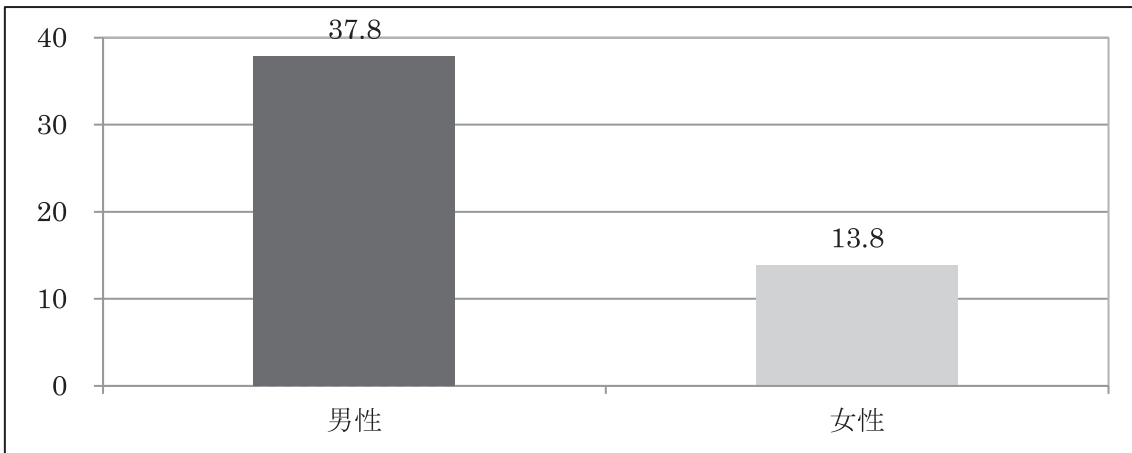
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【「ほぼ毎日」飲酒する人の男女別割合】

単位：％

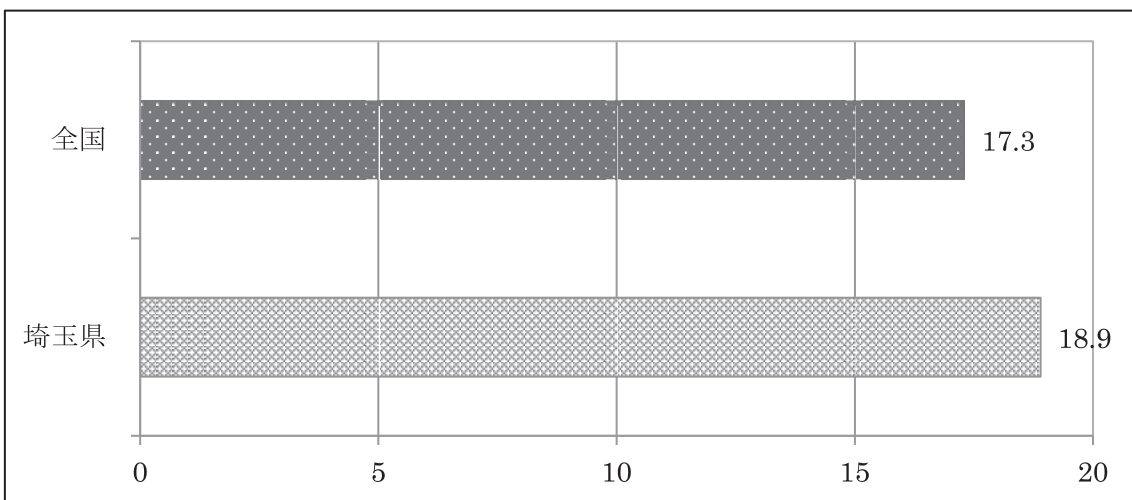


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・アルコール類を飲む頻度が「ほぼ毎日」と回答した人の割合は全体では23.6%、男女別にみると、男性は37.8%、女性は13.8%と男性は女性の約2.7倍という結果になっています。

【全国・埼玉県の飲酒を「毎日」する人の割合】

単位：％

資料：平成28年国民健康・栄養調査（厚生労働省）
平成28年国民健康・栄養調査（埼玉県分）

※国民健康・栄養調査の質問内容

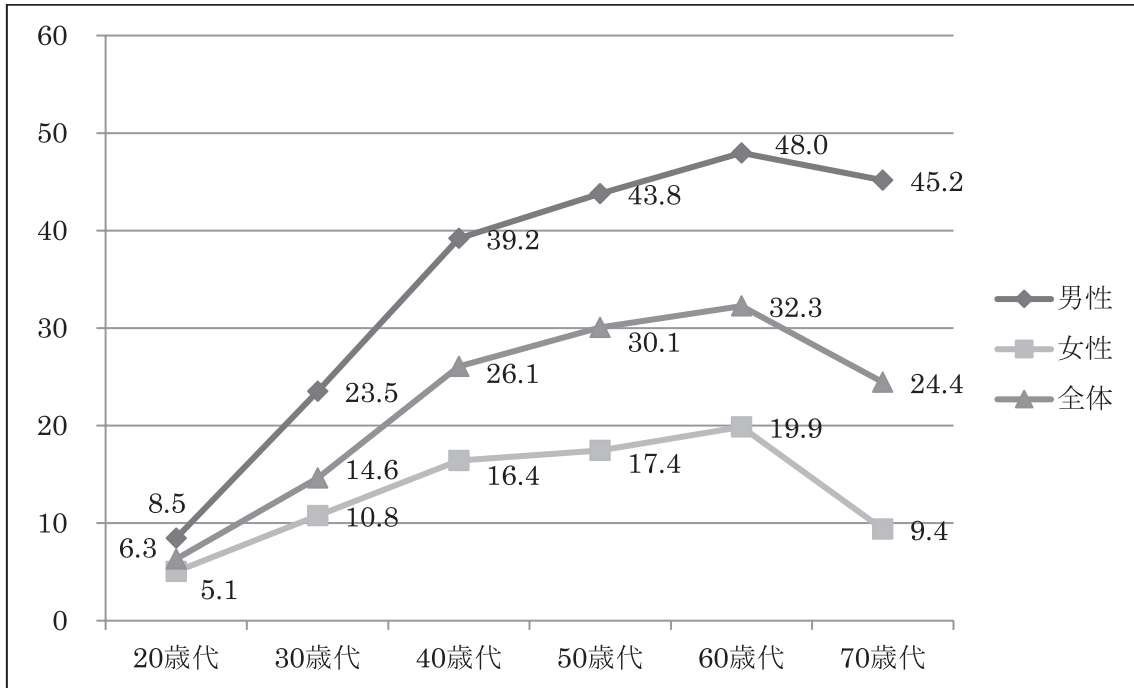
質問：「あなたは週に何日位お酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲みますか。」

回答項目：「毎日」、「週5～6日」、「週3～4日」、「週1～2日」、「月に1～3日」、「ほとんど飲まない」、「やめた」、「飲まない（飲めない）」

- ・全国と埼玉県の飲酒頻度について、国民健康・栄養調査の結果は、「毎日」と回答した人は全国17.3%、埼玉県18.9%でした。

【「ほぼ毎日」飲酒する人の性年代別割合】

単位：％



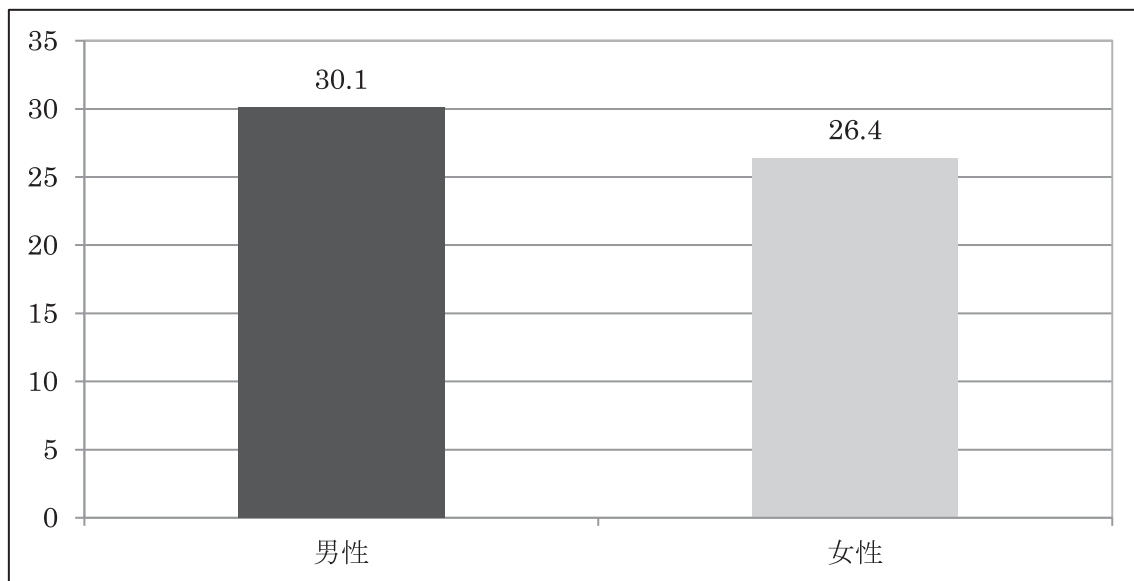
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・「ほぼ毎日」飲酒する人について性年代別で割合をみると、50歳代以降の男性は40%を越え、割合が高くなっています。また、男女共に20から60歳代までは、年代が上がるにつれて「ほぼ毎日」飲酒する人の割合が増加しています。

(2) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人について

【生活習慣病のリスクを高める量を飲んでいる人の男女別割合】

単位：％

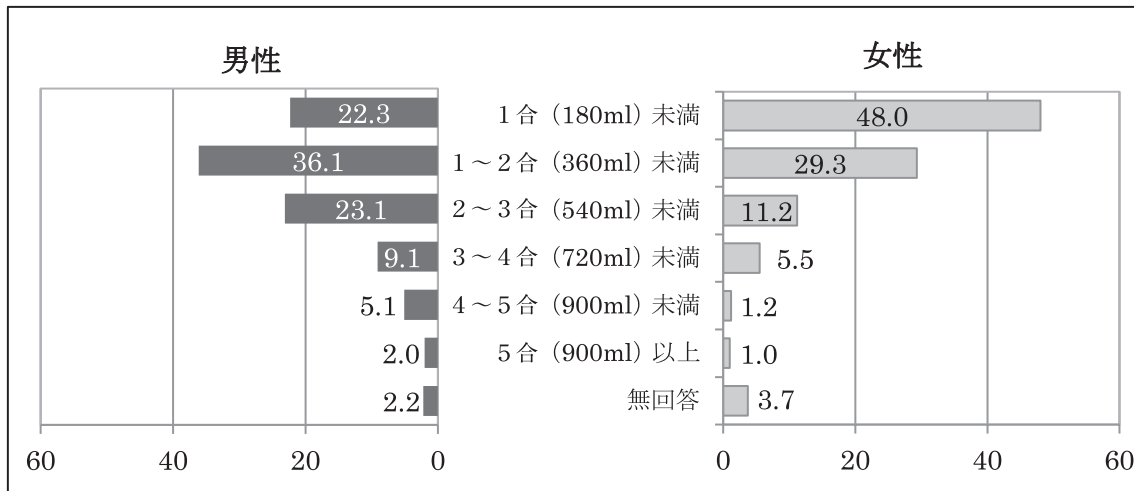


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・アンケート回答者全員のうち、1日当たり生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人^{※1}の割合は、27.9%でした。
- ・生活習慣病のリスクを高める量について男女別に割合をみると、男性は30.1%、女性は26.4%と男性の方が多くなっています。

【飲酒する習慣がある人の飲酒量の男女別割合】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

- ・飲酒する習慣がある人^{※2}の飲酒量をみると、男女共に4割以上の方が生活習慣病のリスクを高める量を越えて飲酒しています。

【アルコール換算表】

* 日本酒1合（180ml）を換算すると…

- ビール・発泡酒・チューハイ ⇒ 500ml（缶1本）
- 焼酎 ⇒ 150ml（コップ半分程度）
- ウイスキー ⇒ 60ml（ダブル1杯程度）
- ワイン ⇒ 240ml（グラス2杯程度）

資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

※1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人とは、1日あたり純アルコール摂取量が男性40g（日本酒2合）以上、女性20g（日本酒1合）以上飲酒している人

※2 飲酒頻度が「ほぼ毎日」「週2回以上」「週1回くらい」「月1回くらい」と回答した人

(3) 妊娠期の飲酒について

- ・戸田市4か月児健診における健診質問票のアンケート項目「妊娠中、あなた（お母さん）は飲酒をしていましたか。」という質問について、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度の集計結果によると、年度内に健診を受けた人のうち、約1から2%が飲酒していたと回答しています。

◆課題◆

飲酒の習慣について

毎日飲酒している人は、50歳代以降の男性は4割を越えています。また、男女共に20から60歳代までは年代があがるにつれて毎日飲酒している人の割合が増加している現状です。

毎日の飲酒は肝臓に負担がかかり、肝障害やアルコール依存症を生じる恐れがあります。毎日飲酒している人は肝臓を休めるために「休肝日」をつくる必要があります。

飲酒量について

飲酒する習慣がある人のうち、男女共に約4割以上の人が生活習慣病のリスクを高める量を越えて飲酒している現状です。

過度な飲酒による健康への影響、適量の飲酒量を正しく知る必要があります。年代が上がるにつれて毎日飲酒する人の割合も増加しており、特に男性の40歳代以降に向けて啓発を行う必要があります。

妊娠中の飲酒について

妊娠中に飲酒していたと回答した人は1から2%の現状です。

妊娠中の飲酒は胎児に影響を及ぼし、発達や発育障害を引き起こすことが指摘されています。そのため、胎児や母体の健康を守るために妊娠中に飲酒をしないことが大切です。

戸田市が目指す姿

- ・過度な飲酒による健康への影響を理解し、飲酒の適量を身につけることで、毎日飲酒する人や多量に飲酒する人が減ることを目指します。
- ・飲酒に関する正しい知識を身につけ、妊娠中に飲酒する人がいなくなることを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・過度な飲酒による健康被害を知り、飲酒に関する正しい知識を身につけます。
- ・適量の飲酒にします。
- ・肝臓を休める「休肝日」をつくります。
- ・他人に過度な飲酒を勧めません。
- ・妊娠中はお酒を飲みません。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・過度な飲酒による健康被害や適量飲酒などの正しい知識について、関係機関と連携して啓発します。

【戸田市】が取り組むこと

- ・過度な飲酒による健康被害や適量飲酒などの正しい知識について、地域や学校、企業等と連携して啓発します。
- ・アルコール依存症などのアルコールによる健康問題に対して、埼玉県、医療機関、埼玉県断酒新生会などの関係機関と連携して相談支援を行います。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・生活支援課・保険年金課・教育政策室

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
ほぼ毎日飲酒する人の割合	全体	23.6%	⇒	22.0%
	男性	37.8%		36.0%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	全体	27.9%	⇒	24.0%
妊娠中に飲酒する人の割合	妊婦	1.7%	⇒	0%

★飲酒量の適量とは？

適度な飲酒量としては、1日平均純アルコールで約20g程度です。
アルコールの種類別の適量（純アルコール20%）は以下のとおりです。

アルコールの種類	アルコール度数	適量 (純アルコール約20%)
ビール	5%	500ml 缶1本
清酒	約15%	1合程度(約180ml)
ウイスキー・ブランデー	約40%	ダブル1杯程度(約60ml)
焼酎	約15%	コップ半分程度(約150ml)
ワイン	約10%	1.5～2杯程度(約240ml)

★アルコール依存症の方への支援

戸田市は埼玉県断酒新生会などの自助グループ、関係機関と連携し、アルコール依存症本人、家族の方への回復支援に取り組んでいます。埼玉県断酒新生会（戸田断酒会）は戸田市福祉保健センターを会場に月に2回実施しています。（平成30（2018）年6月現在）

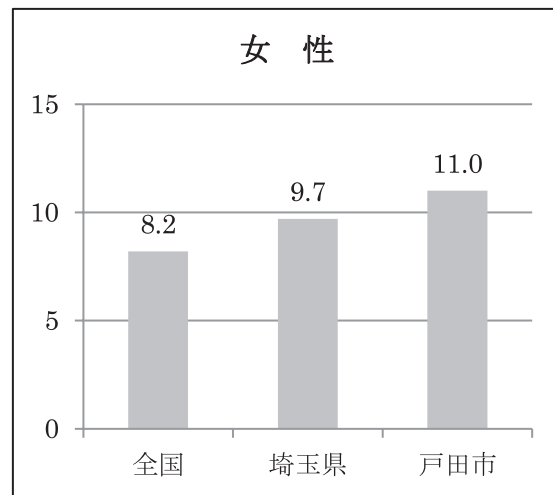
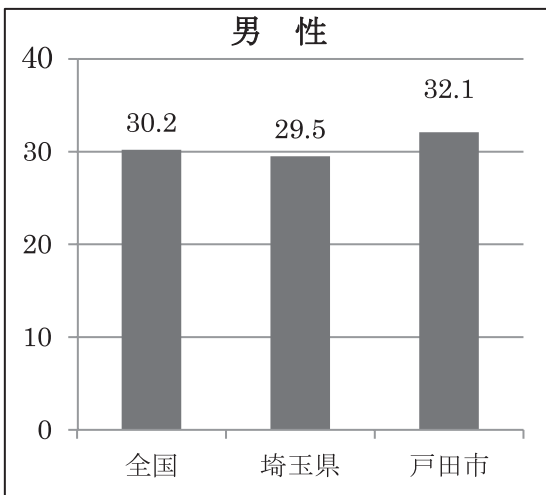
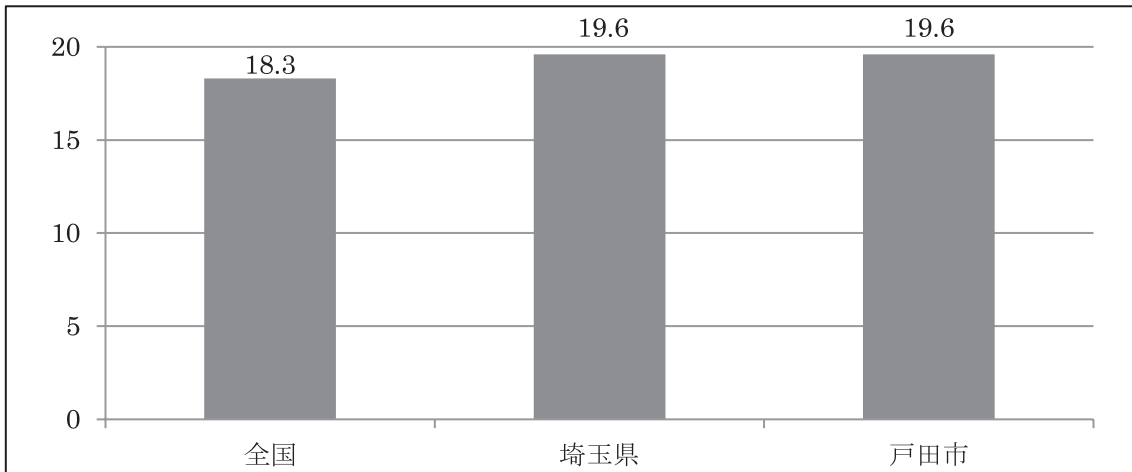
第6節 喫煙

現状と課題

(1) 喫煙について

【習慣的に喫煙している人の割合】

単位：%



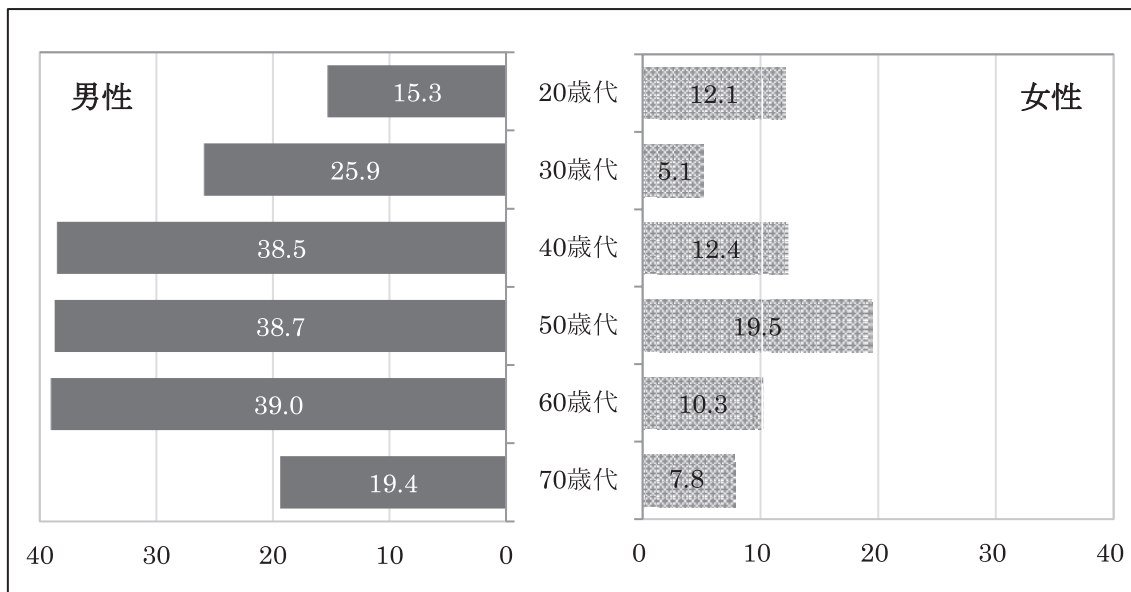
資料：平成28年国民健康・栄養調査（厚生労働省）
 平成28年国民健康・栄養調査（埼玉県分）
 戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

習慣的に喫煙している人*の割合は19.6%であり、前計画策定時の17.9%より1.7ポイント増加しています。男女別で見ると、男性は32.1%、女性は11.0%が喫煙者であり、男女共に、全国及び埼玉県より割合が高いです。性年代別で見ると、特に男性40から60歳代の割合が高いです。

*たばこを「（ほぼ）毎日吸う」（市）／「毎日吸っている」（国・県）又は「ときどき吸う」（市）／「時々吸う日がある」（国・県）と回答した人

【たばこを（ほぼ）毎日吸う、ときどき吸う人の割合】

単位：%



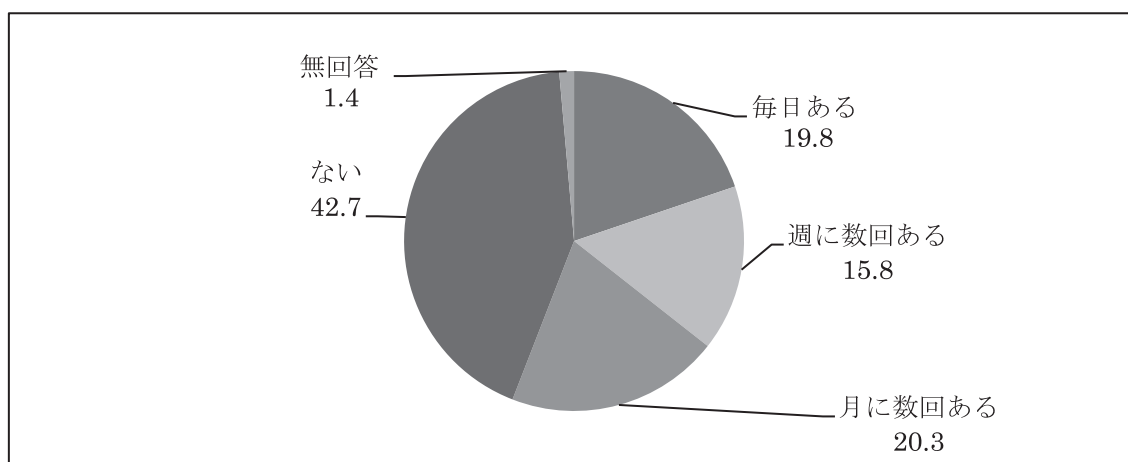
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

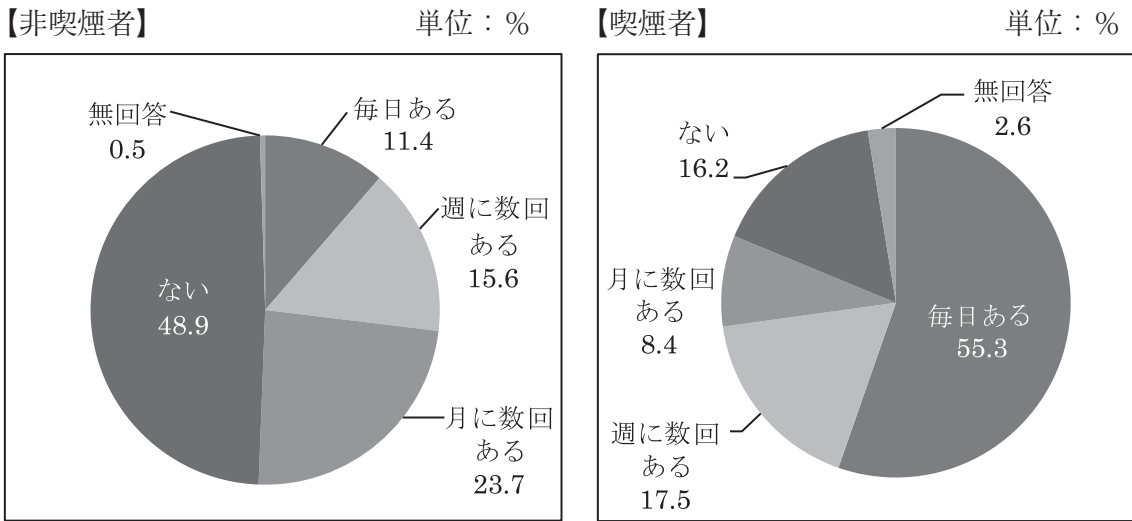
妊婦の喫煙について、戸田市4か月児健診質問票（平成29（2017）年度）の質問項目「あなた（お母さん）は妊娠中に喫煙をしていましたか」の集計結果によると2.2%が「あり」と回答しています。

（2）受動喫煙について

【受動喫煙の有無】

単位：%

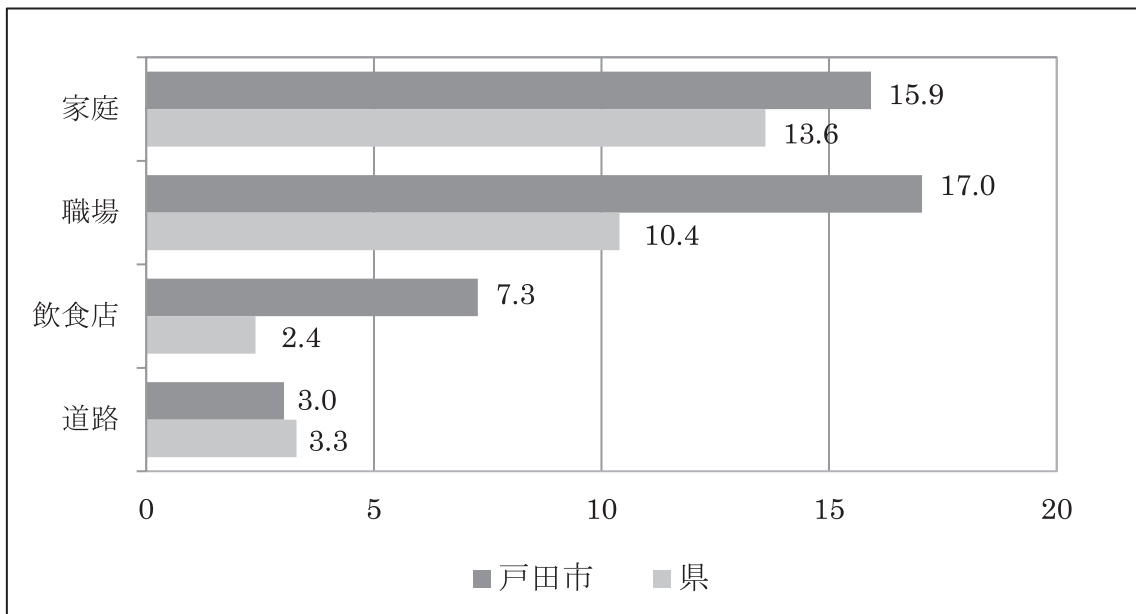




資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

受動喫煙が毎日ある人の割合は19.8%であり、前計画策定時の19.6%と比べ、横ばいです。男女別でみると、男性は62.8%、女性は51.2%であり、男性の割合が高いです。また、非喫煙・喫煙別でみると、非喫煙者は毎日ある人が約1割であるのに対し、喫煙者は半数以上という結果がでています。このことから喫煙者は受動喫煙がある人が多く、頻度も高いことが分かります。

【受動喫煙が（ほぼ）毎日あると回答した人の割合】 単位：%



資料：平成28年国民健康・栄養調査（埼玉県分）

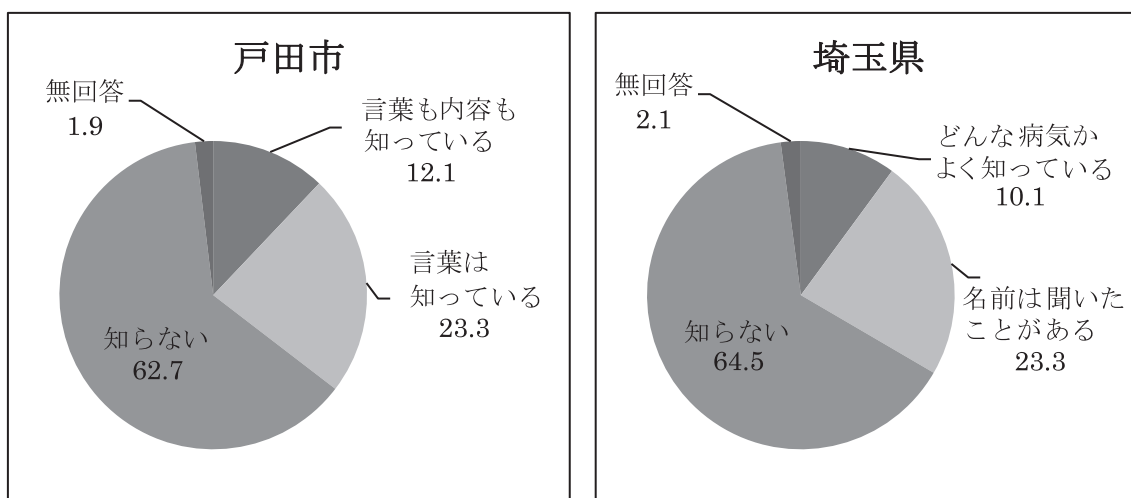
戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

受動喫煙が毎日あると回答した人の割合を場所別で見ると、職場、家庭の順に多いです。非喫煙者に限ると、家庭が最も多く、次が職場となっています。また、飲食店に関しては、戸田市は埼玉県の3倍以上も多い現状です。

(3) COPD（慢性閉塞性肺疾患）について

【COPDについて知っている人の割合】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
県民の健康に関するアンケート（平成29年埼玉県）

COPDについて言葉も内容も知っている人の割合は12.1%であり、前計画策定時の14.0%より1.9ポイント減少しています。埼玉県との比較では、若干高い割合です。

◆課題◆

喫煙について

喫煙に関する正しい知識を持つ人を増やし、禁煙希望者がきちんと禁煙できるように支援する必要があります。また、妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重、発育遅延など、胎児の全身へ影響が及ぶため、なくす取り組みが必要です。

受動喫煙について

非喫煙者が受動喫煙しない環境を整備し、受動喫煙による健康への影響を正しく知る必要があります。飲食店での受動喫煙を減らすため、戸田市認定禁煙実施店を増やす必要があります。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）について

WHOは、2016年にCOPDが世界の死亡原因の第3位になったと報告しています。主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患であり、禁煙による予防と薬物による治療が可能な病気のため、認知度の向上が必要です。

戸田市が目指す姿

- ・喫煙による健康への影響を理解し、喫煙者・受動喫煙者が減ることを目指します。
- ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上を目指します。
- ・喫煙に関する正しい知識を身につけ、妊娠中に喫煙する人がいなくなることを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・喫煙に関する正しい知識を身につけ、受動喫煙を避けます。
- ・喫煙者は禁煙に努め、喫煙する際は、周囲への配慮やマナーを心がけます。
- ・妊娠中は喫煙をしません。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・喫煙に関する正しい知識について、関係機関と連携して啓発します。
- ・敷地内禁煙を推進します。

【戸田市】が取り組むこと

- ・喫煙が健康に与える影響について啓発します。
- ・禁煙したい人が禁煙できるよう支援します。
- ・戸田市受動喫煙防止対策ガイドラインを周知し、関係機関と連携して、受動喫煙しない環境づくりを進めます。
- ・戸田市認定禁煙実施店を増やします。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・環境課・生活支援課・保険年金課・市民医療センター診療室・教育政策室

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
喫煙者の割合	全体	19.6%	⇒	15.0%
受動喫煙が毎日ある人の割合	非喫煙者	11.4%	⇒	8.0%
COPD という言葉も内容も知っている人の割合	全体	12.1%	⇒	25.0%
妊娠中に喫煙する人の割合	妊婦	2.2%	⇒	0%

戸田市受動喫煙防止対策

戸田市では、受動喫煙による健康への影響から市民を守り、市民が健康で快適に過ごすことができる環境づくりを推進するため、平成 30 (2018) 年 3 月に「戸田市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定しました。これを基に、公の施設・市庁舎等市が管理する施設から敷地内禁煙を進めています。また、飲食店店内全体が禁煙であること等の認定条件を満たす店舗を「戸田市認定禁煙実施店」として登録し、認定ステッカーを進呈しています。平成 29 (2017) 年 10 月現在で 32 件登録されており、店舗一覧を戸田市ホームページにて公開しています。



周知の一環として、5 月 31 日の世界禁煙デーや健康福祉まつりの際に、受動喫煙防止イベントと称し、パネル展示や肺年齢等測定会を実施しました。戸田市では、今後も市民が望まない煙を吸わないよう取り組みを推進していきます。



目標指標一覧

分野	指 標	対 象	2017 年度 現状値	2023 年度 目標値
健康意識	健康だと感じている人の割合	全体	78.6%	85.0%
	BMI が 25 以上の人の割合	全体 男性	21.2% 29.1%	18.0% 26.0%
	健康診査の受診率	全体	76.6%	80.0%
	胃がん検診の受診率	40 歳以上	41.6%	50.0%
運動	通勤・通学・買い物等も含め、1 日合計 30 分以上週 2 回以上身体を動かしている人の割合	全体	71.7%	75.0%
	歩くことを心がけている人の割合	全体	68.9%	75.0%
休養とこころの健康	戸田市の自殺死亡率（人口 10 万人あたり）	全体	平成 28 年 11.1	9.0%
	こころの相談窓口を 1 つ以上知っている人の割合	全体	31.1%	45.0%
	睡眠による休養が「十分とれている」「おおむね取れている」と感じている人の割合	全体	67.5%	80.0%
	こころの健康状態が「健康だと思う」「おおむね健康だと思う」と感じている人の割合	全体	78.2%	80.0%
歯と口の健康	むし歯のない子どもの割合	3 歳児	87.4%	90.0%
	自分の歯を 20 本以上持っている人の割合	50 歳代	89.2%	92.0%
	咀嚼 <small>そしゃく</small> 良好者（何でもかんで食べることができる人）の割合	60 歳代	68.8%	72.0%
	過去 1 年間に歯科健診を受診した人の割合	全体	40.9%	45.0%
飲酒	ほぼ毎日飲酒する人の割合	全体 男性	23.6% 37.8%	22.0% 36.0%
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	全体	27.9%	24.0%
	妊娠中に飲酒する人の割合	妊婦	1.7%	0%
喫煙	喫煙者の割合	全体	19.6%	15.0%
	受動喫煙が毎日ある人の割合	非喫煙者	11.4%	8.0%
	COPD という言葉も内容も知っている人の割合	全体	12.1%	25.0%
	妊娠中に喫煙する人の割合	妊婦	2.2%	0%



◆第5章◆

第2次戸田市食育推進計画

第1節 戸田市が目指す食育

戸田市では、「食は生きる力を育む」を基本に市民、行政、地域とともに推進しています。

健康な身体と豊かな心を育むことはもちろん、毎日の生活に欠かすことのできない「食」は、まさに生きることそのものです。自分の食について考え学習することや、食を適切に選択する力をつけること、より良い食生活にしていこうとすることは、生きる力を育てることにつながります。また、食を通して家族、地域などの世代を超えたコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感し、生きる喜びにもつながります。

食育は、子どもから大人まであらゆる世代において、健康で心豊かに、いきいきと暮らすためには必要なものです。しかし子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは容易ではありません。だからこそ子どもの頃から楽しく美味しい食の体験や、日本の伝統的な郷土料理や伝統食材、食事の作法などを様々な場で経験し、学ぶことが必要となります。

さらに、生産者や生産から消費、廃棄までの一連の食べ物の循環を意識することで、食に対する感謝の気持ちを深めることができ、また環境に配慮した食育の推進をすることもできます。

第1次戸田市食育推進計画では、戸田市が目指す食育のイメージを「食育の木」という大きな木に見立て推進してきました。

食への興味、食への関心に様々な情報や経験など刺激が加わることで、「食に対する意識」が高まり、木が育ちます。そして『健康を支える「食」』、『心をつなぐ「食」』、『循環する「食」』の3つの取り組みは、お互いの取り組みと関係し合いながら、より大きく食育を推進します。

市民、行政、地域が、食への興味、関心を持ち、お互いに「生きる力を育む」取り組みを実践することによって、戸田市全体に食育活動が浸透し、市民一人ひとりが健康でいきいきと、心豊かに暮らすことを目指します。

＜戸田市が目指す食育イメージ＞



人々が潜在的に持っている、食への興味、食への関心という種に、様々な情報や経験などの刺激が加わることで、食に対する意識が高まり、芽が出て、幹が育っていきます。そして、食にまつわる3つの取り組みを行うことで、枝が伸び、葉が生い茂り、小さな木が大きな木へと成長していきます。

また、『健康を支える「食」』、『心をつなぐ「食」』、『循環する「食」』の3つの食育の取り組みは、1つの取り組みから次の取り組みへ、また他の取り組みへと、お互いが関係し合いながら進んでいきます。

木が大きく育つためには、太陽や水分、肥料等を与え、環境を整えることが重要です。これは行政の役割であり、戸田市は、食にまつわる啓発や事業を行い、市民や地域の活動を支援し、企業と協働し、活動できる環境を整えていきます。

第2節 食に対する意識

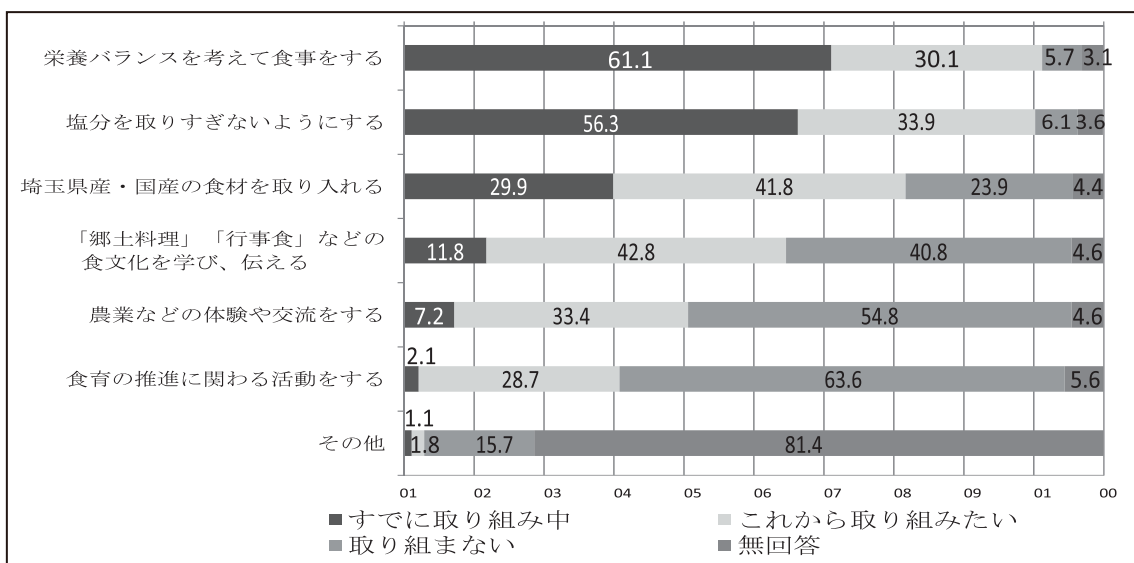
現状と課題

(1) 食育に対する取り組み

食育に対する取り組みについてすでに取り組み中と回答した人が多い項目は「栄養バランスを考えて食事をする」が61.1%で最も多く、次いで「塩分を取りすぎないようにする」が56.3%です。

【食に対する取り組み】

単位：%

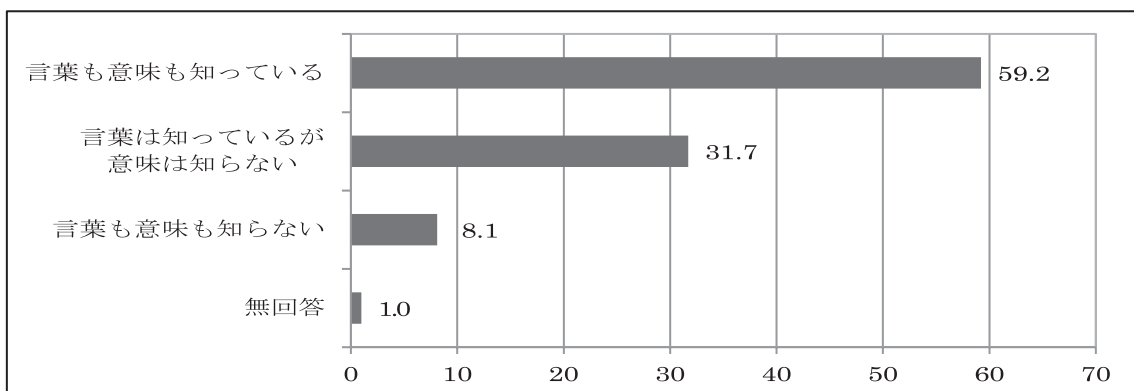


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

食育の言葉も意味も知っている人は平成27（2015）年度戸田市食育に関する市民アンケート調査より4.3ポイント低下し、59.2%です。食育の意味を知っている人を増やすよう、国の定めた食育月間（毎年6月）や食育の日（毎月19日）を活用した食育推進活動の重点的かつ効果的な推進が必要です。

【食育の言葉も意味も知っている人】

単位：%



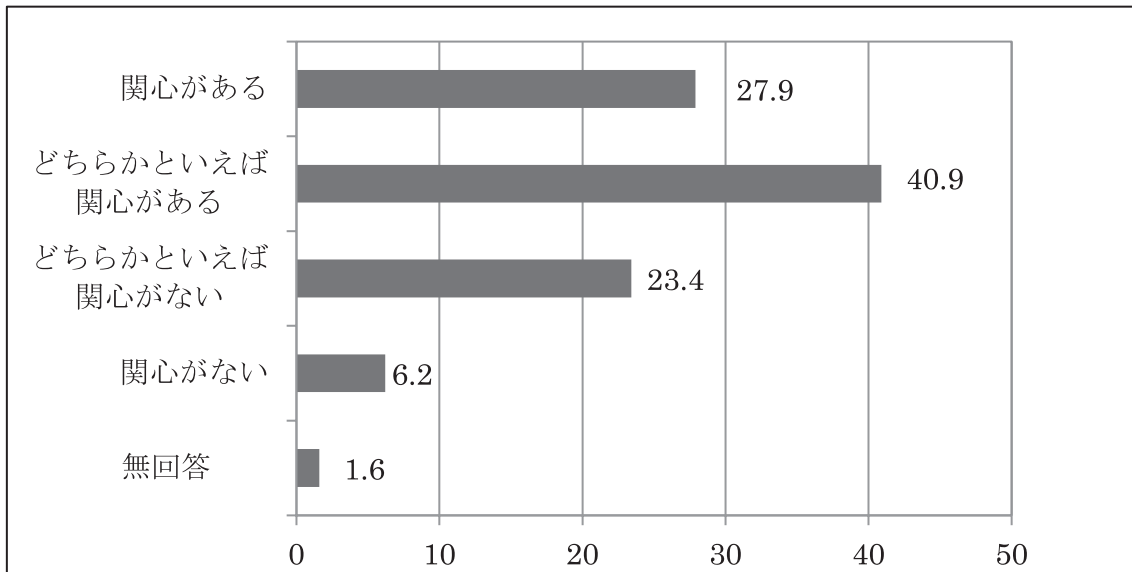
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

(2) 食育への関心

戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では食育に関心がある人（関心がある、どちらかといえば関心がある）は68.8%で、平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査より5.1ポイント低下しています。県民の健康に関するアンケートの結果は平成29（2017）年68.9%であり、同等の結果となっています。

【食育への関心】

単位：%

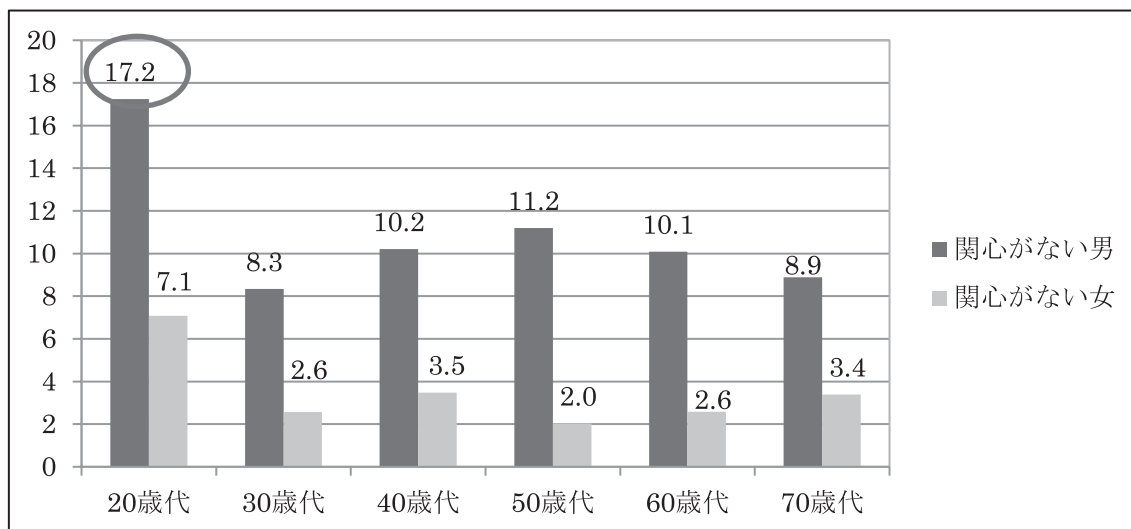


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

食育に関心がない人を見ると、すべての年代において女性より男性の方が食育に関心のない人の割合が高いことがわかります。特に20歳代男性が食育に関心のない人の割合が最も高いため男性、若い世代への食育の周知が必要です。

【食育に関心がない人の割合】

単位：%

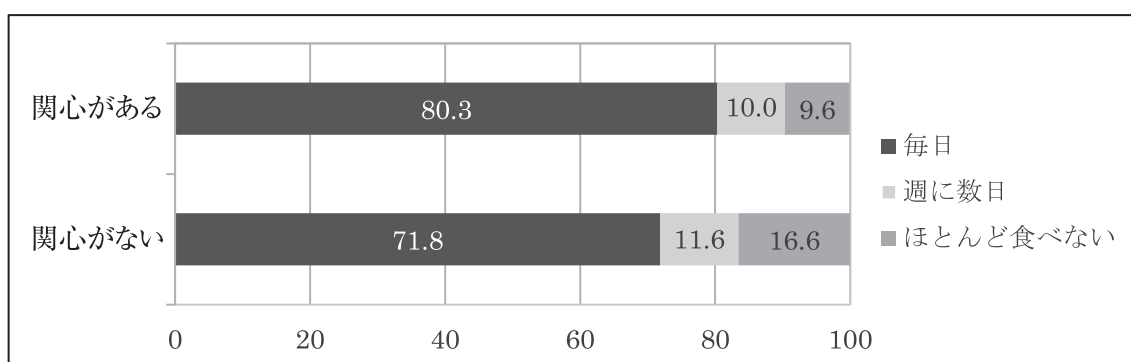


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

食育に関心のある人の方が毎日朝食を食べる頻度、野菜料理を食べる頻度、食事の挨拶をする頻度が共に高く、食育に関心がある人の方が望ましい食行動をとっています。食育への関心を高めることがより良い食行動につながる可能性が大きいことがわかります。

【食育の関心別朝食を食べる人の割合】

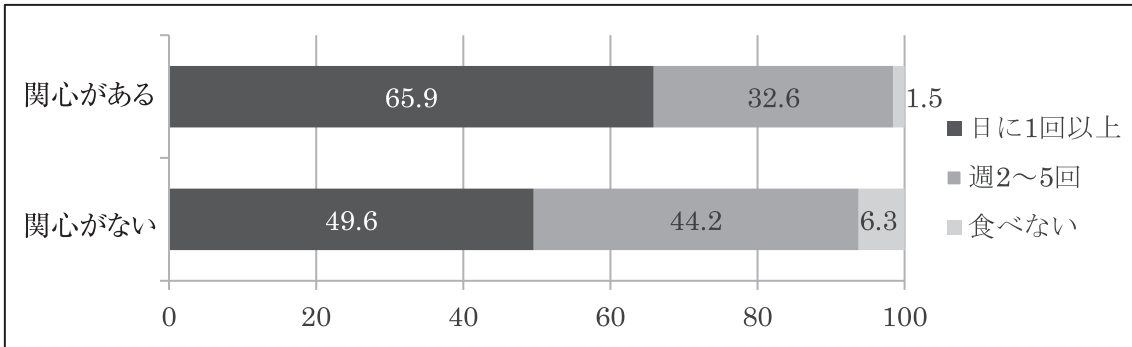
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【食育の関心別野菜料理を食べる頻度】

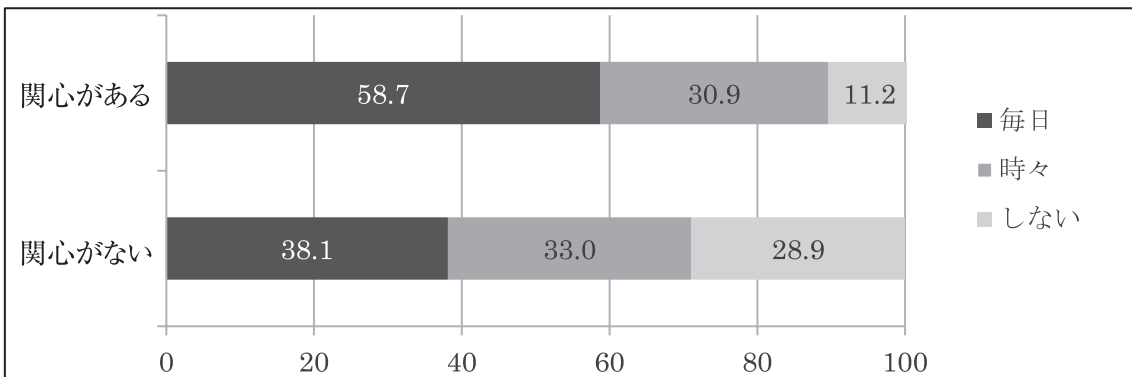
単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【食育の関心度別食事の挨拶をする頻度】

単位：％



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

◆課題◆

食育への関心について

食育に関心がある人の割合は平成27（2015）年度食育推進に関する市民アンケート調査より低下しています。すべての年代において女性より男性の割合が低く、特に若い世代の割合が低い傾向があります。若い世代にも食育への関心を高めてもらうよう継続した周知が必要です。

食育への関心が高いほど望ましい食行動をとっています。自分の食について考え、学習し、行動につなげるためにはまず食育への関心を高める必要があります。

戸田市が目指す姿

・「食」への興味・関心を高め、望ましい食育行動ができることを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・「食育」について関心を持ちます。
- ・「食育」の言葉のみならず、意味も理解するよう努めます。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・関係機関と連携しながら食育の大切さを伝えます。

【戸田市】が取り組むこと

- ・市民が食育について関心を持てるよう周知し、言葉の意味も正しく理解できるよう啓発します。
- ・市民や市民団体が食育に関しての活動を推進できるよう支援します。
- ・望ましい食生活について学べる機会を提供します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・協働推進課（戸田市新首南多世代交流館さくらパル）・文化スポーツ課（文化スポーツ財団）・福祉総務課（上戸田地域交流センターあいパル）・保険年金課・こども家庭課・保育幼稚園室・教育政策室・学校給食課・生涯学習課（公民館）

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)	⇒	2023年度 (目標値)
食育に関心を持っている人の割合	全体	68.8%		90.0%

食育月間の取り組み

戸田市では6月の食育月間に市民の食育への関心を高めてもらうため、市内3駅の駐輪場や市内各施設、市役所公用自転車に啓発ポスターを掲示しています。また、6月19日の食育の日には市役所ロビーでイベントを実施しました。イベントでは一食分の野菜量の体験や、自身の食育に取り組んでいることを付箋に記入して食育の木に貼ってもらいました。

多くの方に参加していただきイベント後には食育の木が色とりどりの付箋でいっぱいになりました。市では、今後も引き続き食育に関心を持ってもらえるような取り組みを行います。



第3節 健康を支える「食」

現状と課題

(1) 朝食の欠食

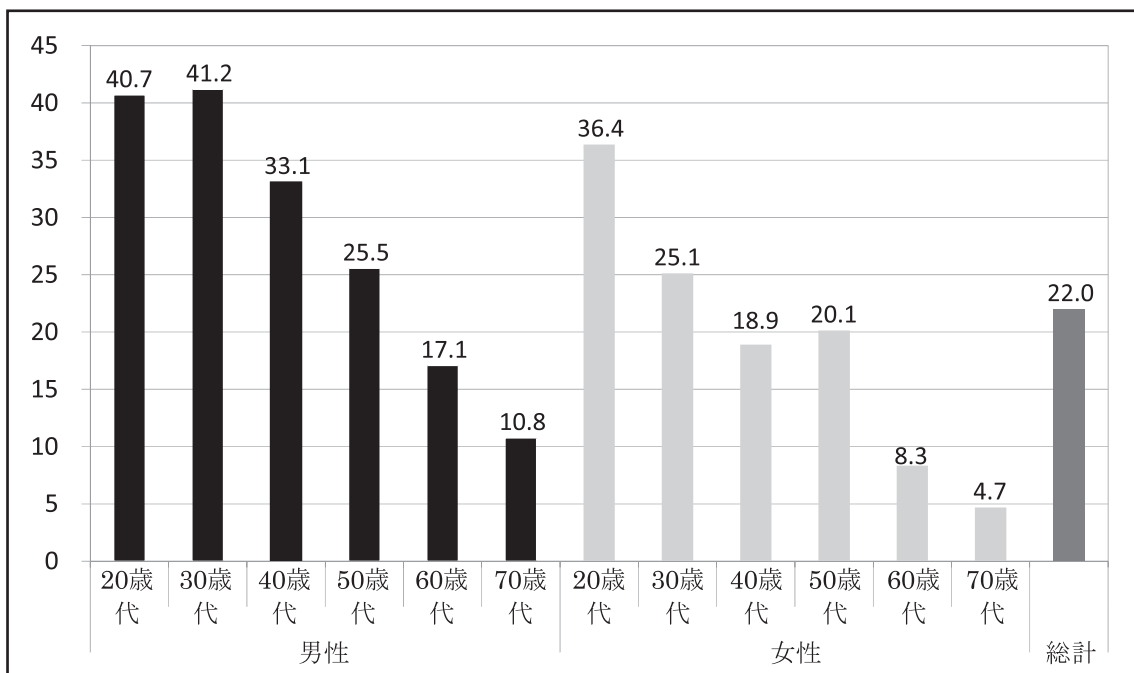
平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査によると、朝食を食べない（週に数日食べている、ほとんど食べない）が22.0%でした。平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査とは、変化がありませんでした。

すべての年代において、女性より男性の方が、朝食の欠食率が高くなりました。性年代別でみると、20歳代・30歳代男性の朝食の欠食率が他の年代に比べて高くなっています。また、単身世帯では20歳代の欠食率が高くなっています。

3歳6か月児健診受診者（平成27（2015）年4月～平成30（2018）年3月）においては、朝食の欠食が0.3%で、第1次食育推進計画策定時と変化ありませんでした。

【朝食を毎日は食べない人（性年代別）】

単位：%

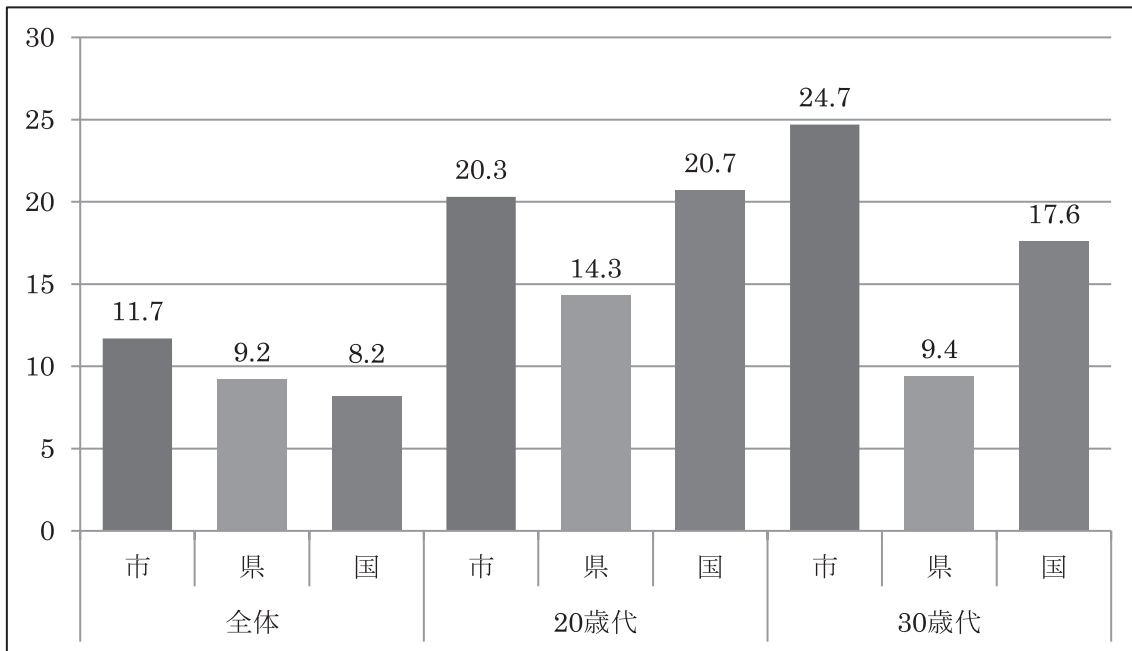


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

国の第3次食育推進基本計画によると、健康的な食生活や生活習慣の確立には、適切な食生活を送ることが非常に重要であるが、男女問わず朝食を欠食する若い世代の割合が多い現状があるとされています。戸田市では、朝食をほとんど食べない人が、国・県より高い割合であり、改善が必要な状況です。

【朝食をほとんど食べない人】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

県民の健康に関するアンケート（平成29年埼玉県）

食育に関する意識調査報告書（平成30年農林水産省）

(2) 体格

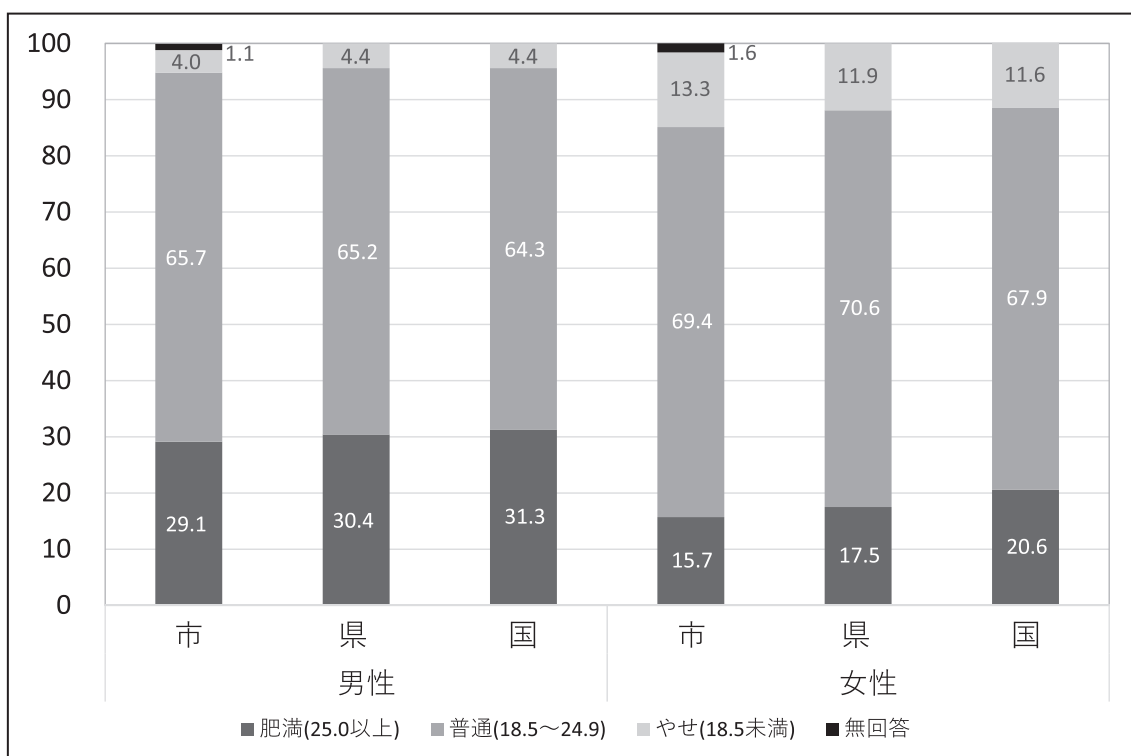
<大人>

「第2章 第2節 健康状態」から戸田市のBMIを性年代別にみると、男性については、40歳代、50歳代及び70歳代において「肥満」の割合が高くなっています。また、女性については、20歳代、30歳代において「やせ」の割合が高く、60歳代、70歳代において「肥満」の割合が高くなっており、年齢を重ねるにつれて「肥満」の割合が増加していることがわかります。

「肥満」(BMI 25以上)は男性29.1%、女性は15.7%でした。「やせ」(BMI 18.5未満)は、男性は4.0%、女性は13.3%でした。全国や県と比べると、戸田市は、男性は肥満もやせもほぼ同じですが、女性は「肥満」が少なく、「やせ」がやや多いことがわかります。

【BMI】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）
 平成28年国民健康・栄養調査（埼玉県分）
 平成28年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

<子ども>

戸田市の小学生・中学生の肥満の推移は、平成24（2012）年から横ばい傾向にあります。平成29（2017）年度学校保健統計（全国）によると、概ね男子、女子共に肥満傾向児の出現率は低下しているとされています。

戸田市学校保健会報によると、やせに関しては横ばい傾向にあります。

【肥満の推移】

単位：%



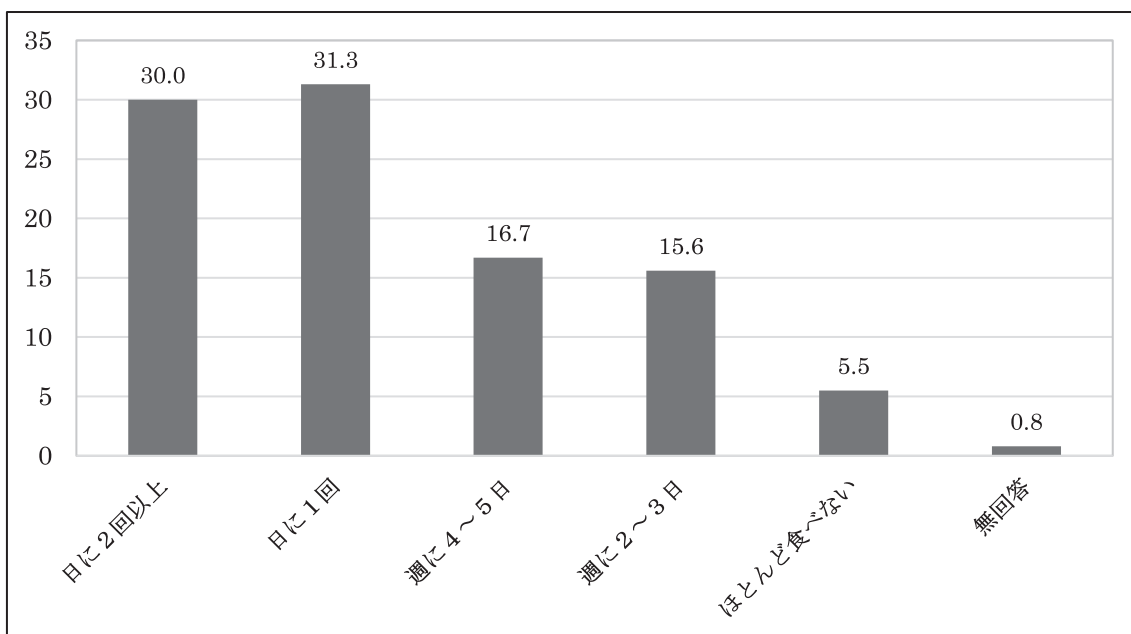
資料：戸田市学校保健会報

(3) 食事のバランス

食事は主食・主菜・副菜の3つをそろえると栄養のバランスがとれます。平成29(2017)年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、主食・主菜・副菜を3つそろえて、日に2回以上・日に1回食べる人の割合は、61.3%でした。平成27(2015)年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査の66.5%から減少しました。性年代別で見ると、20歳代・30歳代の男性は他の年代に比べると低い状況でした。

【主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる】

単位：%



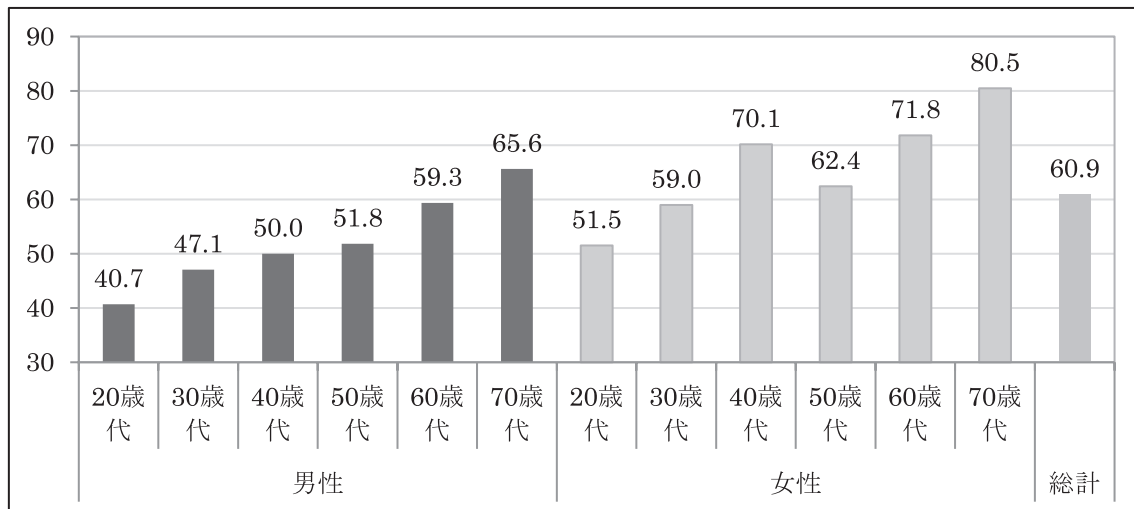
資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

野菜料理を毎日食べている人（日に2回以上・日に1回）の割合は、平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では60.9%で、平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査と変化はありませんでした。性年代別で見ると、特に、20歳代・30歳代の男性が低い傾向にあります。

国の第3次食育推進計画の現状でも栄養バランスに配慮した人の割合は減少傾向にあります。全国的に食のスタイルの多様化により、栄養のバランスを考えて食べることの欠如がうかがえます。

【野菜を毎日食べている 性年代別】

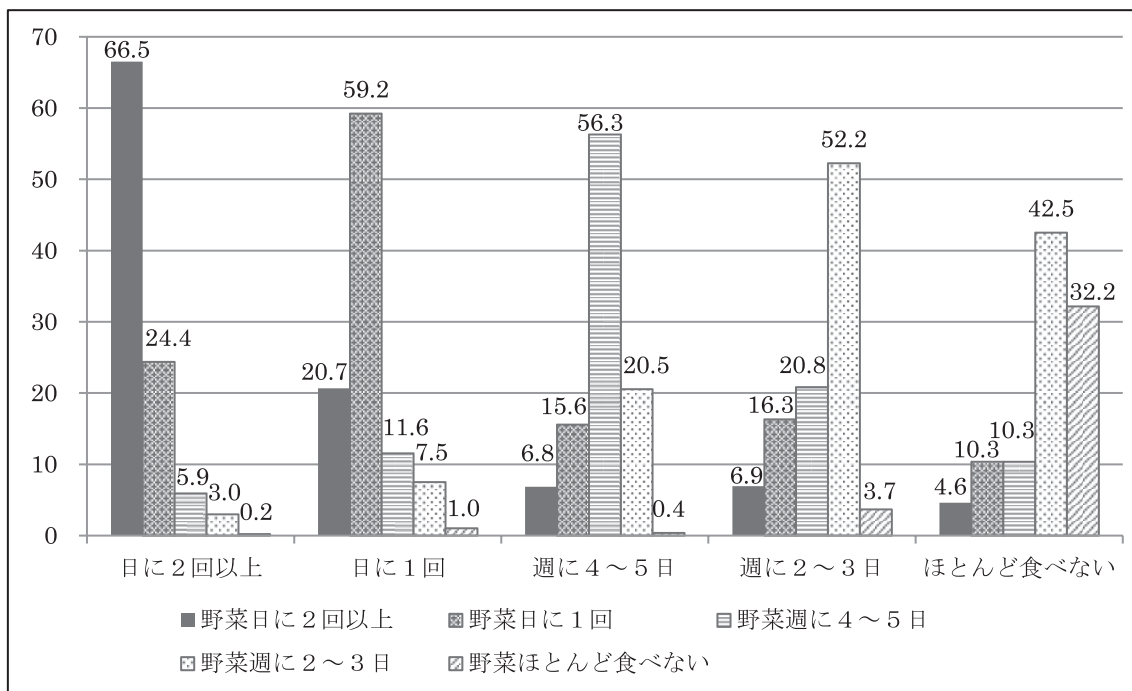
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

主食・主菜・副菜の3つをそろえて毎日食べている人は、野菜料理も毎日食べていることがわかりました。

【「主食・主菜・副菜をそろえて食べる」×「野菜を食べる」のクロス集計】 単位：%

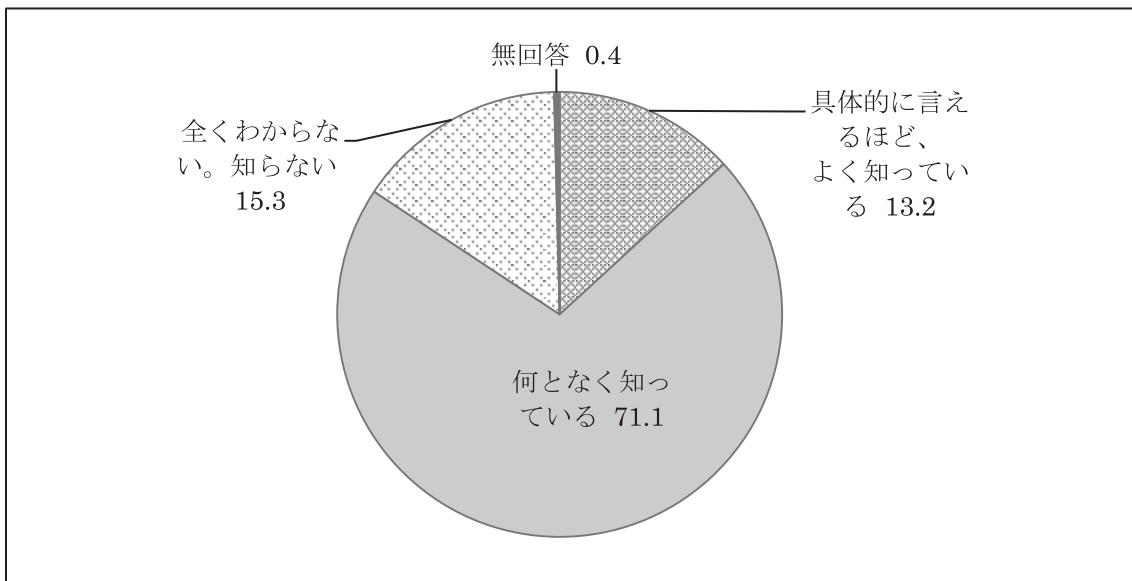


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

自分にあった食事内容や量を知っている人は、平成25（2013）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、具体的に言えるほど知っている割合が17.1%だったのに対し、平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では13.2%と減少しました。何となく知っている人が66.6%から71.1%に増加しています。自分の健康状態に合わせた食生活を考えるために、正しい知識の周知と学べる機会の提供が必要です。

【自分にあった食事内容、量を知っている】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

（4） 歯と口の健康

一口30回程度かんで食べている人の割合は、平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では3.9%でした。平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査と変化ありませんでした。

「よくかむ」という文言は、主観的な表現で各人の判断があいまいです。今回の健康増進計画には、歯科口腔保健推進計画を含むことから、指標を改め、歯科口腔保健推進計画へ移行することとします。

◆課題◆

朝食について

朝食は、単身世帯や20歳代・30歳代の若い世代の欠食率が高くなっています。健康的な食生活・生活習慣の確立が必要です。

バランスのとれた食事について

副菜となる野菜料理を多く食べている人ほど、主食・主菜・副菜の3つをそろえて食べている傾向にあります。バランスの良い食生活には、野菜料理を増やすことが必要です。

望ましい食生活について

自分にあった食事の内容や量を知っている人が、以前の計画の目標値より減少しました。自分の健康状態に合わせた食生活を考えるために、正しい知識の周知と学べる機会の提供が必要です。

戸田市が目指す姿

- ・健康のため、自ら栄養バランスに配慮した望ましい食生活が身につくことを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・望ましい生活習慣を身につけ、朝食をしっかり食べます。
- ・主食・主菜・副菜をそろえ栄養バランスに気をつけます。
- ・副菜として野菜を多く食べます。

【地域】(町会や自治会、市民活動団体、企業等)が取り組むこと

- ・関係機関と連携しながら「食育」の大切さを伝えます。
- ・望ましい食生活について学べる機会を提供します。

【戸田市】が取り組むこと

- ・生活習慣や栄養バランスを整えることの大切さを市民に周知します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・経済政策課・生活支援課・保険年金課・市民医療センター診療室・教育政策室・学校給食課・生涯学習課（公民館）

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
毎日は朝食を食べない人の割合	全体	22.0%	⇒	20.0%
副菜（野菜料理）を毎日食べている人の割合	全体	60.9%	⇒	70.0%
自分にあつた食事内容、量を知っている人の割合	全体	13.2%	⇒	17.0%
1日のうち、主食・主菜・副菜のそろった食事を1回以上とっている人の割合	全体	61.3%	⇒	70.0%



★朝食を食べて、頭と体を目覚めさせましょう★

- 脳のエネルギー源はブドウ糖です。脳はブドウ糖を貯めておくことができないので、朝起きてなにも食べないで活動を始めると、脳の働きは悪くなります。朝食は、脳の働きを活発にし、集中力や記憶力を高めてくれます。
- 朝食は寝ている間に下がった体温を上昇させるためにも必要です。体温が上がればエネルギー消費が活発になり、基礎代謝が上がり太りにくい体質になります。
- 朝食を食べない人は、1日にとるべき野菜の摂取量が減りやすいので、野菜不足になりがちです。野菜不足を解消するには、朝食を食べることが大切です。

第4節 心をつなぐ「食」

現状と課題

(1) 食事のときの団らん（コミュニケーション）

親しい人と団らんしながら食事をすることは、単に食べ物から栄養を摂取するだけでなく、食卓での会話を通じてコミュニケーションを深める効果があります。

また、家族や仲間と一緒に食べると、食事のマナーや料理についての関心が高くなり、いろいろな栄養もとりやすく、何よりも、楽しくおいしく食べることができます。

子どものころに身についた食生活を大人になってから変えることは難しく、子どものうちに健全な食生活を身につけることは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となります。

しかし近年では、子どもの孤食も問題視されており、食を通じて人間性を育てられる子どもの時期に家族と一緒に食事を食べることについても重要視されています。

平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、親しい人との「団らんしながらの食事」の機会が週の半分以上していると答えた人は71.6%で、目標である67.0%を達成しました。

しかし、「ほとんどない」と答えた人も10.1%いました。

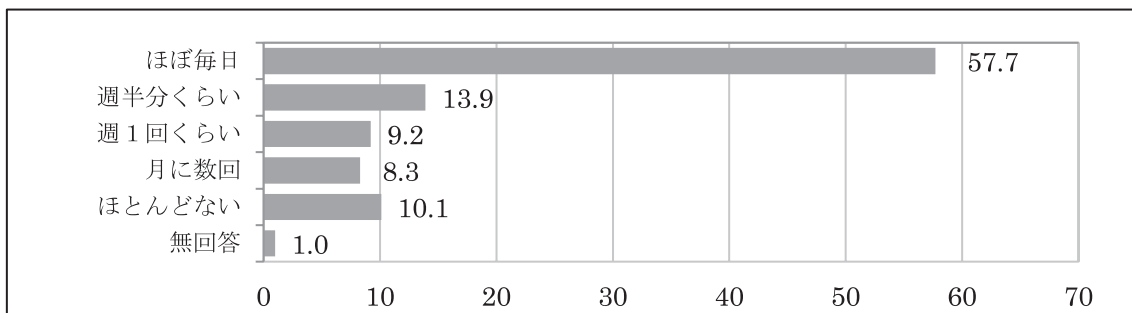
県民の健康に関するアンケート結果（平成29（2017）年）では、朝食を家族と一緒に食べることが「ほとんどない」と答えた人が25.3%、夕食を家族と一緒に食べることが「ほとんどない」と答えた人が8.6%でした。

県とは、質問内容が異なるため比較できませんが、朝食も夕食も併せても団らんしながらの食事の機会がほとんどない人が10.1%と考えると、埼玉県全体と比べると団らんしながらの食事の機会がほとんどない人が多い状況と推測されます。

「週の半分以上親しい人と楽しい（団らん）食事をしている人の割合」の目標指標は達成していますが、さらなる取り組みの必要性がうかがわれます。

【団らんしながら食事をする機会の頻度】

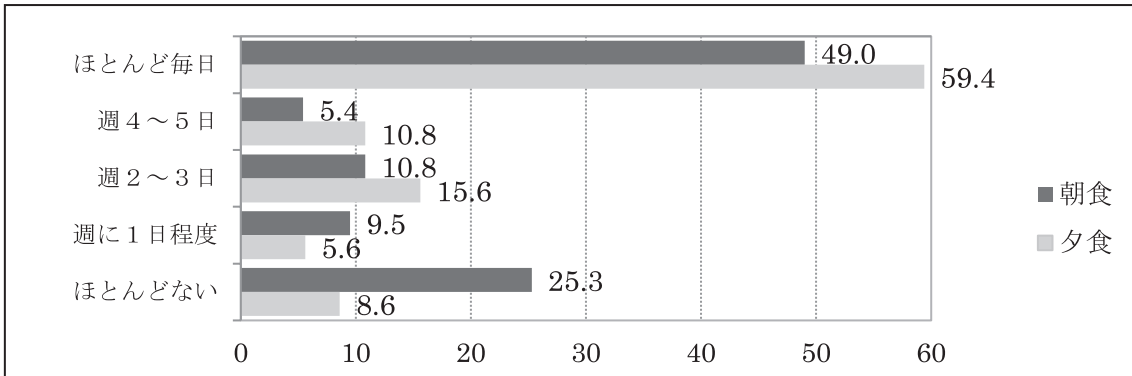
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【朝食または夕食を家族と一緒に食べる頻度】

単位：％



資料：県民の健康に関するアンケート（平成29年埼玉県）

平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では目標を達成しましたが、前述したとおり、子どものうちに健全な食生活を身につけることは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。

特に、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であると考えられることから、家族との共食を推進していく必要があると考えます。

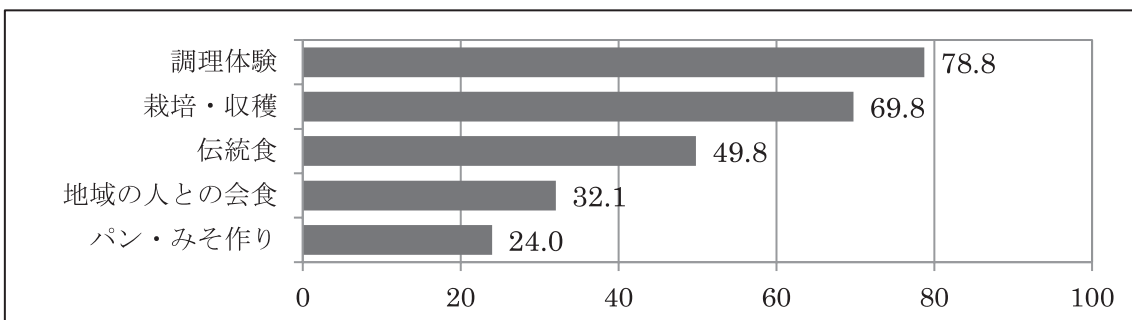
しかし、家庭形態も多様化しており、家庭における食育は一律に推進することは難しいと考えられますので、学校・保育所等、更には地域とも連携して、家庭における食育の充実を推進、支援することも必要と考えます。

（2）食に関する体験

平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査では、幼児をもつ保護者に「食」に関する体験を子どもが行ったことがあるかを聞いたところ、90.7%の幼児は何らかの体験をしており、目標指標の80%を達成していました。体験の内容については、「調理体験」が78.8%で最も多く、続いて「栽培・収穫」が69.8%でした。

【食に関する体験をしている幼児の体験の内訳】

単位：％



資料：戸田市食育推進に関する市民アンケート調査（平成27年度）

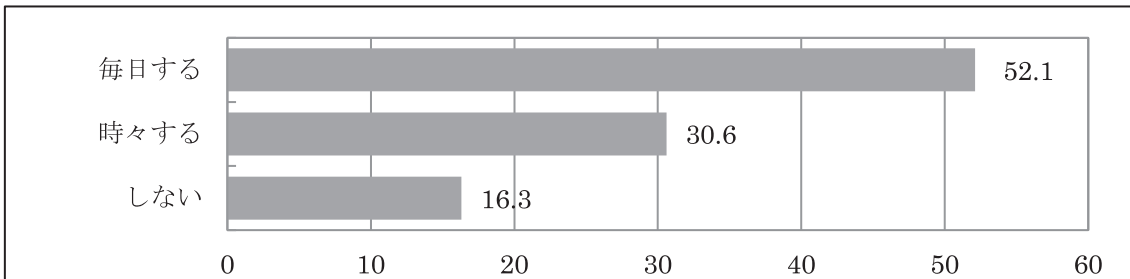
(3) 食のマナーや作法と食文化の伝承

平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、食事をするときに「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶を毎日すると答えた人は、52.1%でした。

平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査での、同様の項目と比べても有意な変化はなく、更なる啓発の必要性があることがわかります。

【食事をするときにあいさつをするか】

単位：%

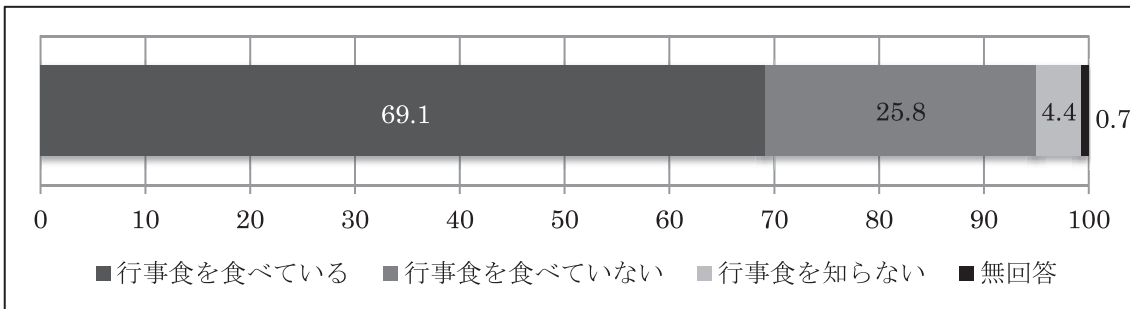


資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

平成27（2015）年度戸田市食育推進に関する市民アンケート調査では、毎年伝統的な行事の日に行事食を食べていると答えた人は69.1%でした。

【行事食を食べているか】

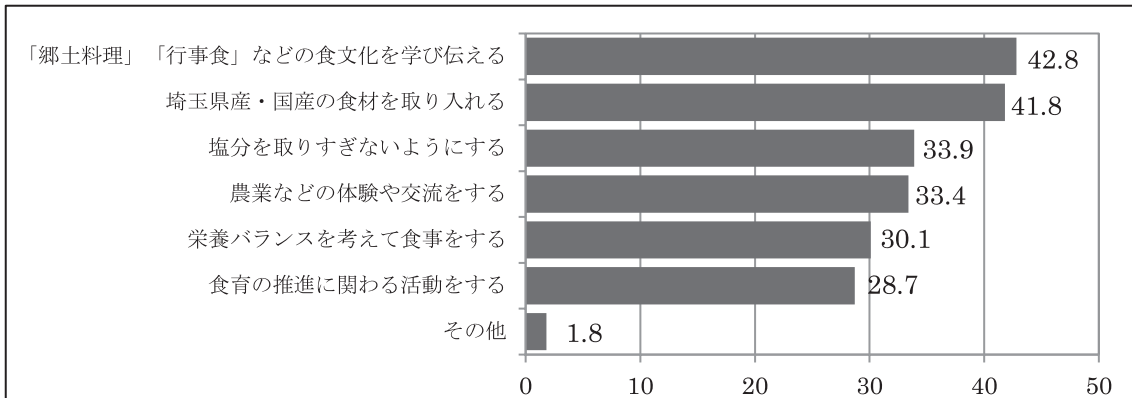
単位：%



資料：戸田市食育推進に関する市民アンケート調査（平成27年度）

平成29（2017）年度戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査で「食育」に対する取り組みについて調査したところ、『「郷土料理」「行事食」などの食文化を学び、伝える』ことについて「これから取り組みたい」と回答した人が各選択肢の中でも一番多く42.8%でした。市民の「郷土料理」や「行事食」への関心の高さがうかがえます。

【食育に対する取り組みについて「これから取り組みたい」ことの内訳】 単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

食事のマナーとして戸田市ではこれまで挨拶について指標に挙げ取り組んできました。また、食文化の伝承についても行事食について取り組みを行ってきました。

しかし、食事のマナーや作法、行事食はすべて食文化の一部と捉えることができます。食文化を学び伝える（伝承する）ことについての関心の高さがうかがえたことから、「あいさつ」や「行事食」だけでなく、箸使いなどの作法や地域や家庭で受けつがれてきた料理や味の伝承も含めて取り組んでいくことが必要であると考えます。

◆課題◆

家族との共食について

埼玉県や全国と比べると団らんしながらの食事の機会がほとんどない人が多い状況と推測されます。

団らんしながら食事をすることは、単に食べ物から栄養を摂取するだけでなく、食卓での会話を通じてコミュニケーションを深める効果があります。

食を通じて豊かな人間性を育てるためにも、家族と一緒に食事を食べる機会を増やすことが必要です。

食文化の継承について

『「郷土料理」「行事食」などの食文化を学び、伝える』ことに取り組みたいと思う市民が多い一方、団らんしながらの食事頻度は低く、料理や作法等を学び、伝える機会が少ない状況です。

行事食や郷土料理を学ぶ機会を作ることが必要です。

家族と地域の人と一緒に食事を食べる機会を増やすことが必要です。

戸田市が目指す姿

- ・地域ぐるみで様々な場を通じ、受け継がれてきた食文化を大切に、世代を超えた交流を通して、豊かな人間性が育つことを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・家族と一緒に食事をする機会を増やします。
- ・子どもたちに積極的に食に関して体験する機会を作ります。
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えます。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・世代を超えて一緒に食事をする機会を作ります。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」などの食事の挨拶や、箸の持ち方・使い方などの作法・マナーについて意識啓発を行います。
- ・行事食や郷土料理について学ぶ機会を作ります。
- ・食に関する体験ができる機会を作ります。

【戸田市】が取り組むこと

- ・世代を超えて一緒に食事をする機会を支援します。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」などの食事の挨拶や、箸の持ち方・使い方などの作法・マナーについて意識啓発を行います。
- ・行事食や郷土料理について学ぶ機会を作れるよう支援します。
- ・食に関する体験ができるように支援します。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・経済政策課・保育幼稚園室・教育政策室・学校給食課・生涯学習課（公民館）

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
週のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	全体	—	⇒ 9.5回
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	全体	—	⇒ 40.0%
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	20歳代 30歳代	—	⇒ 50.0%

市内公立保育園での食育の取り組み

市内保育園での給食は食材そのものの味を大切にしており、出汁は煮干し・昆布・かつおぶしからとり、手作り・薄味を基本として食事を提供しています。

給食室からこんにちは！

寒い日が続きますね。保育園では毎日100食以上のお昼とおやつを作っています。今の時期は食事が冷めないように、給食室・保育士が協力し合いながら、温かいものは温かいまま園児に提供しています。子どもたちが笑顔で完食してくれるのが一番嬉しいです！！

～節分の由来～

冬と春の変わり目が立春です。その前日のことを季節を分ける意味で、「節分」と呼んでいます。一説によると豆を撒くという「魔滅(まめ)」という漢字が当てられ、豆をまくことで魔(鬼)を追い払うことができるそうです。豆をまくのは、その家の「主人」の役割ですが、特に「年女・年男・厄年の人」が豆をまくと縁起が良いといわれています。

また、糺(ひいらぎいわし)は「魔除け」の意味があります。糺(ひいらぎ)に焼いた餅の頭を刺し、玄関に飾ります。魔は「鬼」、臭いものは「餅の頭」、とがったものは「糺の葉の棘」を指し、糺によって魔(鬼)が家の中に入ってくるのを防ぐ意味があります。

現在は、豆まきや糺のほかに恵方巻など、様々な風習がありますが、ご家庭に合ったもので家族が楽しめるというですね。保育園でも節分集いを予定していますので、楽しみにしてください！！

～餅つきについて～

保育園の餅つきは園庭に釜戸を出し、火をおこして、もち米を蒸かし、お餅をついています。蒸かしている良い匂いがしたり、実際に杵を持ってお餅をついたり、小さいクラスから大きいクラスまでそれぞれが楽しんでいます。出来上がったお餅は、餅餅にするのですが、ある園ではお餅がパンダになっていました！

～ワンタンスープ～

ワンタンの皮
豚ひき肉
ねぎ
お好みの野菜(白菜や人参など)

＜作り方＞
①ボウルに豚ひき肉・すべての野菜・塩コショウを入れ、よく練り、ワンタンの皮に包む。
②鍋に水・中華だし・酒・しょう油を入れてスープを作る。
③②のスープにワンタンを入れ、ワンタンが浮いてきたらできあがり。
※時間がない場合は、鍋で豚ひき肉と野菜を炒めたあと、水・中華だし・酒・醤油・塩コショウで味を調えてスープを作ります。そのスープに包んだワンタンを一枚ずつ入れても美味しいワンタンスープが出来ますよ。朝食にもおすすめです！！

給食室からこんにちは！

あけましておめでとうございます。今年も楽しくおいしく過ごしましょう。

お雑煮は、地方によって食材が違います！！

東京は四角いお餅に鶏肉や野菜を合わせます。新潟はいらや鮭、シイタケなど具沢山です。京都は白味噌で味付けをし、お餅は丸。福岡も丸いお餅でぶりやしいたげが入っているのが特徴です。

3歳未満の子どもはお餅を無理に食べさせることはありません。各ご家庭の味と、お雑煮の汁だけでもお子さんと一緒に味わってみてはいかがでしょうか？

～子どもの風邪と食事～Q&A～

Q 高熱で食欲が無いのですが、無理にでも食べさせた方が良いのでしょうか？
A 病気で具合が悪い時の基本はいかに過ごしやすいかです。食欲がない時に無理やり食事をすすめられれば、大人でも苦痛を感じます。自分の子どものことを思い出すと果物の缶詰が食べやすかったのを思い出しますね。

Q のどが痛いって食事を選びます。食べてくれるなら、アイスクリームなどを与えても良いのでしょうか？
A 痛いことは避けてあげるのが基本です。食べられるようであればアイスクリームを与えてもかまいません。少し食べられない時期が続いても、水とエネルギー(糖分)をこまめに補いましょう。

Q 風邪予防のために心がけたい食生活は？
A 栄養バランスが取れた食事・早寝早起の生活リズムを心がけましょう。寒いからと言って引きこもらず適度な運動を、また、感染予防のためにマスクの着用、手洗いなどを励行しましょう。

おすすめレシピ

～食パンラスク～

＜材料＞
・食パン(8枚切り) 4枚
・砂糖 20g
・バター 20g

＜作り方＞
①バターは室温に戻し、砂糖と混ぜておく。
②食パンを四つに切り、電子レンジで表裏1分30秒かけ、水分を飛ばす。
③①のバター・砂糖をパンに塗る。
④オーブントースターでこんがり1分30秒こんがり焼いて出来上がり。
※オーブンで作る時は、170度10分。(様子を見ながら)

保育園でも人気なラスクをご紹介します！保育園では、食パンだけでなく、フランスパンでも作ります。サクサクした食感なので子どもたちも美味しく食べられますよ。食パンの切り方は、正方形だったり細長く切ったり、子どもの好きな型で焼いても楽しいです。

自宅で作る時は、子どもにはシュガー・バター、オリーブオイルはガーリック・バターやオリーブオイル、砂糖・スプレー・バターなどで作り替えても美味しいですよ。是非お子さんと一緒に作ってみましょう！

また、公立保育園では、安全面や衛生面に配慮しながら、クッキング保育なども行っています。

第5節 循環する「食」

現状と課題

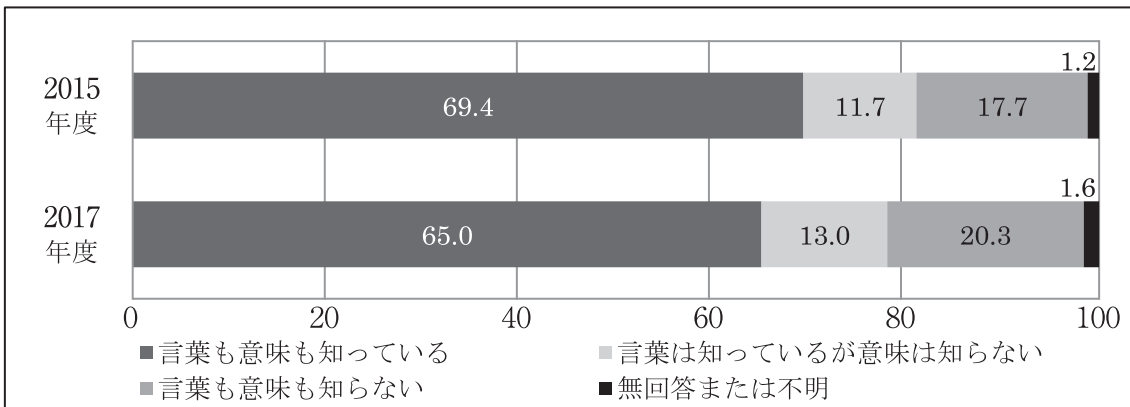
(1) 地産地消

地産地消とは地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費することです。地産地消の取り組みにより、新鮮で安心な食材を食べることができ、地域の活性化にもつながります。また、輸送に係るエネルギーの消費削減になるので環境保全になります。

市民アンケート調査で、地産地消について「言葉も意味も知っている」と回答した人は平成29（2017）年度65.0%であり、平成27（2015）年度69.4%と比較すると4.4ポイント減少していました。また、平成29（2017）年度第59回アンケート埼玉県産農産物については「具体的な取り組み例まで知っている」と回答した人を含めると79.5%であり、県と比較して地産地消の認知度が低い状況でした。

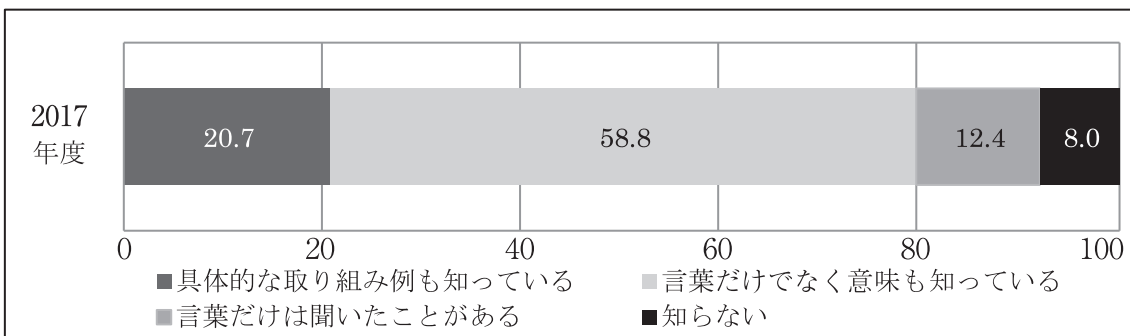
【地産地消の認知度】

単位：%



資料：戸田市食育推進に関する市民アンケート調査（平成27年度）

戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）



資料：第59回アンケート「埼玉県産農産物について」(平成29年度埼玉県)

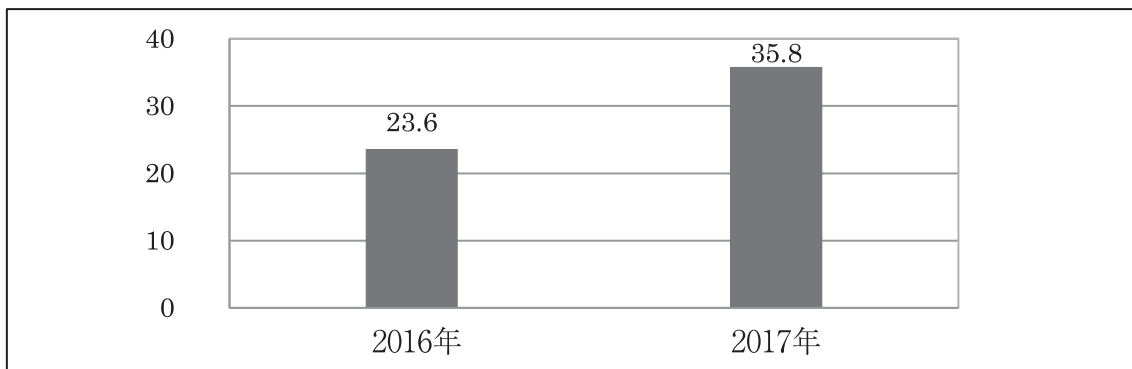
平成27（2015）年農林業センサスによると、戸田市の販売農家は13戸、農地法に基づく平成29（2017）年調査では97,202㎡が農地として使われ、市内農家において、ねぎや大根、里芋などの農作物が収穫されていました。また、毎年11月の戸田市収穫祭では、市内農家や姉妹都市などによる産地直送販売を行っています。

市内の小中学校の学校給食においては、地産地消の取り組みとして埼玉県産の食材を使用するよう努力しています。平成28（2016）年度彩の国ふるさと学校給食月間においては、市内農家から提供された大根などの農産物や市内で採取したはちみつを使用したり、友好姉妹都市の美里町から提供された米や野菜を使用したり、また郷土料理も積極的に取り入れたりしています。

6月と11月に実施された埼玉県独自調査において戸田市学校給食における地場産物の活用状況は、平成28（2016）年度23.6%、平成29（2017）年度35.8%でした。また、文部科学省学校健康教育課調べによる「学校給食における地場産物及び国産食材の活用状況」では、地場産物は平成23（2011）年度から平成28（2016）年度にかけて26%前後、国産食材は77%前後の活用状況でした。

【戸田市の学校給食における地場産物の活用状況】

単位：%



資料：学校給食における地場産物活用状況調査（平成28年度・29年度埼玉県）

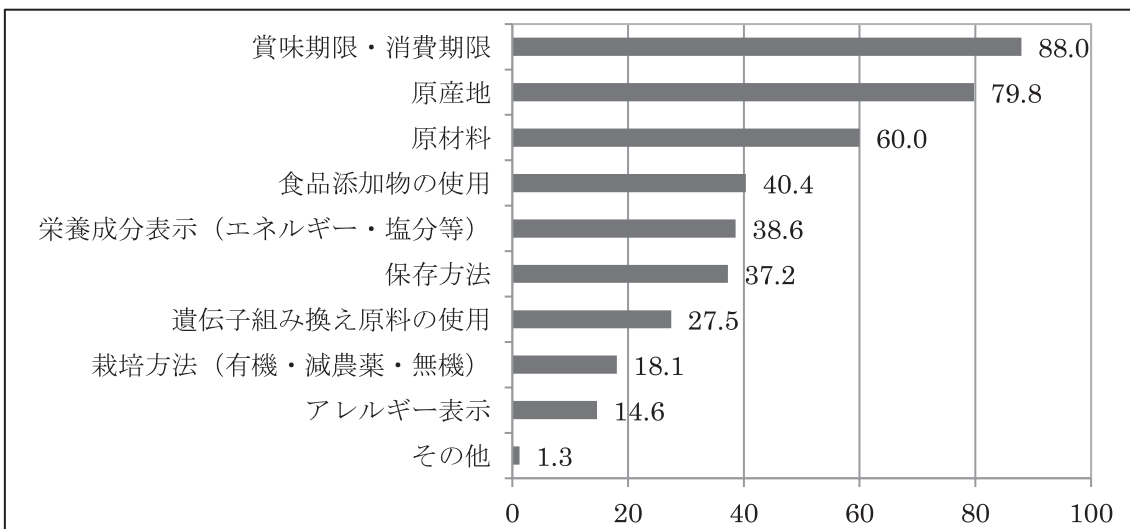
(2) 食の安全

食品を購入する時に食品表示をほとんど毎回見る、時々見ると回答した割合は85.2%でした。また、食品を購入する時に確認すると回答した項目では、「賞味期限・消費期限」が最も多く、次いで「原産地」、「原材料」の順に多く、6割以上の人が確認していました。

市民アンケート調査で目標指標である食品を購入する時に食品表示をみて購入する人(全般的に見る人)は、食品表示を見ると回答したうち3項目以上の表示を確認したものと定義し、平成27(2015)年度60.0%、平成29(2017)年度65.0%と増加し、目標値50.0%を達成しました。

【食品を購入する時に確認する項目】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査 (平成29年度)

(3) 生ごみのリサイクル

戸田市では、平成19(2007)年から家庭から出た生ごみを堆肥として再利用しています。その堆肥を使って、リサイクルフラワーセンターや学校、町会等で花苗を育てるのに役立っています。また、姉妹都市の美里町に堆肥を提供し、地元農家に協力を得ながら白菜等の野菜を作り、そこで収穫された野菜は戸田市内の学校や保育園の給食などで使用し、子どもたちが食べています。

捨てられた生ごみが、食品に生まれ変わり、再び私たちの口に戻ってくるといふ「循環型社会」を作る一助となっています。

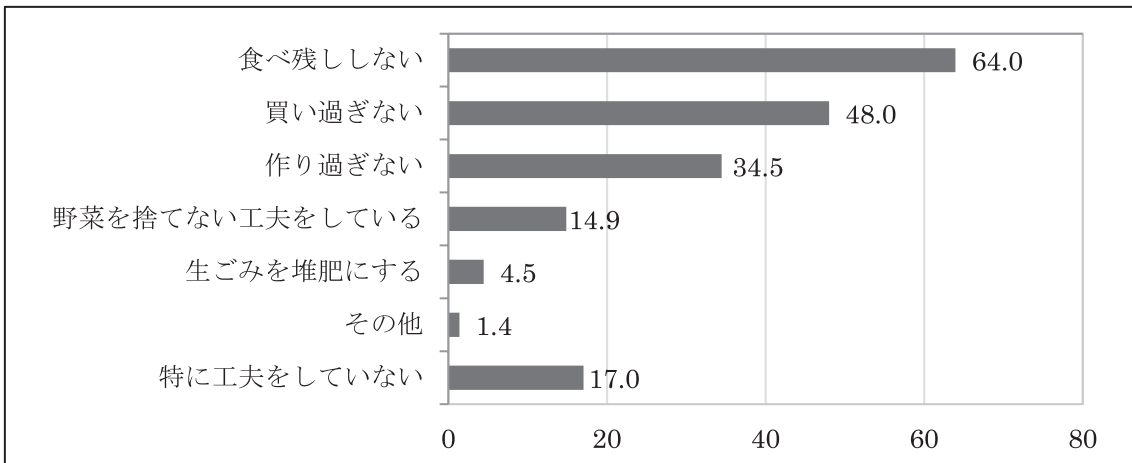
市民アンケート調査で「生ごみを出さない工夫を一つでもしている人」は、平成27(2015)年度81.9%、平成29(2017)年度82.2%でともに目標値70%を達成していました。また、生ごみを出さない工夫について、最も多い項目は「食べ残ししない」64.0%、次いで「買い過ぎない」48.0%、「作り過ぎない」34.5%でした。

また、年代別に生ごみを出さない工夫の取り組みをみると、若い年代ほど「食べ残しをしない」ことに取り組み、年代が上がるにつれて「作り過ぎない」、「野菜を捨てない工夫をしている」取り組みをしていました。

「生ごみを堆肥にする」取り組みについては、全体は4.5%で、若い年代より60歳、70歳代の人々の取り組みが多い傾向でした。

【生ごみを出さない工夫】

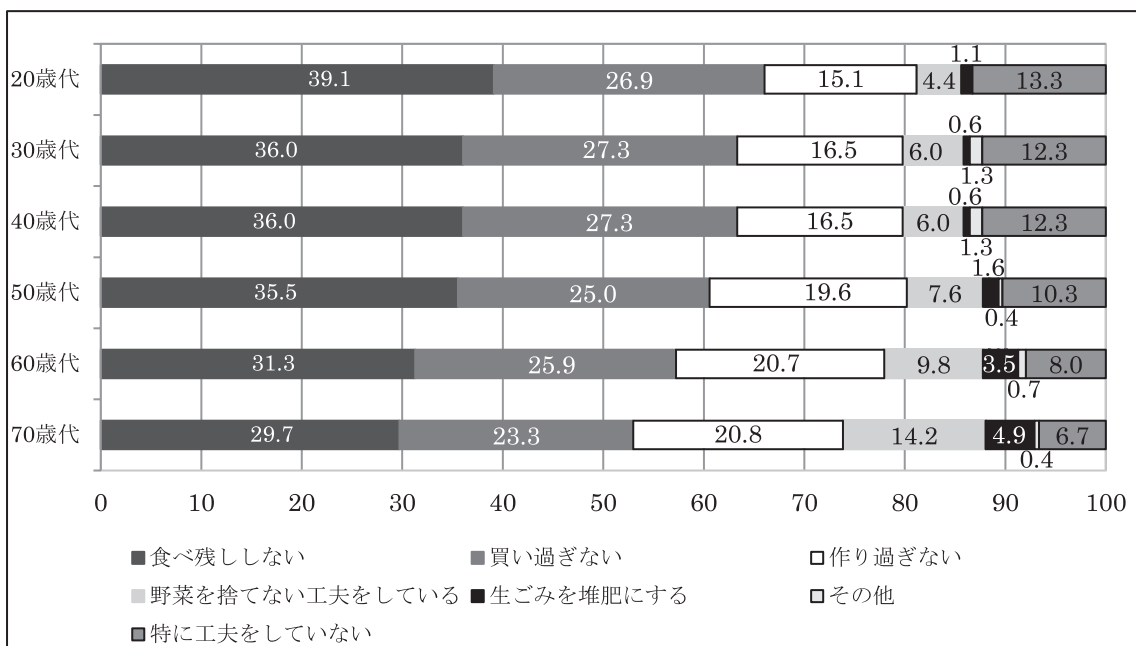
単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

【年代別生ごみを出さない工夫】

単位：%



資料：戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査（平成29年度）

(4) 食品ロス

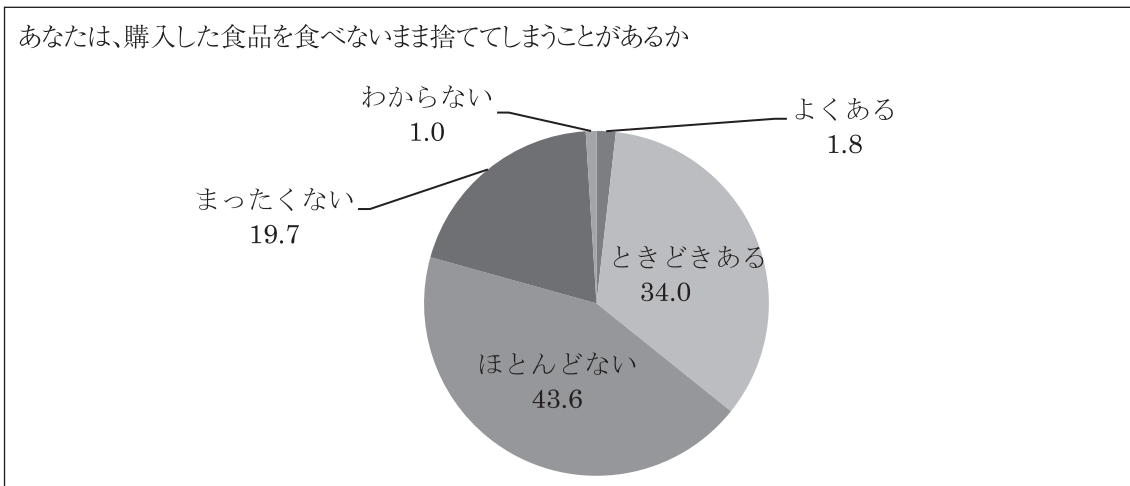
「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことを言います。

農林水産省及び環境省が公表した食品廃棄物利用状況等の平成27（2015）年度推計調査によると、家庭からでる食べ残し等、小売店や飲食店等による規格外品や売れ残り、食べ残し等の食品ロスを合わせると、年間646万トンにも及びます。この量は、世界全体の食料援助量320万トンの2倍以上になります。また、1人1日当たりになると、茶碗約1杯分139gのご飯量を、まだ食べられるのに捨てられている現状です。

農林水産省における「食育に関する意識調査報告（平成30（2018）年）」では、購入した食品を食べないまま捨ててしまうことがあるかを聞いたところ（食品ロスの実態）、「ある」（よくある、ときどきある）と回答した割合が35.8%、「ない」（ほとんどない、まったくない）と回答した割合が63.3%でした。

【食品ロスの実態】

単位：%



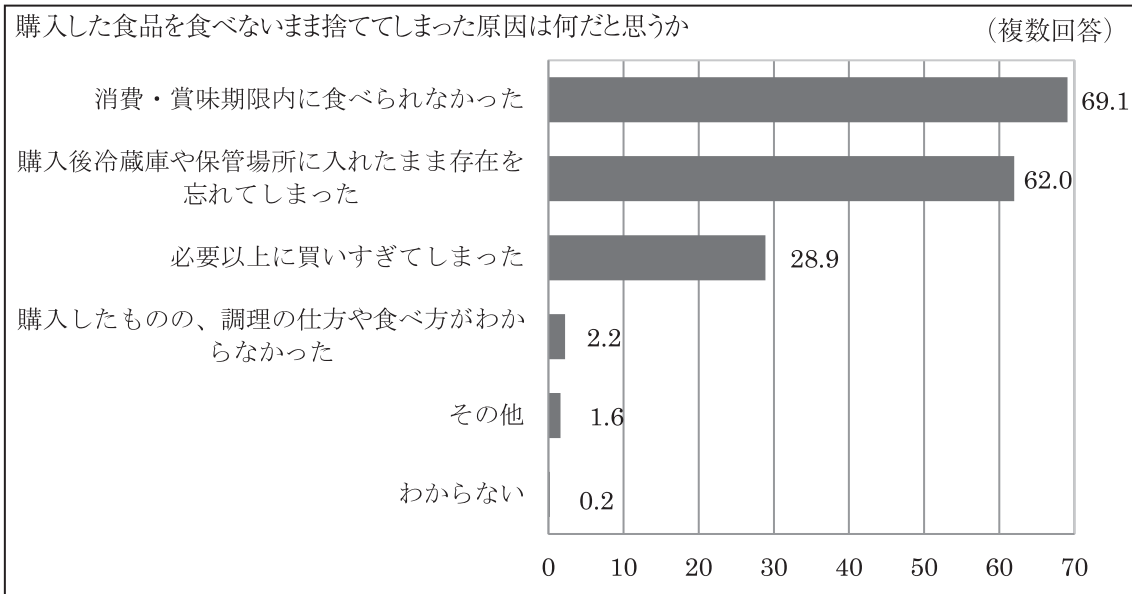
資料：食育に関する意識調査報告書（平成30年農林水産省）

また、食品を食べずに捨てた原因としては「消費・賞味期限内に食べられなかった」が69.1%と最も多く、次いで「購入後冷蔵庫や保管場所に入れたまま存在を忘れてしまった」62.0%、「必要以上に買いすぎてしまった」28.9%の順でした。

食品ロスの削減を進めるためには1人ひとりが食品ロスの現状を理解し、食品ロス削減のために何らかの取り組みをすることが重要です。第3次食育推進計画（国）では、「食の循環や環境を意識した食育の推進」を重点課題として取り上げ、食品ロスの削減等、環境に配慮した食育の推進をしています。戸田市においても、生ごみを出さない工夫については、目標を達成しているため、今後は食品全体の廃棄量を減らす取り組みが必要であると考えられます。

【食品ロスの原因】

単位：%



資料：食育に関する意識調査報告書（平成30年農林水産省）

◆課題◆

地産地消について

地産地消の言葉も意味も知っている人の割合については、6割の人は知っていますが目標には達していません。戸田市は田・畑がほとんどないため、なるべく近くの土地でとれた食材を食する取り組みが重要です。埼玉県は野菜の生産が盛んな県であることから、地産地消の言葉や意味を周知すると同時に埼玉県産の食材を周知していく必要があります。

食品の安全について

健全な食生活を維持するためには、食品表示を見るだけでなく、安全な食品の選び方や正しい保管方法・調理方法、食中毒予防対策等の正しい情報、知識に基づき、適切な判断力を身につける必要があります。

食品ロスについて

生ごみを出さない工夫や生ごみのリサイクル等の取り組みにより、生ごみを減らす取り組みは出来ています。次は、食品全体に目を向け、食品ロスの現状を周知し、食品ロスを減らす取り組みをすることが必要です。

戸田市が目指す姿

- ・食の安全の知識を身につけ、自ら判断し適切な行動ができることを目指します。
- ・環境に配慮した食生活を送り、豊かで安心して暮らすことを目指します。

取り組み

【市民】が取り組むこと

- ・生産から消費、廃棄までの食べ物の循環を意識します。
- ・埼玉県産の食材や国産の食材、旬の食材を意識し、選んで食べます。
- ・食品の安全性について基礎的な知識をもって食品表示を見るよう努めます。
- ・食べられる食品を廃棄しないように努めます。

【地域】（町会や自治会、市民活動団体、企業等）が取り組むこと

- ・地元産の野菜の提供をします。
- ・食べられる食品を廃棄しないように努めます。
- ・生ごみの再利用に努めます。

【戸田市】が取り組むこと

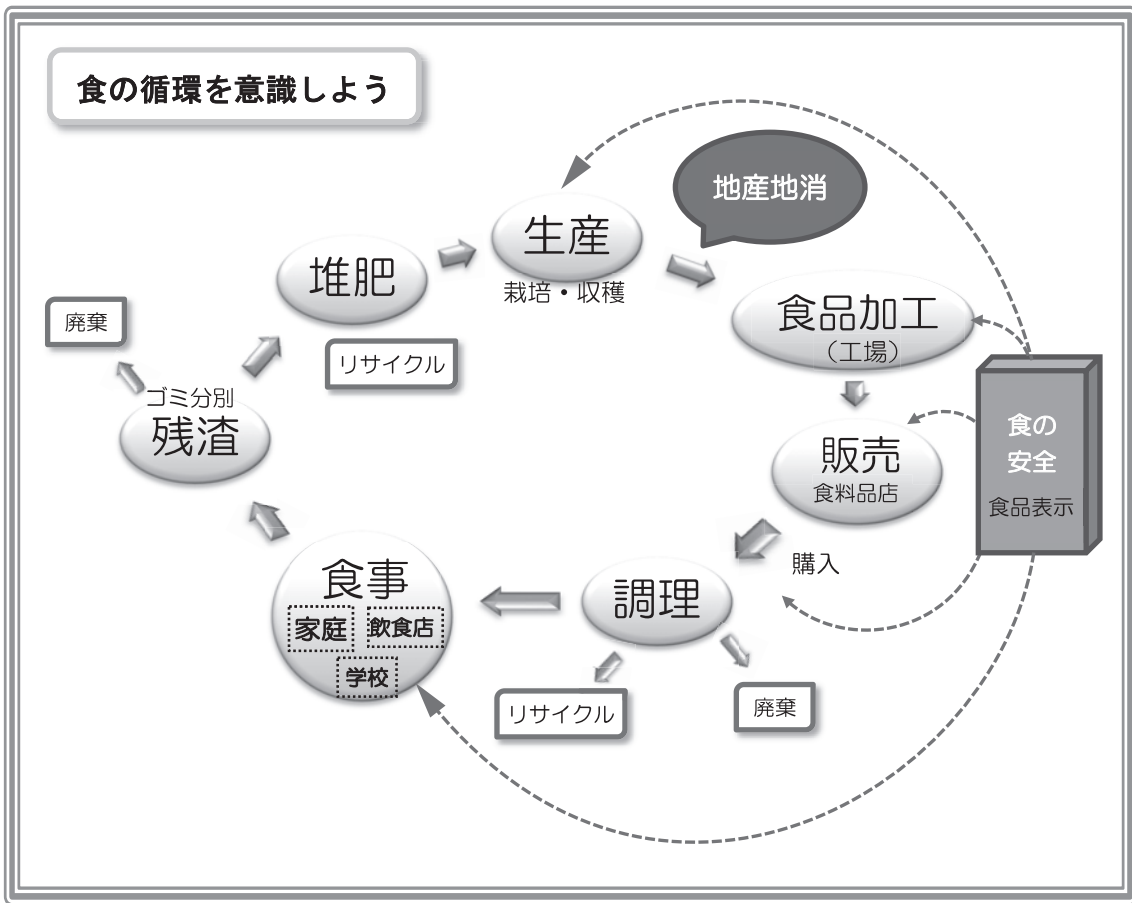
- ・地産地消、旬産旬消に関する情報を提供します。
- ・食品の安全に対する知識普及の啓発を行います。
- ・食品ロスに関する啓発を行います。

◆事業関係課・関連団体等◆

福祉保健センター・防犯くらし交通課・環境課（NPO 戸田 EM ピープルネット）・教育総務課・学校給食課

指標

指標	対象	2017年度 (現状値)		2023年度 (目標値)
地産地消の言葉も意味も知っている人の割合	全体	65.0%	⇒	75.0%
食品を購入するときに食品表示を見て購入する人の割合（3項目以上見る人）	全体	64.5%	⇒	68.0%
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	全体	—	⇒	67.4%



目標指標一覧

分野	指標	対象	2017年度 現状値	2023年度 目標値
食に対する意識	食育に関心を持っている人の割合	全体	68.8%	90.0%
健康を支える「食」	毎日は朝食を食べない人の割合	全体	22.0%	20.0%
	副菜（野菜料理）を毎日食べている人の割合	全体	60.9%	70.0%
	自分にあった食事内容、量を知っている人の割合	全体	13.2%	17.0%
	1日のうち、主食・主菜・副菜のそろった食事を1回以上とっている人の割合	全体	61.3%	70.0%
心をつなぐ「食」	週のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	全体	—	9.5回
	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	全体	—	40.0%
	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	20歳代 30歳代	—	50.0%
循環する「食」	地産地消の言葉も意味も知っている人の割合	全体	65.0%	75.0%
	食品を購入するときに食品表示を見て購入する人の割合（3項目以上見る人）	全体	64.5%	68.0%
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	全体	—	67.4%

◆第6章◆

計画の推進と評価

第1節 計画の推進体制

本計画は、個人の健康意識を高め、健康増進を図ることに加え、生活環境や地縁団体・企業など地域社会のあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、まちそのものを健康にし、市民一人ひとりが「健やかで幸せ」と感じられる、健康なまちづくりを推進するための計画としています。

本計画の推進にあたっては、市民を主体として、各団体及び企業などの地域と戸田市がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協働して計画を推進します。

(1) 庁内推進体制

戸田市としての取り組みを、効果的・効率的に行うためには、庁内の関係各課の連携が不可欠です。健康なまちづくりに関係のある各課で構成する「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」を開催し、市民の健康に関する情報を共有し、課題解決するために、年間の推進目標を決めて、その達成状況及び今後の市の方向性の進捗状況を確認するなど、協力体制をとりながら推進します。

(2) 地域との協働

健康なまちづくりを進めていくためには、当事者である市民が主体的に取り組むことはもちろんですが、社会環境を整えることが必要です。

地域は市民の最も身近な社会であり、個人の健康は社会環境の影響を受けることから社会全体として健康を支え、守る環境を構築していくことが重要となります。

そこで、本計画では、地域の力を生かし、町会・自治会や関係団体（蕨戸田市医師会、蕨戸田歯科医師会、戸田市薬剤師会、戸田市商工会、食生活改善推進委員会、社会福祉協議会、埼玉県断酒新生会、民生委員・児童委員等）、教育機関（小学校、中学校等）、健康づくり・食育に関心のある企業や市民活動団体（NPO、ボランティア等）と協働し、市民の健康づくりを支援します。

地域との協働における取り組み内容については、戸田市保健対策推進協議会※を開催し、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支え合うために協議していきます。

※戸田市保健対策推進協議会

学識経験者、市民代表、町会や市民活動団体、関係団体の代表者等からなる会議

第2節 進行管理と評価

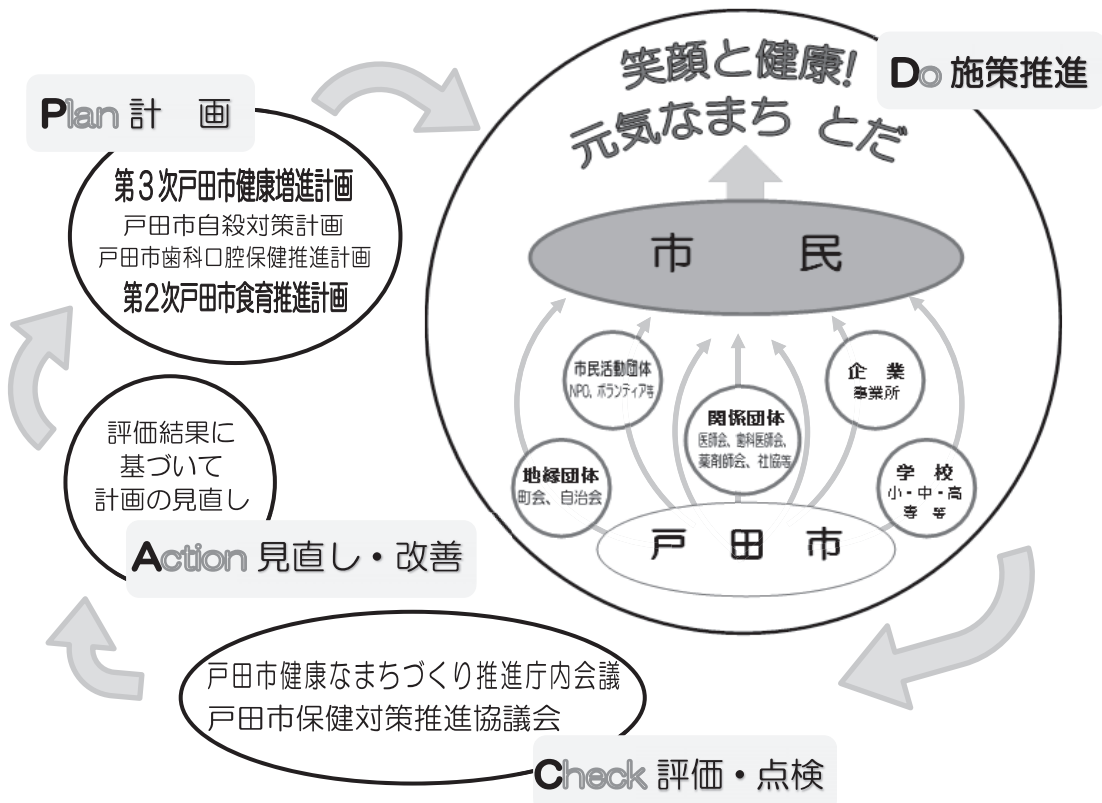
関係各課からなる「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」及び「戸田市保健対策推進協議会」の2つの会議により、進行管理・評価を行います。

計画の進行管理は、「PDCAサイクル」の考え方に沿って実施します。計画を立て（Plan）、施策推進（Do）では、市民、地域及び戸田市が協働して健康づくりの取り組みを展開し、その進行状況の点検・評価（Check）は、「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」と「戸田市保健対策推進協議会」において毎年実施し、計画の見直し・改善（Action）を行うという流れで進めます。（イメージ図）

前述した2つの会議で、具体的な取り組みを評価し、新たな課題について協議しながら、今後の取り組みへと繋げていきます。

計画の最終年度である、平成35（2023）年度には、最終評価としてアンケート調査などにより、数値目標の達成度について評価を行い、次に目指していくべき方向性を見出し、次期計画に反映させます。

<推進体制とPDCAサイクルのイメージ図>





◆資料編◆

1 策定経過

	日程	事項	内容
平成 29 年度	5月12日	第1回戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	・計画策定方針の説明 ・市民アンケート調査の説明
	7月1日～ 7月14日	戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査	・市民アンケート調査の実施
	1月24日	第2回戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	・市民アンケート調査結果報告
	3月9日	第2回戸田市保健対策推進協議会	
平成 30 年度	5月18日	第1回戸田市保健対策推進協議会	・市長諮問 ・計画概要の説明
	6月27日	第1回戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	・計画概要の説明 ・計画素案について
	7月23日	第2回戸田市保健対策推進協議会	・計画素案について
	9月25日	第2回戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	・計画素案について ・パブリックコメントの実施について
	10月15日	第3回戸田市保健対策推進協議会	
	11月1日～ 11月30日	パブリックコメント	・素案についての市民意見聴取の実施
	2月4日	第3回戸田市健康なまちづくり推進庁内会議	・パブリックコメント結果報告 ・計画最終案について
	2月14日	第4回戸田市保健対策推進協議会	・市長答申

2 戸田市保健対策推進協議会

戸田市保健対策推進協議会条例

(設置)

第1条 市の総合的な保健対策を推進する上で必要な事項を協議するため、戸田市保健対策推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 保健事業の推進に関すること。
- (2) 保健事業に係る計画の策定、評価及び検討に関すること。
- (3) その他保健対策に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健、福祉及び医療に係る機関又は団体の代表 8人以内
- (2) 公募による市民 3人以内
- (3) 学識経験者 1人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によるものとし、副会長は会長が指名するものとする。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決するものとする。

4 会長が特に必要と認めるときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉部福祉保健センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

委員名簿（第3条関係）

任期：平成29年5月1日から平成31年4月30日まで

選出区分		氏名	備考	
(1)	保健、福祉及び医療に関する機関又は団体の代表	蕨戸田市医師会代表	早船 直彦	会長・副会長
		埼玉県南部保健所代表	斉藤 富美代	委員
		蕨戸田歯科医師会代表	板橋 裕	委員
		戸田市薬剤師会代表	成塚 康之	委員
		戸田市社会福祉協議会代表	田中 庸介	委員
		戸田市食生活改善推進委員会代表	西村 直美	委員
		戸田市商工会代表	金子 秀一	委員
		戸田市町会連合会代表	稲垣 茂	委員
(2)	公募による市民		加藤 由美	委員
			今西 久美子	委員
			山岸 勝文	委員
(3)	学識経験者	埼玉県立大学教授	上原 里程	会長 (平成30年12月まで)

3 戸田市健康なまちづくり推進庁内会議

戸田市健康なまちづくり推進庁内会議要綱

平成26年6月13日市長決裁

(設置)

第1条 市民が健康で幸せに生活できる「健康なまちづくり」を総合的に推進するため、戸田市健康なまちづくり推進庁内会議（以下「庁内会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 庁内会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健康なまちづくりの推進のための施策の検討に関すること。
- (2) 健康なまちづくりの推進にかかわる計画の策定及び進捗管理に関すること。
- (3) その他健康なまちづくりの推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 庁内会議は、別表の委員をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 庁内会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は福祉部福祉保健センター所長をもって充て、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。
- 3 委員長は、会務を総理し、庁内会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 庁内会議の庶務は、福祉部福祉保健センターにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月29日から施行し、改正後の戸田市健康なまちづくり推進庁内会議要綱の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年6月15日から施行し、改正後の戸田市健康なまちづくり推進庁内会議要綱別表の規定は、平成30年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

所属	職名	氏名	備考
福祉部	福祉保健センター所長	篠原 博	委員長
	福祉保健センター担当課長	高屋 勝利	委員
		増澤 直哉	委員
		渡辺 純子	委員
長寿介護課長	江口 洋子	副委員長	
保険年金課長	田村 利子	委員	
市民生活部	防犯くらし交通課長	早川 和男	委員
	文化スポーツ課長	木村 欣司	委員
環境経済部	環境課長	清水 明	委員
こども青少年部	保育幼稚園室担当課長 (管理・指導担当)	角田 洋子	委員
市民医療センター	診療室医長	松宮 晴子	委員
教育委員会事務局	教育政策室担当課長	川和田 亨	委員

4 戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査の概要

【調査の目的】

市民の健康づくりに関する意識や実践状況を把握し、市のこれまでの取り組みを評価するとともに、今後の事業展開のための資料とする。

【調査方法と回収結果】

調査地域：戸田市全域

調査対象：平成29年6月1日現在、市内在住の満20歳～79歳の方

標本数：3,300

抽出方法：住民基本台帳による等間隔無作為抽出法

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査時期：平成29年7月1日～7月14日

【調査内容】

この調査の内容は次のとおりである。

- (1) あなた自身のことについて
- (2) 食生活について
- (3) 運動について
- (4) こころの健康・休養について
- (5) 歯の健康について
- (6) アルコール
- (7) たばこについて
- (8) あなた自身の健康について

【回収結果】

有効回答数（率）は1,573（47.6%）である。

【報告書を見る際の注意】

比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって、合計が100%を上下する場合もある。また、項目の合算で示される割合は合算後に四捨五入したもので、図表で示される項目ごとの割合の合算とは一致しない場合がある。

【標本誤差】

集計した数値（％）は、市民の一部を抽出して調査を行っているため、満20歳～79歳の全市民を調査した結果にそのまま置き換えることはできない。95％の信頼区間を求めるために、統計学的には、次式で標本誤差を計算して、回答を推測する。

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

b = 標本誤差、n = 比率算出の基数（有効回答数1,573票）、P = 回答、
N = 母集団数（平成29年6月1日現在、市内在住の満20歳～79歳104,912人）

標本誤差早見表	
回答の比率	標本誤差
10%または90%	±1.5%
20%または80%	±2.0%
30%または70%	±2.3%
40%または60%	±2.4%
50%	±2.5%

例：「問8あなたは朝食をどの程度食べていますか」の集計結果について、満20歳～79歳の市民の回答を推測してみる。「毎日食べている」と回答した人は77.9%であった。この回答の比率を80%とみると、その標本誤差は「±2.0%」である。その結果、満20歳～79歳の市民の中で「毎日食べている」と回答する人の割合は、77.9% ± 2.0%（75.9%～79.9%）の範囲内に存在すると考えられる。

市民アンケートの集計結果

(1) あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
男性	645	41.0
女性	928	59.0

問2 あなたの年齢は。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
20歳代	158	10.0
30歳代	280	17.8
40歳代	349	22.2
50歳代	286	18.2
60歳代	279	17.7
70歳代	221	14.0

問3 あなたは戸田市に住んでどれくらいになりますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
5年未満	284	18.1
5年～10年未満	196	12.5
10年～15年未満	152	9.7
15年以上	936	59.5
無回答	5	0.3

問4 あなたのご職業は。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
1.自営業(商店などを経営)	106	6.7
2.正規社員(会社員、公務員など)	570	36.2
3.契約社員・派遣・パート・アルバイトなど(フルタイム)	151	9.6
4.契約社員・派遣・パート・アルバイトなど(フルタイム以外)	214	13.6
5.専業主婦・主夫	292	18.6
6.無職(定年退職を含む)	179	11.4
7.学生	28	1.8
8.その他	25	1.6
無回答	8	0.5

問4-1【問4で「1」～「4」に○をつけた方にかがいます】就労日数

	人	%
回答者総数	1,041	100.0
0～4日	191	18.3
5日	626	60.1
6～7日	139	13.4
無回答	85	8.2

問4-1【問4で「1」～「4」に○をつけた方にかがいます】就労時間

	人	%
回答者総数	1,041	100.0
35時間以内	307	29.5
36～40時間	315	30.3
41～60時間	265	25.5
61時間以上	31	3.0
無回答	123	11.8

問5 あなたの家族構成(世帯)は。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
単身世帯(1人暮らし)	200	12.7
一世代世帯(夫婦のみ、または、兄弟姉妹のみ)	442	28.1
二世帯世帯(親、子で暮らしている世帯)	816	51.9
三世帯世帯(親、子、孫で暮らしている世帯)	97	6.2
その他	15	1.0
無回答	3	0.2

問6 あなたの世帯収入は。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
200万円未満	235	14.9
200万円以上600万円未満	692	44.0
600万円以上	491	31.2
その他、わからない	130	8.3
無回答	25	1.6

問7 あなたの加入している健康保険は何ですか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
戸田市の国民健康保険	443	28.2
社会保険・共済組合	986	62.7
後期高齢者医療保険	72	4.6
その他	54	3.4
無回答	18	1.1

(2) 食生活について

問8 あなたは朝食をどの程度食べていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
毎日食べている	1,225	77.9
週に数日食べている	162	10.3
ほとんど食べない	184	11.7
無回答	2	0.1

問9 あなたはよくかんで食事をとっていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
よくかんでいる	741	47.1
あまりかんでいない	798	50.7
ほとんどかんでいない	28	1.8
無回答	6	0.4

問10 あなたは一口に何回程度かんで食べていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
30回程度	62	3.9
20回程度	462	29.4
10回程度	843	53.6
5回程度	199	12.7
無回答	7	0.4

問11 あなたは自分に合った食事内容、量を知っていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
具体的に言えるほど、よく知っている	207	13.2
何となく知っている	1,119	71.1
全くわからない、知らない	240	15.3
無回答	7	0.4

問12 あなたは主食・主菜・副菜のそろった食事をどのくらい食べていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
日に2回以上	472	30.0
日に1回	493	31.3
週に4～5日	263	16.7
週に2～3日	245	15.6
ほとんど食べない	87	5.5
無回答	13	0.8

問13 あなたはどのくらいの頻度で野菜料理（漬物は除く）を食べますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
日に2回以上	458	29.1
日に1回	500	31.8
週に4～5日	294	18.7
週に2～3日	273	17.4
ほとんど食べない	45	2.9
無回答	3	0.2

問14 あなたは食事をする時に「いただきます」「ごちそうさま」など、挨拶（あいさつ）をしていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
毎日する	820	52.1
時々する	482	30.6
しない	257	16.3
無回答	14	0.9

問15 あなたは家族や友人・職場の同僚などの親しい人と団らんしながら食事する機会がどのくらいありますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
ほぼ毎日	907	57.7
週半分くらい	218	13.9
週1回くらい	144	9.2
月に数回	130	8.3
ほとんどない	159	10.1
無回答	15	1.0

問16 あなたは『食育』という言葉を知っていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
言葉も意味も知っている	931	59.2
言葉は知っているが意味は知らない	499	31.7
言葉も意味も知らない	127	8.1
無回答	16	1.0

問17 あなたは『食育』に関心がありますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
関心がある	439	27.9
どちらかといえば関心がある	644	40.9
どちらかといえば関心がない	368	23.4
関心がない	97	6.2
無回答	25	1.6

問18 あなたの『食育』に対する取り組みについてうかがいます。(各質問に対し○は1つ)

ア. 栄養バランスを考えて食事をする

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	961	61.1
これから取り組みたい	474	30.1
取り組みない	90	5.7
無回答	48	3.1

イ. 塩分を取りすぎないようにする

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	886	56.3
これから取り組みたい	534	33.9
取り組みない	96	6.1
無回答	57	3.6

ウ. 埼玉県産・国産の食材を取り入れる

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	471	29.9
これから取り組みたい	657	41.8
取り組みない	376	23.9
無回答	69	4.4

エ. 「郷土料理」「行事食」などの食文化を学び、伝える

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	186	29.9
これから取り組みたい	673	41.8
取り組みない	641	23.9
無回答	73	4.4

オ. 農業などの体験や交流をする

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	112	7.1
これから取り組みたい	526	33.4
取り組みない	862	54.8
無回答	73	4.6

カ. 食育の推進に関わる活動をする

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	33	2.1
これから取り組みたい	452	28.7
取り組みない	1,000	63.6
無回答	88	5.6

キ. その他

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
すでに取り組み中	17	1.1
これから取り組みたい	29	1.8
取り組まない	247	15.7
無回答	1,280	81.4

問19 あなたは食品を購入するときに食品表示を見ますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
1.ほとんど毎回見る	588	37.4
2.時々見る	752	47.8
3.ほとんど見ない	208	13.2
無回答	25	1.6

問19-1【問19で「1」「2」に○を付けた方にかがいます】食品を購入するときにどのようなことを確認していますか。（あてはまるものすべてに○）

	人	%
回答者総数	1,340	100.0
原材料	804	60.0
原産地	1,069	79.8
栽培方法(有機・減農薬・無機)	242	18.1
食品添加物の使用	541	40.4
賞味期限・消費期限	1,179	88.0
栄養成分表示(エネルギー・塩分等)	517	38.6
保存方法	499	37.2
遺伝子組み換え原料の使用	368	27.5
アレルギー表示	196	14.6
その他	17	1.3

問20 あなたは生ごみを出さない工夫をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
食べ残ししない	1,006	64.0
買い過ぎない	755	48.0
作り過ぎない	542	34.5
野菜を捨てない工夫をしている	234	14.9
生ごみを堆肥にする	70	4.5
その他	22	1.4
特に工夫をしていない	268	17.0
無回答	12	0.8

問21 あなたは『地産地消』という言葉を知っていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
言葉も意味も知っている	1,023	65.0
言葉は知っているが意味は知らない	205	13.0
言葉も意味も知らない	320	20.3
無回答	25	1.6

(3) 運動について

問22 あなたは日ごろ、歩くことを心がけていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
常に	568	36.1
時々	516	32.8
たまに	304	19.3
ほとんどない	173	11.0
無回答	12	0.8

問23 あなたは通勤・通学・買い物等も含め、1日合計30分以上、どのくらいの頻度で体を動かしていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
週2回以上	1,128	71.7
週1回程度	218	13.9
月2～3回程度	70	4.5
月1回程度	42	2.7
動かしていない	95	6.0
無回答	20	1.3

(4) こころの健康・休養について

問24 あなたは睡眠による休養が十分にとれていると思いますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
十分とれている	331	21.0
おおむねとれている	732	46.5
あまりとれていない	428	27.2
とれていない	78	5.0
無回答	4	0.3

問25 あなたは自分のこころの状態をどう思いますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
健康だと思う	396	25.2
おおむね健康だと思う	833	53.0
あまり健康ではないと思う	271	17.2
健康ではないと思う	64	4.1
無回答	9	0.6

問26 あなたは悩み、ストレスがありますか。
(各質問に対し○は1つ)

ア. 家庭のこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	147	9.3
ある	286	18.2
少しある	681	43.3
まったくない	400	25.4
無回答	59	3.8

イ. 健康のこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	159	10.1
ある	394	25.0
少しある	741	47.1
まったくない	242	15.4
無回答	37	2.4

ウ. 経済的なこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	232	14.7
ある	362	23.0
少しある	626	39.8
まったくない	299	19.0
無回答	54	3.4

エ. 仕事や職場のこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	225	14.3
ある	311	19.8
少しある	468	29.8
まったくない	439	27.9
無回答	130	8.3

オ. 地域や環境のこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	38	2.4
ある	148	9.4
少しある	622	39.5
まったくない	674	42.8
無回答	91	5.8

カ. 学校のこと

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	37	2.4
ある	73	4.6
少しある	224	14.2
まったくない	955	60.7
無回答	284	18.1

キ. その他

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
とてもある	40	2.5
ある	89	5.7
少しある	174	11.1
まったくない	521	33.1
無回答	749	47.6

問27 あなたの「笑い」の様子についてうかがいます。(各質問に対し○は1つ)

ア. 笑いの程度

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
よく笑うほう	520	33.1
ふつう	894	56.8
あまり笑わないほう	137	8.7
無回答	22	1.4

イ. 愛想笑い

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
よくするほう	298	18.9
ふつう	882	56.1
あまりしないほう	340	21.6
無回答	53	3.4

ウ. 最近の笑い

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
去年より笑っている	223	14.2
去年と変わらない	1,135	72.2
去年よりも笑ってない	157	10.0
無回答	58	3.7

問28 あなたはこころの健康の問題について、相談できる人が身近にいますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
いる	1,121	71.3
いない	431	27.4
無回答	21	1.3

問29 あなたはこころの健康の問題について、相談できる機関を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

	人	%
回答者総数	1,690	100.0
戸田市福祉保健センター(こころの健康相談)	377	24.0
埼玉県川口保健所	49	3.1
埼玉県立精神保健福祉センター	45	2.9
埼玉いのちの電話	128	8.1
その他	71	4.5
わからない	1,020	64.8

問30 あなたはこれまでに自殺を考えたことがありますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
ある	303	19.3
ない	1,238	78.7
無回答	32	2.0

(5) 歯の健康について

問31 あなたの歯は何本ありますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
全部ある(28本以上)	932	59.2
ほとんどある(20~27本)	359	22.8
半分くらいある(10~19本)	110	7.0
ほとんどない(1~9本)	60	3.8
まったくない(0本)	20	1.3
無回答	92	5.8

問32 あなたの歯ぐきの状態についてお答えください。(はい いいえどちらか1つに○)

1. 歯ぐきが腫れている

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	200	12.7
いいえ	1,293	82.2
無回答	80	5.1

2. 歯を磨いた時に血が出る

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	388	24.7
いいえ	1,114	70.8
無回答	71	4.5

3. 歯ぐきが下がって歯の根が出ている

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	418	26.6
いいえ	1,086	69.0
無回答	69	4.4

4. 歯ぐきを押しすと膿が出る

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	23	1.5
いいえ	1,469	93.4
無回答	81	5.1

5. 歯がぐらぐらする

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	144	9.2
いいえ	1,354	86.1
無回答	75	4.8

6. 歯科医師に歯周病(歯槽膿漏)と言われ、治療している

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	133	8.5
いいえ	1,359	86.4
無回答	81	5.1

7. 過去に歯科医師に歯周病(歯槽膿漏)と言われたことがある

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
はい	377	24.0
いいえ	1,129	71.8
無回答	67	4.3

問33 あなたは、歯や歯ぐきの健康のためにしていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
1日1回は、ていねいに歯みがきしている	1,219	77.5
歯のつけねをみがくようにしている	931	59.2
軽い力でみがくようにしている	643	40.9
デンタルフロス(糸ようじ)・歯間ブラシを使う	661	42.0
ときどき歯ぐきを自分で観察するようにしている	458	29.1
年に1回以上歯石を取ってもらう	535	34.0
定期的に歯科健診を受けている	525	33.4
過去1年間に歯科健診を受診している	644	40.9
かかりつけの歯科医院がある	861	54.7
その他	27	1.7
特に、何もしていない	51	3.2
無回答	18	1.1

問34 あなたの食べる時の状態についてお答えください。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
何でもかんで食べることができる	1,291	82.1
一部かめない食べ物がある	244	15.5
かめない食べ物が多い	22	1.4
かんで食べることはできない	5	0.3
無回答	11	0.7

(6) アルコール

問35 あなたは酒やビール、ワインなどのアルコール類を、どのくらいの頻度で飲みますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
1.ほぼ毎日	372	23.6
2.週2回以上	193	12.3
3.週1回くらい	214	13.6
4.月1回くらい	222	14.1
5.今は飲まない、以前から飲んでいない、飲めない	562	35.7
無回答	10	0.6

問35-1 【問35で「1」～「4」に○をつけた方にうかがいます。】あなたは1日あたり、どのくらい飲みますか。

	人	%
回答者総数	1,001	100.0
1合(180ml)未満	354	35.4
1～2合(360ml)未満	327	32.7
2～3合(540ml)未満	171	17.1
3～4合(720ml)未満	73	7.3
4～5合(900ml)未満	31	3.1
5合(900ml)以上	15	1.5
無回答	30	3.0

(7) たばこについて

問36 あなたは自分以外の人吸っていた、たばこの煙を吸ってしまうこと(受動喫煙)がありますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
1.毎日ある	312	19.8
2.週に数回ある	248	15.8
3.月に数回ある	320	20.3
4.ない	671	42.7
無回答	22	1.4

問36-1 【問36で「1」「2」「3」に○をつけた方にうかがいます。】どこで受動喫煙がありますか。（おもなものに○を2つ）

	人	%
回答者総数	880	100.0
家庭	203	23.1
職場	290	33.0
飲食店	334	38.0
道路	211	24.0
喫煙所付近(駅・店舗や前等)	317	36.0
その他	41	4.7

問37 あなたはたばこを吸いますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
(ほぼ)毎日吸う	278	17.7
ときどき吸う	31	2.0
以前に吸っていたがやめた	210	13.4
吸わない	1,031	65.5
無回答	23	1.5

問38 あなたは『COPD（慢性閉塞性肺疾患）』について知っていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
言葉も内容も知っている	190	12.1
言葉は知っている	366	23.3
知らない	987	62.7
無回答	30	1.9

(8) あなた自身の健康について

問39 あなたは自分の健康状態をどう思いますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
健康だと思う	296	18.8
おおむね健康だと思う	940	59.8
あまり健康ではないと思う	260	16.5
健康ではないと思う	68	4.3
無回答	9	0.6

問40 あなたの身長と体重についてうかがいます。

平均値	男性(n=640)	女性(n=920)
身長(cm)	170.1	156.9
平均値	男性(n=639)	女性(n=914)
体重(kg)	68.3	53.9

BMI	人	%
回答者総数	1,573	100.0
やせ(18.5未満)	149	9.5
普通(18.5~24.9)	1,068	67.9
肥満(25.0以上)	334	21.2
無回答	22	1.4

BMI	男性	人	%
回答者総数		645	100.0
やせ(18.5未満)		31	4.8
普通(18.5~24.9)		424	65.7
肥満(25.0以上)		188	29.1
無回答		2	0.3

BMI	女性	人	%
回答者総数		928	100.0
やせ(18.5未満)		131	14.1
普通(18.5~24.9)		644	69.4
肥満(25.0以上)		146	15.7
無回答		7	0.8

問4 1 あなたはこの1年で健康診断、がん検診を受けましたか。(各質問に対し○は1つ)

健康診断(血圧、尿検査など)	人	%
回答者総数	1,573	100.0
市の健(検)診	308	19.6
他(人間ドック等)	897	57.0
受けなかった	316	20.1
無回答	52	3.3

胃がん検診	人	%
回答者総数	1,573	100.0
市の健(検)診	131	8.3
他(人間ドック等)	376	23.9
受けなかった	949	60.3
無回答	117	7.4

肺がん検診	人	%
回答者総数	1,573	100.0
市の健(検)診	210	13.4
他(人間ドック等)	292	18.6
受けなかった	961	61.1
無回答	110	7.0

大腸がん検診	人	%
回答者総数	1,573	100.0
市の健(検)診	186	11.8
他(人間ドック等)	318	20.2
受けなかった	959	61.0
無回答	110	7.0

乳がん検診(女性のみ)	人	%
回答者総数	928	100.0
市の健(検)診	183	19.7
他(人間ドック等)	211	22.7
受けなかった	478	51.5
無回答	56	6.0

子宮がん検診(女性のみ)	人	%
回答者総数	928	100.0
市の健(検)診	219	23.6
他(人間ドック等)	220	23.7
受けなかった	427	46.0
無回答	62	6.7

問4 2 あなたは地域活動(ボランティア・自治会活動・趣味サークルなど)に参加していますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
ほぼ毎日参加	10	0.6
週に1~2回くらい	102	6.5
月に1~2回くらい	125	7.9
2~3か月に1回くらい	58	3.7
ほとんど参加しない	1,245	79.1
無回答	33	2.1

問4 3 あなたは『ロコモティブシンドローム』について知っていますか。

	人	%
回答者総数	1,573	100.0
言葉も内容も知っている	172	10.9
言葉は知っている	234	14.9
知らない	1,134	72.1
無回答	33	2.1

5 健康づくりに関する各課事業一覧（平成29年度実施事業）

関連分野：①健康意識②運動③休養とところの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

①健康意識

事業名	内容	担当課	関連分野
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	③ ④ ⑤ ⑥ A B C
2歳6か月児歯科健診	むし歯の予防を目的に、歯科健診、フッ化物塗布、歯みがき指導及び健康相談	福祉保健センター	④ A B
離乳食学級	離乳食のすすめ方や作り方のポイント及びむし歯予防、事故予防の講話	福祉保健センター	④ A B C
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	③ ④ ⑤ ⑥ A B C
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	② ③ ④ ⑤ ⑥ A B C D
戸田市乳幼児健康ダイヤル24	24時間年中無休の無料電話相談	福祉保健センター	③ ④ A B
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	② ③ ④ ⑤ ⑥ A B C D
思春期健康教育(依頼講座)	思春期保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	② A B
歯科保健(依頼講座)	歯科保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	④ B
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	② ⑤ ⑥ A B
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための個別面接	福祉保健センター	② ⑤ ⑥ A B
骨こつ教室	骨量測定、骨粗しょう症予防・歯周病予防の講話	福祉保健センター	④ B
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	② ③ ④ ⑤ ⑥ A B
健康福祉まつり	健康に関する知識等の普及を目的としたイベント 受動喫煙防止のために肺年齢測定、食への興味・関心向上のために「災害時の食事」の展示やクイズ、感染症予防のために「手洗いチェック」体験を実施	福祉保健センター	⑥ A

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食

①健康意識

事業名	内容	担当課	関連分野
生活習慣改善教室	市民の健康づくりの一環として糖尿病、慢性腎臓病予防及び歯周病予防の知識の普及、啓発を行う	福祉保健センター	④ ⑤ ⑧
元気はつらつ健康セミナー	運動実技、調理実習及び健康に関する知識の普及の講座	福祉保健センター	② ⑧ ⑨
こころの健康講演会	精神疾患に関する正しい知識と理解及びメンタルヘルスケアに関する普及啓発講演会	福祉保健センター	③
健康づくりポイント事業	ウォーキング、生活習慣改善等に取り組み、ポイントをため、抽選で賞品を獲得する	福祉保健センター	② ⑤ ⑧
成人歯科健診	歯周病、歯の喪失予防を目的とした健診	福祉保健センター	④ ⑥
子育て相談ルーム	妊娠中から就学前までの健康・子育ての悩みなどの相談	福祉保健センター	③ ④ ⑧
いきさわやか相談	口臭にポイントをにおいて、歯周病予防の動機付けを目的とした歯科相談	福祉保健センター	④ ⑥
30歳代健康診査	30歳代の健診	福祉保健センター	
生活保護受給者の健康診査	生活保護受給者の健診	福祉保健センター	
保険異動者の健康診査	保険異動者の健診	福祉保健センター	
肝炎ウイルス(B型・C型)検診	肝炎ウイルスB型・C型の検診	福祉保健センター	
がん検診	肺・胃・大腸・前立腺・乳・子宮がんの検診	福祉保健センター	
各種健診・検診フォロー	各種健診・検診の事後フォロー	福祉保健センター	
がん啓発イベント	がんに関する知識の普及・啓発	福祉保健センター	⑤ ⑥ ⑧
受動喫煙防止イベント	受動喫煙防止のための展示及び肺年齢測定	福祉保健センター	⑥
コンパルグラウンドゴルフ大会	笹目東小学校校庭。広報・コンパル内掲示板で周知	協働推進課 笹目コミュニティセンター	②
サビない頭・体づくり	戸田市立地域包括支援センター職員による講演。広報・コンパル内掲示板で周知	協働推進課 笹目コミュニティセンター	
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	② ③ ⑤ ⑥ ⑧ ⑨
後期高齢者健康診査	生活習慣病の早期発見、健康保持・増進	保険年金課	②

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

①健康意識

事業名	内容	担当課	関連分野
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	② ⑤ ⑥ A B
禁煙外来	予約制外来で喫煙による健康への悪影響をわかりやすく説明し、その人に合った禁煙プログラムを指導・助言していく	市民医療センター 診療室	⑥
小学校(特別活動)	学校給食と望ましい食習慣の育成	教育政策室	A

②運動

事業名	内容	担当課	関連分野
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ A B C D
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ A B C D
思春期健康教育(依頼講座)	思春期保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	① A B
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	① ⑤ ⑥ A B
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための個別面接	福祉保健センター	① ⑤ ⑥ A B
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ A B
元気はつらつ健康セミナー	運動実技、調理実習及び健康に関する知識の普及の講座	福祉保健センター	① A B
健康づくりポイント事業	ウォーキング、生活習慣改善等に取り組み、ポイントのため、抽選で賞品を獲得する	福祉保健センター	① ⑤ B
コンパルグラウンドゴルフ大会	笹目東小学校校庭。広報・コンパル内掲示板で周知	協働推進課 笹目コミュニティセンター	①
ハイキング講座	戸田市ハイキング連盟引率によるハイキング講座。広報・コンパル内掲示板で周知	協働推進課 笹目コミュニティセンター	
スポーツ教室	スポーツセンター主催の親子体操やエアロビクス等の80を超す教室	文化スポーツ課	

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

②運動

事業名	内容	担当課	関連分野
スポーツ教室	スポーツセンター共催によるテニスやトランポリンなどの教室	文化スポーツ課	
ボート教室	ボートのまち戸田を象徴するボート競技の普及するための教室	文化スポーツ課	
少年少女スキー教室	市内の小学生にスキーを指導するとともに集団生活を体験してもらう教室	文化スポーツ課	
市民カヌー教室	日頃手軽に体験することのできないカヌー競技を小学生以上の市民に普及し体力の向上と参加者相互の親睦をはかる教室	文化スポーツ課	
ボート競技観戦ガイドツアー	講師からレースの解説や見どころを聞きながら、全日本軽量級選手権の観戦を楽しむことができる	文化スポーツ課	
ボート&カヌー体験教室in彩湖	景色が良い彩湖でボートやカヌーを楽しむことができる体験教室	文化スポーツ課	
市民体力テスト	市民に自らの健康と体力増進について考える機会を提供する	文化スポーツ課	
戸田マラソンin彩湖	戸田市のイメージアップと全国のマラソン愛好家と市民が交流し併せて市民の体力と健康増進を図るための大会	文化スポーツ課	
全国交流レガッタ	ボート競技の普及を目的にボートコースを所有する各市町村の交流や町おこしのため実施される交流レガッタに市民の代表クルーを派遣する	文化スポーツ課	
全国交流レガッタ代表クルー選考会	ボート競技の普及を目的にボートコースを所有する各市町村の交流や町おこしのため実施される交流レガッタに派遣するクルーを選考する大会	文化スポーツ課	
市民体育祭地区大会	市民の体力の向上とコミュニケーションづくりを推進するため市内6ブロックで体育祭を実施する	文化スポーツ課	
市民体育祭競技大会	競技力の向上を図るため体育協会加盟26団体が市民を対象に競技会を実施	文化スポーツ課	
スポーツ推進委員との連携	市が委嘱し、地域でのスポーツの普及や、市のスポーツ活動を支援してもらう	文化スポーツ課	
スポーツ推進スタッフとの連携	原則各町会より2名選出され市が委嘱、地域での運動普及活動をしてもらう	文化スポーツ課	

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

②運動

事業名	内容	担当課	関連分野
パラスポーツフェスタ	車いすで行うラグビー等、パラスポーツ競技を通じて、戸田市における障害者スポーツの理解と認識を上げ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた戸田市のPR。また戸田市から、パラリンピック選手を輩出する	文化スポーツ課	
ウォーキング・ランニングのまちづくり	市民が気軽に運動を楽しみ、健康づくりができるまちづくりを目指し、コースの選定、マップの作成等を行う	文化スポーツ課	
市民農園「土に親しむ広場」	農作物の栽培や収穫の体験を通じて、農業への理解を深める	経済政策課	③
ラジオ体操	月曜～金曜の平日、朝9時半から開催。毎朝、顔を合わせることで互いを気にし合い、高齢者の孤立を予防している	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル)	
音楽に合わせて脳トレ体操	椅子に座った姿勢でモニターの映像に合わせて手足や首を動かす体操をしたり、指先を使う運動で脳のトレーニングを行う	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル)	
介護予防リーダー養成講座	介護予防リーダーの登用と地域の方々の健康増進を目指し、TODA元気体操を行う	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル) 長寿介護課	
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	① ③ ⑤ ⑥ A B
TODA元気体操	自分にあった重りをつけて、椅子に座りながら行う運動。高齢者の筋力の維持向上による健康寿命の延伸と参加者の生きがいづくりを図る	長寿介護課	
シルバースポーツ大会	毎年10月に、高齢者の体力づくりと親睦を目的として各競技を行う大会	長寿介護課	
後期高齢者健康診査	生活習慣病の早期発見、健康保持・増進	保険年金課	①
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	① ⑤ ⑥ A B
ハートフル・サッカー	運動の楽しさを知る	保育幼稚園室	
体育科(保健)	小学3年生対象 毎日を健康に過ごすためには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること	教育政策室	
体育科(保健)	小学4年生対象 体をよりよく発育・発達させるためには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であること	教育政策室	

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

②運動

事業名	内容	担当課	関連分野
体育科(保健)	小学5年生対象 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること	教育政策室	③
健康講座①～⑥(下戸田)	ストレッチ・リズム体操、パドル体操で健康の増進、いつまでも元気に歩くための健康な足を目指して、3B体操、フラワーセラピー	生涯学習課(下戸田公民館)	
土曜子ども広場(下戸田)	ボール、フラーループ、縄跳びを使い、楽しみながら運動する	生涯学習課(下戸田公民館)	
子どもバレエストレッチ教室(下戸田)	バレエストレッチにより成長期の筋肉、骨格を整える	生涯学習課(下戸田公民館)	
子育て講座①③(下戸田)	ボール、ベル、ベルターを使った3B体操	生涯学習課(下戸田公民館)	
寿講座②⑤(新曽)	②健康体操(パドル体操)、⑤認知症予防に活用したい植物療法(アロマ・ハーブ)の具体的な活用方法	生涯学習課(新曽公民館)	
親子体操講座(新曽)	親子で楽しむ3B体操	生涯学習課(新曽公民館)	
子育て支援講座Ⅰ・Ⅱ①②(新曽)	①キッズヨガ、②バランスボール遊び	生涯学習課(新曽公民館)	
パワーヨガ講座Ⅰ・Ⅱ(新曽)	運動量が非常に多いヨガで、身体能力を上げ、持久力をつける	生涯学習課(新曽公民館)	
壮健大学⑥(美笹)	バランス体操・健康維持の体操	生涯学習課(美笹公民館)	
健康講座①～④(美笹)	①健康太極拳、②健康を維持するための体操、③ヨガ体験、④パドルシャークスを使った体操	生涯学習課(美笹公民館)	
子育て講座②(美笹)	親子で楽しく体操をし、コミュニケーションを図る	生涯学習課(美笹公民館)	

③休養とこころの健康

事業名	内容	担当課	関連分野
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ④ ⑤ ⑥ A B C
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ④ ⑤ ⑥ A B C

③休養とこころの健康

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
食育推進計画関連分野：④食に対する意識⑥健康を支える食⑦心をつなぐ食⑧循環する食

事業名	内容	担当課	関連分野
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④
戸田市乳幼児健康ダイヤル24	24時間年中無休の無料電話相談	福祉保健センター	① ④ ① ②
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④
こころの健康講演会	精神疾患に関する正しい知識と理解及びメンタルヘルスケアに関する普及啓発講演会	福祉保健センター	①
こころの健康相談	こころの健康の不調や不安を抱える当事者及びその家族など周囲の方からの相談	福祉保健センター	
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ④ ⑤ ⑥ ① ②
自殺対策事業	自殺予防に関する正しい知識の啓発や相談窓口等の情報発信	福祉保健センター	
子育て相談ルーム	妊娠中から就学前までの健康・子育ての悩みなどの相談	福祉保健センター	① ④ ① ②
市民農園「土に親しむ広場」	農作物の栽培や収穫の体験を通じて、農業への理解を深める	経済政策課	②
老人いこいの室	各福祉センターのいこいの室で映画会、カラオケ等の行事を行っているほか、血圧計、マッサージ機、交流高圧電位治療器(スカイウェル)を設置している	福祉総務課(福祉センター)	
折り紙	職員が折り方を指導し、参加者同士も教え合いながら会話を楽しむ。折り方を覚えたり、指先を動かすことで脳を活性化する効果と仲間づくりに効果がある	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル)	
ぬりえセラピーでリラックス	大人のぬり絵。色彩感覚を鍛え、手先を使うことで脳を刺激し、おしゃべりしながらぬり絵を楽しむ交流を深める	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル)	
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	① ② ⑤ ⑥ ① ②
地域生活支援事業	相談支援事業	障害福祉課	
体育科(保健)	小学5年生対象 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること	教育政策室	②

③休養とこころの健康

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
食育推進計画関連分野：④食に対する意識⑥健康を支える食⑦心をつなぐ食⑧循環する食

事業名	内容	担当課	関連分野
体育科(保健)	中学1年生対象 心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、心身の調和を保つことが大切であること	教育政策室	
心のステーション	子供・保護者・教員への教育相談 就学に関する相談 不登校、いじめ等に関する相談 外国人児童生徒への日本語指導	教育政策室 (教育センター)	
一般書のテーマ別展示	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に関連図書の展示、啓発ポスターを掲示	図書館	

④歯と口の健康

事業名	内容	担当課	関連分野
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ③ ⑤ ⑥ ④ ⑦ ⑧
2歳6か月児歯科健診	むし歯の予防を目的に、歯科健診、フッ化物塗布、歯みがき指導及び健康相談	福祉保健センター	① ④ ⑦
離乳食学級	離乳食のすすめ方や作り方のポイント及びむし歯予防、事故予防の講話	福祉保健センター	① ④ ⑦ ⑧
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ③ ⑤ ⑥ ④ ⑦ ⑧
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ③ ⑤ ⑥ ④ ⑦ ⑧ ⑨
戸田市乳幼児健康ダイヤル24	24時間年中無休の無料電話相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑦
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ⑤ ⑥ ④ ⑦ ⑧ ⑨
歯科保健(依頼講座)	歯科保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	① ⑦
骨こつ教室	骨量測定、骨粗しょう症予防・歯周病予防の講話	福祉保健センター	① ⑦
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ③ ⑤ ⑥ ④ ⑦
生活習慣改善教室	市民の健康づくりの一環として糖尿病、慢性腎臓病予防及び歯周病予防の知識の普及、啓発を行う	福祉保健センター	① ⑤ ⑦

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

④歯と口の健康

食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

事業名	内容	担当課	関連分野
成人歯科健診	歯周病、歯の喪失予防を目的とした健診	福祉保健センター	① ⑥
いきさわやか相談	口臭にポイントをおいて、歯周病予防の動機付けを目的とした歯科相談	福祉保健センター	① ⑥
子育て相談ルーム	妊娠中から就学前までの健康・子育ての悩みなどの相談	福祉保健センター	① ③ B
歯科健診	歯科健診	保育幼稚園室	
歯磨き指導	歯磨き指導・むし歯予防	保育幼稚園室	
歯科健診(定期健康診断・就学時健康診断)	むし歯・歯周病予防を目的とした、歯科健診	学務課	
学校歯科保健コンクール	学校における歯科保健活動状況に関するコンクール	学務課	

⑤飲酒

事業名	内容	担当課	関連分野
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑥ A B C
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康・栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ③ ④ ⑥ A B C
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑥ A B C D
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑥ A B C D
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑥ A B
生活習慣改善教室	市民の健康づくりの一環として糖尿病、慢性腎臓病予防及び歯周病予防の知識の普及、啓発を行う	福祉保健センター	① ④ B
健康づくりポイント事業	ウォーキング、生活習慣改善等に取り組み、ポイントのため、抽選で賞品を獲得する	福祉保健センター	① ② B
がん啓発イベント	がんに関する知識の普及・啓発	福祉保健センター	① ⑥ B

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

⑤ 飲酒

事業名	内容	担当課	関連分野
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	① ② ⑥ A B
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための 個別面接	福祉保健センター	① ② ⑥ A B
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進につ いて、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を 行っていく	生活支援課	① ② ③ ⑥ A B
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	① ② ⑥ A B

⑥ 喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・ 歯・育児の相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ A B C
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、 歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教 室	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ A B C
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を 行う	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ A B C D
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ A B C D
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	① ② ⑤ A B
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための 個別面接	福祉保健センター	① ② ⑤ A B
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ A B
健康福祉まつり	健康に関する知識等の普及を目的としたイベ ント 受動喫煙防止のために肺年齢測定、食への興 味・関心向上のために「災害時の食事」の展示 やクイズ、感染症予防のために「手洗いチェッ ク」体験を実施	福祉保健センター	① A
成人歯科健診	歯周病、歯の喪失予防を目的とした健診	福祉保健センター	① ④
いきさわやか相談	口臭にポイントをにおいて、歯周病予防の動機付 けを目的とした歯科相談	福祉保健センター	① ④

関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
がん啓発イベント	がんに関する知識の普及・啓発	福祉保健センター	① ⑤ B
受動喫煙防止イベント	受動喫煙防止のための展示及び肺年齢測定	福祉保健センター	①
「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」啓発キャンペーン	当該条例に基づく喫煙マナーの向上を目的とした、市、町会・自治会、小中学生、その他団体・企業等の協力による、市内3駅前における啓発キャンペーンの実施	環境課	
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	① ② ③ ⑤ A B
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	① ② ⑤ A B
禁煙外来	予約制外来で喫煙による健康への悪影響をわかりやすく説明し、その人に合った禁煙プログラムを指導・助言していく	市民医療センター 診療室	①

6 食育に関する各課事業一覧（平成29年度実施事業）

① 食に対する意識

関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食
健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
戸田市乳幼児健康ダイヤル24	24時間年中無休の無料電話相談	福祉保健センター	① ③ ④ ① ③ ④
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
離乳食学級	離乳食のすすめ方や作り方のポイント及びむし歯予防、事故予防の講話	福祉保健センター	① ④ ① ④
2歳6か月児歯科健診	むし歯の予防を目的に、歯科健診、フッ化物塗布、歯みがき指導及び健康相談	福祉保健センター	① ④ ① ④
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
思春期健康教育(依頼講座)	思春期保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	① ② ① ②
食育に関する市民活動支援	戸田市食育推進計画の11の目標指標・目標値に近づけられるよう、市民が自ら考え、行動することを支援する	福祉保健センター	① ③ ④ ① ③ ④
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
健康福祉まつり	健康に関する知識等の普及を目的としたイベント 受動喫煙防止のために肺年齢測定、食への興味・関心向上のために「災害時の食事」の展示やクイズ、感染症予防のために「手洗いチェック」体験を実施	福祉保健センター	① ⑥ ① ⑥
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	① ② ⑤ ⑥ ① ② ⑤ ⑥
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための個別面接	福祉保健センター	① ② ⑤ ⑥ ① ② ⑤ ⑥
元気はつらつ健康セミナー	運動実技、調理実習及び健康に関する知識の普及の講座	福祉保健センター	① ② ① ②

④食に対する意識

関連分野：④食に対する意識⑤健康を支える食⑥心をつなぐ食⑦循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
食育月間	6月の食育月間のイベント 朝食・野菜摂取の推進	福祉保健センター	⑤
「食べて学ぼう！ 薬膳講座 ～薬膳で認知症に負けない脳 をつくる～」	薬膳料理研究家による講座。食生活の改善による認知症の予防・改善をテーマに実施。広報・HP・市内公共施設等へのポスター・チラシ掲示で周知	協働推進課 新曽南多世代交流館(さくらパル)	
つくって食べよう！ お喜楽食堂	毎月1回の集まりで減塩メニューを調理し頂く。料理を覚え家庭でも実践できるようにする	福祉総務課 上戸田地域交流センター(あいパル)	
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	⑤ ① ② ③ ⑤ ⑥
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	⑤ ① ② ⑤ ⑥
食の安全講習会	県との共催で、子育て中の市民に向け、食の安全講習会を実施 (テーマ)食品の安全性を考える	こども家庭課	
畑づくり・収穫	季節に合わせた野菜の苗植え・種まき・水やり・収穫、花の苗植え・種まきなどを行う。収穫した野菜は給食・おやつ等で提供する。野菜等を栽培することで、食への興味関心を持つ	保育幼稚園室	⑥
クッキング保育	テーマに合わせて、子ども達が職員と収穫や調理を体験する	保育幼稚園室	⑥
食育コーナー	サンプルケースでの献立の展示、食事のレシピや人気メニューの紹介・給食の様子・行事・マナー等の情報の掲示や配布を行う	保育幼稚園室	⑥
給食	毎日の昼食やおやつを通じて、食への興味、マナー、箸の持ち方、伝統文化等を知らせ、食を楽しめるようにする	保育幼稚園室	⑤ ⑥
もぐもぐランチルーム・バイキング	ランチルームをつくり、好きな時間に食事をしたり、バイキング体験を行う	保育幼稚園室	⑥
食育集会	テーマに合わせて、園児に食育の話を行う	保育幼稚園室	⑥
離乳食講習会	地域の子育て家庭にむけた栄養士による離乳食講習会 離乳食講習とデモンストレーション	保育幼稚園室	⑥
幼児食講習会	地域の子育て家庭にむけた栄養士による幼児食講習会	保育幼稚園室	⑥
サークル親子クッキング	サークルで考えた献立を親子でつくる(サークルの親子対象)	保育幼稚園室	⑥

④食に対する意識

関連分野：④食に対する意識⑤健康を支える食⑥心をつなぐ食⑦循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
絵本・紙芝居の読み聞かせ	年齢にあわせ食育に関する絵本や紙芝居の読み聞かせをする	保育幼稚園室	④
行事食	行事食を通して、日本の食文化を知る	保育幼稚園室	④
もぐもぐ放送	年長児による食育放送の実施	保育幼稚園室	④
食育ボードでの周知	食育通信等の発行や掲示	保育幼稚園室	④
保育参観・懇談会	「食育」の取り組みと保護者との連携	保育幼稚園室	④
小学校(家庭科)	食事の役割、栄養、調理の基礎について指導する 題材名「はじめてみようクッキング」「食べて元気に」「いためてつくろう朝食のおかず」「くふうしよう おいしい食事」	教育政策室	⑤ ⑥
中学校(家庭科)	食生活と栄養、献立、食品の選び方、日常食の調理、地域の食文化について指導する 題材名「健康と食生活」「食品の選択と保存」「調理をしよう」	教育政策室	⑤ ⑥
「食育指導計画」による食育への取り組み	各学校での計画に基づく取組 (例)食育目標・食育だよりの発行・野菜の皮むき体験・保護者とのふれあい給食・食育朝会・給食室探検・世界や日本の郷土料理体験・地域の方や栄養教諭によるT.T.授業・外部講師によるエコ・クッキング等	教育政策室	⑤ ⑥ ⑦
小学校(特別活動)	学校給食と望ましい食習慣の育成	教育政策室	①
学校給食を生かした食育の取り組み	給食を通して、食への興味、マナー、伝統文化(各地の郷土料理)等を知らせる。また、地産地消(県内農家が生産した農作物を給食で使用する)の取り組みを推進する	学校給食課	⑤ ⑥ ⑦
生活講座①～⑨(美笹)	①パン作り、②ケーキ作り③飾り巻きずし ④シュウマイ作り。⑤⑥うどん打ち ⑦生パスタ ⑧⑨年越しそば打ちを学ぶ	生涯学習課(美笹公民館)	④
夏休み子ども体験講座1 子どもお菓子作り	楽しみながら美味しいお菓子作りを習う	生涯学習課(美笹公民館)	④
生活講座	手打ちそば作り料理教室	生涯学習課(下戸田公民館)	④
こども料理教室Ⅰ-1、2、Ⅱ-1、2(新曾)	子どもにできる手軽な料理を楽しく作る	生涯学習課(新曾公民館)	④
生活講座①～④	パンやケーキを楽しく作る	生涯学習課(新曾公民館)	④

①食に対する意識

関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
こどもお菓子づくり講座	楽しくお菓子をつくる	生涯学習課(新曾公民館)	③
子育て講座③親子ふれあい料理講座	親子でお菓子作り	生涯学習課(美笹公民館)	③

②健康を支える食

事業名	内容	担当課	関連分野
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
戸田市乳幼児健康ダイヤル24	24時間年中無休の無料電話相談	福祉保健センター	① ③ ④ ① ③ ④
思春期健康教育(依頼講座)	思春期保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	① ② ① ②
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
離乳食学級	離乳食のすすめ方や作り方のポイント及びむし歯予防、事故予防の講話	福祉保健センター	① ④ ① ④
2歳6か月児歯科健診	むし歯の予防を目的に、歯科健診、フッ化物塗布、歯みがき指導及び健康相談	福祉保健センター	① ④ ① ④
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
歯科保健(依頼講座)	歯科保健に関する、知識の普及等の講座	福祉保健センター	① ④ ① ④
食育に関する市民活動支援	戸田市食育推進計画の11の目標指標・目標値に近づけられるよう、市民が自ら考え、行動することを支援する	福祉保健センター	① ③ ④ ① ③ ④
まちづくり出前講座	健康に関する知識等の普及を目的とした講座	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
すっきりボディ塾	メタボリックシンドロームの改善・予防教室 運動実技・調理実習	福祉保健センター	① ② ⑤ ⑥ ① ② ⑤ ⑥
特定保健指導個別相談	メタボリックシンドロームの改善・予防のための個別面接	福祉保健センター	① ② ⑤ ⑥ ① ② ⑤ ⑥

②健康を支える食

関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
骨こつ教室	骨量測定、骨粗しょう症予防・歯周病予防の講話	福祉保健センター	① ④
生活習慣改善教室	市民の健康づくりの一環として糖尿病、慢性腎臓病予防及び歯周病予防の知識の普及、啓発を行う	福祉保健センター	① ④ ⑤
元気はつらつ健康セミナー	運動実技、調理実習及び健康に関する知識の普及の講座	福祉保健センター	① ②
健康づくりポイント事業	ウォーキング、生活習慣改善等に取り組み、ポイントをため、抽選で賞品を獲得する	福祉保健センター	① ② ⑤
子育て相談ルーム	妊娠中から就学前までの健康・子育ての悩みなどの相談	福祉保健センター	① ③ ④
がん啓発イベント	がんに関する知識の普及・啓発	福祉保健センター	① ⑤ ⑥
食育月間	6月の食育月間のイベント 朝食・野菜摂取の推進	福祉保健センター	①
美里町 じゃがいも掘り	美里町において現地の農業団体指導の下、市民がじゃがいもの収穫体験を行う	経済政策課	③
健康維持増進案内	生活保護受給者の健康維持、健康増進について、保護だよりに掲載、訪問時に口頭指導を行っていく	生活支援課	① ② ③ ⑤ ⑥
特定健診・保健指導事業	生活習慣病の予防と早期発見	保険年金課	① ② ⑤ ⑥
外来栄養指導	市民医療センター外来患者の個別栄養指導(医師の指示)	市民医療センター 診療室	
有床診療所の栄養管理体制	市民医療センター入院患者の栄養管理	市民医療センター 診療室	
給食	毎日の昼食やおやつを通じて、食への興味、マナー、箸の持ち方、伝統文化等を知らせ、食を楽しめるようにする	保育幼稚園室	① ③
小学校(家庭科)	食事の役割、栄養、調理の基礎について指導する 題材名「はじめてみようクッキング」「食べて元気に」「いためてつくろう朝食のおかず」「くふうしよう おいしい食事」	教育政策室	① ③
中学校(家庭科)	食生活と栄養、献立、食品の選び方、日常食の調理、地域の食文化について指導する 題材名「健康と食生活」「食品の選択と保存」「調理をしよう」	教育政策室	① ③

②健康を支える食

関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
「食育指導計画」による食育への取り組み	各学校での計画に基づく取組 (例)食育目標・食育だよりの発行・野菜の皮むき体験・保護者とのふれあい給食・食育朝会・給食室探検・世界や日本の郷土料理体験・地域の方や栄養教諭によるT.T.授業・外部講師によるエコ・クッキング等	教育政策室	① ③ ④
学校給食を生かした食育の取り組み	給食を通して、食への興味、マナー、伝統文化(各地の郷土料理)等を知らせる。また、地産地消(県内農家が生産した農作物を給食で使用する)の取り組みを推進する	学校給食課	① ③ ④
宝珠大学	健康づくりの基本は食生活から	生涯学習課(下戸田公民館)	

③心をつなぐ食

事業名	内容	担当課	関連分野
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
食育に関する市民活動支援	戸田市食育推進計画の11の目標指標・目標値に近づけられるよう、市民が自ら考え、行動することを支援する	福祉保健センター	① ② ③ ④
パパママ教室	妊婦とそのパートナーを対象に、健康、栄養、歯の衛生、育児等赤ちゃんの健康に関する教室	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
乳幼児健診	専門職による健診・歯科健診や健康・栄養・歯・育児の相談	福祉保健センター	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥
離乳食学級	離乳食のすすめ方や作り方のポイント及びむし歯予防、事故予防の講話	福祉保健センター	① ② ③ ④ ① ④
美里町じゃがいも掘り	美里町において現地の農業団体指導の下、市民がじゃがいもの収穫体験を行う	経済政策課	②
畑づくり・収穫	季節に合わせた野菜の苗植え・種まき・水やり・収穫、花の苗植え・種まきなどを行う。収穫した野菜は給食・おやつ等で提供する。野菜等を栽培することで、食への興味関心を持つ	保育幼稚園室	①
クッキング保育	テーマに合わせて、子ども達が職員と収穫や調理を体験する	保育幼稚園室	①
食育コーナー	サンプルケースでの献立の展示、食事のレシピや人気メニューの紹介・給食の様子・行事・マナー等の情報の掲示や配布を行う	保育幼稚園室	①

関連分野：④食に対する意識⑥健康を支える食③心をつなぐ食①循環する食

◎心をつなぐ食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
給食	毎日の昼食やおやつを通じて、食への興味、マナー、箸の持ち方、伝統文化等を知らせ、食を楽しめるようにする	保育幼稚園室	④ ⑥
もぐもぐランチルーム・バイキング	ランチルームをつくり、好きな時間に食事をしたり、バイキング体験を行う	保育幼稚園室	④
食育集会	テーマに合わせて、園児に食育の話を行う	保育幼稚園室	④
離乳食講習会	地域の子育て家庭にむけた栄養士による離乳食講習会 離乳食講習とデモンストレーション	保育幼稚園室	④
幼児食講習会	地域の子育て家庭にむけた栄養士による幼児食講習会	保育幼稚園室	④
サークル親子クッキング	サークルで考えた献立を親子でつくる(サークルの親子対象)	保育幼稚園室	④
絵本・紙芝居の読み聞かせ	年齢にあわせ食育に関する絵本や紙芝居の読み聞かせをする	保育幼稚園室	④
行事食	行事食を通して、日本の食文化を知る	保育幼稚園室	④
もぐもぐ放送	年長児による食育放送の実施	保育幼稚園室	④
食育ボードでの周知	食育通信等の発行や掲示	保育幼稚園室	④
保育参観・懇談会	「食育」の取り組みと保護者との連携	保育幼稚園室	④
小学校(家庭科)	食事の役割、栄養、調理の基礎について指導する 題材名「はじめてみようクッキング」「食べて元気に」「いためてつくろう朝食のおかず」「くふうしよう おいしい食事」	教育政策室	④ ⑥
中学校(家庭科)	食生活と栄養、献立、食品の選び方、日常食の調理、地域の食文化について指導する 題材名「健康と食生活」「食品の選択と保存」「調理をしよう」	教育政策室	④ ⑥
「食育指導計画」による食育への取り組み	各学校での計画に基づく取組 (例)食育目標・食育だよりの発行・野菜の皮むき体験・保護者とのふれあい給食・食育朝会・給食室探検・世界や日本の郷土料理体験・地域の方や栄養教諭によるT.T.授業・外部講師によるエコ・クッキング等	教育政策室	④ ⑥ ①
学校給食を生かした食育の取り組み	給食を通して、食への興味、マナー、伝統文化(各地の郷土料理)等を知らせる。また、地産地消(県内農家が生産した農作物を給食で使用する)の取り組みを推進する	学校給食課	④ ⑥ ①

関連分野：④食に対する意識⑥健康を支える食③心をつなぐ食①循環する食

◎心をつなぐ食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
子育て講座③親子ふれあい料理講座	親子でお菓子作り	生涯学習課(美笹公民館)	④
生活講座①～⑨(美笹)	①パン作り、②ケーキ作り③飾り巻きずし ④シューマイ作り。⑤⑥うどん打ち ⑦生パスタ ⑧⑨年越しそば打ちを学ぶ	生涯学習課(美笹公民館)	④
夏休み子ども体験講座1 子どもお菓子作り	楽しみながら美味しいお菓子作りを習う	生涯学習課(美笹公民館)	④
生活講座	手打ちそば作り料理教室	生涯学習課(下戸田公民館)	④
子ども料理教室Ⅰ-1、2、Ⅱ-1、2(新曾)	子どもにできる手軽な料理を楽しく作る	生涯学習課(新曾公民館)	④
生活講座①～④	パンやケーキを楽しく作る	生涯学習課(新曾公民館)	④
子どもお菓子づくり講座	楽しくお菓子をつくる	生涯学習課(新曾公民館)	④

◎循環する食

事業名	内容	担当課	関連分野
健康相談	健康・栄養・歯科など電話や面接相談	福祉保健センター	④ ⑥ ③ ①②③④⑤⑥
食育に関する市民活動支援	戸田市食育推進計画の11の目標指標・目標値に近づけられるよう、市民が自ら考え、行動することを支援する	福祉保健センター	④ ⑥ ③
広報等での周知	食・運動・こころ・歯など全分野において啓発を行う	福祉保健センター	④ ⑥ ③ ①②③④⑤⑥
食の安全・安心のための啓発活動	毎年、情報冊子「くらしの豆知識」、関係機関のリーフレット等配布、食品事故等の情報提供	防犯くらし交通課	
JAS法に基づく立入検査	任意に店舗を選定し、食品の適正表示等の確認を行い、必要がある場合には措置を講じる 市民からの相談・苦情や国・県から調査依頼があった場合、必要に応じて国・県の立会いのもと任意立入調査を実施する	防犯くらし交通課	
生ごみ堆肥化(花苗交換事業)	協力家庭が生ごみを、直接、施設に持ち込み花苗と交換。持ち込まれた生ごみを使用し、堆肥を作成	環境課	

関連分野：④食に対する意識⑤健康を支える食⑥心をつなぐ食⑦循環する食

④循環する食

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙

事業名	内容	担当課	関連分野
家庭系生ごみリサイクル業務委託(ピープルネット会員のみ)	協力家庭から回収した生ごみで作った堆肥を使用して野菜等を栽培し、学校給食などで活用	環境課	
家庭系生ごみリサイクル業務委託(花苗交換事業)	協力家庭から回収した生ごみで作った堆肥を使用して野菜等を栽培し、学校給食などで活用。 なお、協力家庭には、花苗を配布	環境課	
小・中学校施設管理費	ごみの減量化を主旨として「生ごみ処理機」を各校へ設置(単独校給食調理場のない小学校を除く)	教育総務課	
「食育指導計画」による食育への取り組み	各学校での計画に基づく取組 (例)食育目標・食育だよりの発行・野菜の皮むき体験・保護者とのふれあい給食・食育朝会・給食室探検・世界や日本の郷土料理体験・地域の方や栄養教諭によるT.T.授業・外部講師によるエコ・クッキング等	教育政策室	④ ⑤ ⑥
学校給食を生かした食育の取り組み	給食を通して、食への興味、マナー、伝統文化(各地の郷土料理)等を知らせる。また、地産地消(県内農家が生産した農作物を給食で使用する)の取り組みを推進する	学校給食課	④ ⑤ ⑥

7 地域による実施事業一覧（平成29年度実施事業）

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

関連団体名	事業名	内容	関連分野
社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会	ファミリー・サポ ート・センター講習会	ファミリー・サポート・センターの協 力会員及び両方会員として登録を行 う者に対する講習。子どもの食事と 健康管理について、保育幼稚園課 からの栄養士派遣により講義を行 う	① A
社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会	支部活動活性化事業	社協支部（町会単位）で、リズム体 操やふれあいサロンを実施し、住 民同士の交流等を図り地域の福祉 活動を活性化させる	① ②
社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会	夏休み・冬休みまご ころこども塾	子ども達が地域の方々との交流を 通して、地域への関心を高め思い やりの心をはぐくむ	C
社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会	リズム体操普及事業	リズム体操の普及を図るための人 材の育成及びボランティアグルー プへの活動支援を実施。また、リ ズム体操の発表会を行い、日頃の 成果を発表する場を設けるととも に住民同士の交流を図る	① ②
社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会	生活支援サポーター 養成講座	さりげない気づかい、ちょっとした 目配り声掛けで、地域で元気に暮 らし続けるために必要な、住民 同士の助け合いについて学ぶ	①
TSS（戸田市食育推 進市民会議）	戸田市食育推進市民 会議による健康福祉 まつり	「災害時の食事」と題し、パネル展 示やクイズを通して、災害時の食 事に興味を持ってもらう	① A B D
TSS（戸田市食育推 進市民会議）	親子ベジタブルクッ キング	親子で野菜をつかったチヂミの調 理と講義を通して、野菜に慣れ親 しみ、学ぶ	① A B C
TSS（戸田市食育推 進市民会議）	野菜おにぎり試作会	野菜を使った手作りふりかけの紹 介と試食を通して、野菜料理に関 心を持ってもらう	① A B
戸田市食生活改善推 進委員会	親子料理教室	テーマに合わせて、親子で調理 実習を行う	A B C D
戸田市食生活改善推 進委員会	料理研修	米利用・メタボリックシンドローム 予防牛乳、乳製品利用・高齢者の 自立のための食生活講座 わが家 の自慢料理・おもてなし料理・郷 土料理	B C
戸田市食生活改善推 進委員会	男性のための料理教 室	米利用・メタボリックシンドローム 予防牛乳、乳製品利用・高齢者の 自立のための食生活講座 わが家 の自慢料理・おもてなし料理・郷 土料理	B C
戸田市食生活改善推 進委員会	健康福祉まつり	毎年テーマを決めて、食生活に関 する展示を行う 豆腐白玉だんご試食	A

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：A食に対する意識B健康を支える食C心をつなぐ食D循環する食

関連団体名	事業名	内容	関連分野
戸田市食生活改善推進委員会	味噌づくり	手作りの味噌を作る	C
戸田市食生活改善推進委員会	生活習慣病予防のための食生活支援事業	生活習慣病が増加しないよう、会員が講師となり、メタボリックシンドローム予防を市民に教える。内容（病態、調理実習、運動実技等）	① ②
戸田市食生活改善推進委員会	健康いきいき体操	会員及び地域の人たちと交流しながら楽しくリズム体操を行う	②
戸田市食生活改善推進委員会	ウォーキング教室	会員及び地域の人たちともに、コースを決めて5,000～10,000歩歩き、健康に役立てる	②
戸田市農業研究会	保育園児じゃがいも掘り	市内農家の指導の下、保育園児がじゃがいもの収穫体験を行う	C
戸田市農業研究会	学校給食や保育園への野菜の供給	市内農家が収穫した野菜を学校給食の食材として供給する	C D
戸田市通学合宿実行委員会	通学合宿	児童が福祉センターなどの公共施設に宿泊して日常生活を送りながら、学校へ通う。児童が朝食や夕食の調理に参加し、共に食べる	A B C
戸田市ウォーキング協会	戸田市レクリエーション大会種目別大会	地域の人たちとの交流及び健康づくりのために市内ウォーキングコースなどを歩く	① ②
蕨戸田市医師会	蕨戸田市医師会による健康福祉まつり	戸田市健康福祉まつりの中で、ストレスチェック及び健康相談を行う	① ③
蕨戸田歯科医師会	蕨戸田歯科医師会による健康福祉まつり	戸田市健康福祉まつりの中で、歯科相談、口腔内細菌観察などを行う	① ④
蕨戸田歯科医師会	市民公開講座	毎年テーマを決めて歯や口に関する講演会を開催する	① ④
蕨戸田歯科医師会	8020よい歯のコンクール	80歳以上で歯の本数が20本以上ある人に表彰を行う	① ④
戸田市薬剤師会	戸田市薬剤師会による健康福祉まつり	戸田市健康福祉まつりの中で、市民の健康推進活動を行う	① ③ ⑤ ⑥ A
蕨戸田市医師会 戸田市薬剤師会	健康アラカルト	川岸会館にて健康講習会	① ⑥
戸田断酒会(公益社団法人埼玉県断酒新生会)	断酒例会	酒害体験を話し、アルコール依存症からの回復(家族の参加可)	① ③ ⑤ B

健康増進計画関連分野：①健康意識②運動③休養とこころの健康④歯と口の健康⑤飲酒⑥喫煙
 食育推進計画関連分野：①食に対する意識②健康を支える食③心をつなぐ食④循環する食

関連団体名	事業名	内容	関連分野
戸田断酒会(公益社団法人埼玉県断酒新生会)	市民公開セミナー	アルコール依存症の正しい理解の普及啓発	① ③ ⑤ ⑥

8 関連条例等

○戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例

平成26年3月25日

条例第11号

(目的)

第1条 この条例は、口腔^{くわう}の健康が健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしていることを踏まえ、歯科口腔保健推進の基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 歯科口腔保健 歯科疾患の予防等により口腔の健康を保持することをいう。
- (2) 歯科医師等 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。
- (3) 保健等業務従事者 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連分野に関する業務に従事する者をいう。
- (4) 歯科検診等 歯科に関する検診（健康診査及び健康診断を含む。）又は歯科保健指導をいう。

(基本理念)

第3条 歯科口腔保健の推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 市民が生涯にわたり、日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。
- (2) 妊娠期及び乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、歯科口腔保健を推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連分野における施策の連携を図り、総合的に歯科口腔保健を推進すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、国及び埼玉県との連携を図りつつ、歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、歯科口腔保健の推進に当たっては、歯科医師等、保健等業務従事者及びこれらの業務を行う機関との連携及び協力に努めるものとする。
- 3 市は、歯科口腔保健に関する施策の推進に当たり、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(歯科医師等の責務)

第5条 歯科医師等及びこれらの業務を行う機関は、基本理念を踏まえ、市が実施する歯科口腔保健の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(保健等業務従事者の責務)

第6条 保健等業務従事者及びこれらの業務を行う機関は、基本理念を踏まえ、それぞれの業務において市が実施する歯科口腔保健の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、基本理念を踏まえ、雇用する従業員に対し、歯科検診等を受ける機会を確保し、歯科口腔保健に関する従業員の取組を支援するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第8条 市民は、基本理念を踏まえ、歯科口腔保健に関する正しい知識及び理解を深め、生涯にわたり、歯科口腔保健に取り組むよう努めるものとする。

(基本的な計画)

第9条 市は、歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、基本的な計画を策定するものとする。

(基本的施策の実施)

第10条 市は、市民の生涯にわたる歯科口腔保健を計画的に推進するため、次に掲げる基本的な施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健の普及啓発に必要な施策
- (2) 歯科検診等の受診を促進することに関し必要な施策
- (3) 妊娠期及び乳幼児期から高齢期までの時期に合わせた歯科口腔保健に必要な施策
- (4) 障害者、介護を必要とする高齢者等に対する歯科口腔保健に必要な施策
- (5) 歯科口腔保健の推進に関する調査及び研究に必要な施策
- (6) その他市民の歯科口腔保健の推進に必要な施策

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

戸田市受動喫煙防止対策 ガイドライン



平成30年3月

目 次

第1章 基本的な考え方	1
第2章 受動喫煙防止の必要性	2
1 受動喫煙とは	2
2 たばこの煙に含まれる有害物質	2
3 受動喫煙による健康影響	3
第3章 用語の定義	5
1 禁煙（敷地内禁煙、屋内禁煙）	5
2 完全分煙	6
3 その他	6
第4章 受動喫煙防止対策の目指す姿	6
1 戸田市全体	6
2 公共施設	8
第5章 戸田市における受動喫煙防止の取り組み	9
参考資料	

第1章 基本的な考え方

喫煙はたばこを吸っている本人だけでなく、周囲のたばこを吸わない人の健康にも多大な影響を与えてしまいます。そのため、受動喫煙防止対策を進めることが重要な課題となっています。

受動喫煙防止対策における国際的な動向としては、平成17年2月にWHO（世界保健機関）が、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を発効させ、「たばこの煙にさらされることからの保護」を規定しました。また、わが国においても、平成15年5月に健康増進法第25条において、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙防止のための措置を講じることを努力義務とし、さらに、平成22年には、厚生労働省から、多数の者が利用する公共的な空間は、原則として全面禁煙であるべきことが示されるなど、受動喫煙を取り巻く環境は大きく変化しています。そして、2020年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックにおいては、国全体の取り組みへの機運を高めるため、受動喫煙防止対策の更なる強化が求められています。

本市においても、「戸田市健康増進計画」において、喫煙や受動喫

煙の機会を減らす取り組みを掲げてきたところですが、このたび、国の動向を踏まえ、一層の推進を図るため、「戸田市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定し、受動喫煙による健康への影響から市民を守り、市民が健康で快適に過ごすことができる環境づくりを推進します。

第2章 受動喫煙防止の必要性

1 受動喫煙とは

本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを「受動喫煙」といい、喫煙者だけでなく周りの人の健康にも大きな影響をおよぼします。

2 たばこの煙に含まれる有害物質

タバコの煙には約5,300種類の科学物質が、その中には、ニコチン・一酸化炭素などの有害物質は200種類以上、タールなど約70種類の発がん性物質が含まれています。

これらの有害物質は、喫煙者が吸い込む「主流煙」より、火のついたタバコの先から出る「副流煙」に多く含まれており、更にアルカリ性で目や鼻などの粘膜への刺激も強いという特徴があります。

<副流煙に含まれる有害物質>

副流煙には主流煙に比べ下記の有害物質等が多く含まれています

※フィルターつき紙巻たばこの場合

ニコチン（猛毒で強い依存性）が2.8倍

タール（発がん性物質含む）が3.4倍

一酸化炭素（動脈硬化を促進）が4.7倍

副流煙・・・
火をつけたタバコの先から立ち上る煙

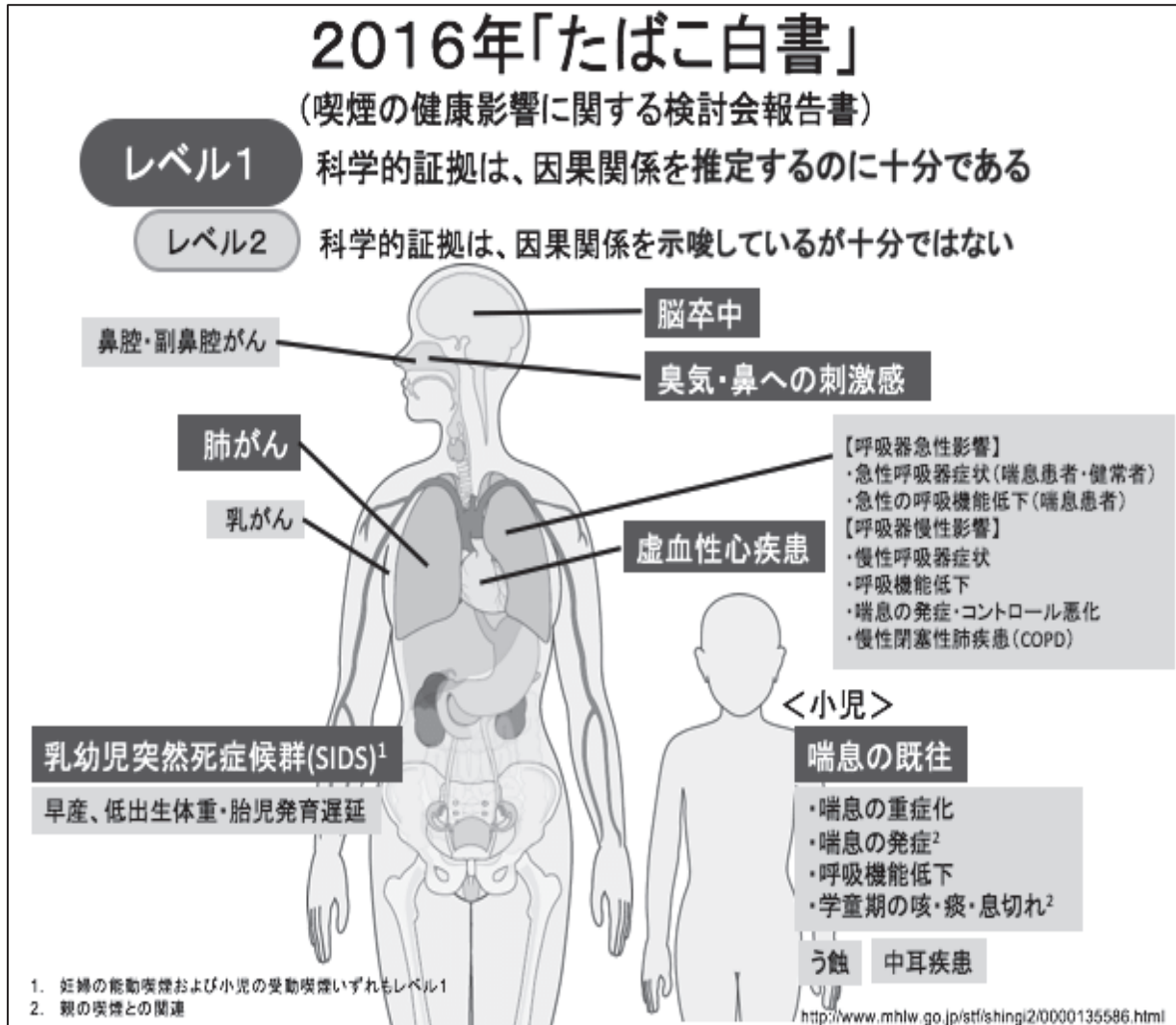


主流煙・・・
喫煙者が直接吸い込む煙

3 受動喫煙による健康影響

受動喫煙の影響は、目の痛み・流涙や鼻づまり、のどの不快な症状、頭痛等の諸症状や、呼吸抑制、心拍増加、血管収縮等のほか、肺がん、心臓病の発症リスクの増加等が指摘されています。また、妊婦が喫煙することで、早産、低出生体重、発育遅延など、胎児の全身へ影響がおよびます。出産後は、乳児突然死症候群が指摘されています。特に子どもの受動喫煙は、咳・たんなどの呼吸器症状や呼吸機能の発達に悪影響が及ぶなど、様々な報告がなされています。

<健康影響>



厚生労働科学研究費補助金「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」(研究代表者 片野田耕太)
厚生労働科学研究費補助金「受動喫煙防止等のたばこ対策の推進に関する研究」(研究代表者 中村正和) 作成のスライド

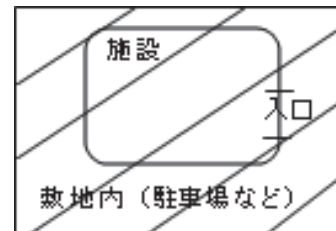
第3章 用語の定義

1 禁煙

最も効果的な受動喫煙防止対策で、建物を含んだ敷地内全体を禁煙とする「敷地内禁煙」（全面禁煙）と、建物内だけを禁煙とする「屋内禁煙」があります。

（1）敷地内禁煙

- ・ 敷地内（施設を含む）がすべて禁煙であること
- ・ 敷地内（施設を含む）に灰皿を設置していないこと



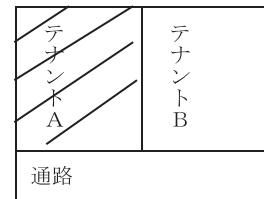
（2）屋内禁煙（施設全体）

- ・ 屋内全体が禁煙であること
- ・ 屋内に灰皿を置いていないこと
- ・ 屋外に喫煙場所がある場合は、標示しており、喫煙場所の位置については、出入口付近を避け、非喫煙者に配慮していること



(3) 屋内禁煙（テナント等区分所有）

- ・テナント等の内が禁煙であること
- ・テナント等の内に灰皿を置いていないこと
- ・屋内の共用部分（廊下、ホール等）にも灰皿を置いていないこと



2 完全分煙

建物内を禁煙にできない場合は、次善の策として、喫煙場所から非喫煙場所へ煙が流れないようにします。

3 その他

加熱式たばこについても有害物質が含まれるため、現状では、通常のたばこと同様の取扱いとします。

第4章 受動喫煙防止対策の目指す姿

1 戸田市全体

方針：多くの人が利用する施設の敷地内禁煙を目指します

戸田市における受動喫煙防止対策の基準を設定して、敷地内禁煙を目指します。ただし、施設等の状況によって、対応が難しい場合は、国の対策を鑑み段階的にその状況に応じた対策をとることとします。

対策の基準	施設等の種別	備考
<p>1. 敷地内禁煙 (敷地内を含む全面禁煙)</p>	<p>①保健・医療関連の施設 例：保健センター、病院、診療所、歯科診療所</p> <p>②教育機関 例：小中学校</p> <p>③こども関連の施設 例：保育所、幼稚園、児童センター</p>	<p>* <u>未成年者、妊産婦、病気の方などが利用する施設</u></p>
<p>2. 敷地内禁煙推進 (敷地内を含む全面禁煙、屋内禁煙又は完全分煙)</p>	<p>①官公庁、スポーツ施設 例：庁舎、スポーツセンター、野球場、サッカー場</p> <p>②集会施設、公共交通機関 例：町会会館等、駅</p> <p>③飲食店、宿泊施設等 例：レストラン、ホテル</p>	<p>* <u>限定された場所で多くの人</u>が利用する施設</p> <p>禁煙が困難な場合は、利用者の目的や業態に応じた分煙に取り組むことが望まれます。</p>
<p>3. 受動喫煙防止のための配慮が必要</p>	<p>① 一般道路、通学路、公園等</p>	<p>* <u>公共的な場所</u></p> <p>周囲に人がいる場合には、他へ移動する、たばこを吸わない、歩きたばこをしない、通学路の通学時間帯にたばこを吸わないなどの喫煙マナーと、社会的なルールを守ることが求められます。</p>

2 公の施設・市庁舎等市が管理する施設

方針：敷地内に喫煙場所が複数ある、又は喫煙場所が集まる区域は、喫煙場所を減らしながら実施可能な施設から敷地内禁煙を進めることとします。

対策の基準	施設等の種別
A. 敷地内禁煙 実施	戸田公園駅前行政センター、健康福祉の杜(福祉保健センター・障がい者施設・特別養護老人ホーム等)、市民医療センター、老人保健施設、児童センター、公立保育園、小中学校、学校給食センター
B. 敷地内禁煙 重点推進 (敷地内を含む全面禁煙)	市役所、教育センター、図書館・郷土博物館、スポーツセンターなど
C. 敷地内禁煙 推進 (敷地内を含む全面禁煙、 屋内禁煙又は完全分煙)	上記以外の施設 文化会館、福祉センター、コンパル、あいパルなど

3 実施時期

平成 30 年 5 月 31 日(世界禁煙デー)から上記のとおりとします。

第5章 戸田市における受動喫煙防止の取り組み

- I 喫煙が健康に与える影響について普及啓発します
- II 公共施設や企業、地域の関係機関と連携して取り組みます

《禁煙実施店認定制度》

戸田市では、以下の条件をすべて満たす店舗を「戸田市認定禁煙実施店」として確認及び登録を実施しています。禁煙実施店には、認定ステッカーを交付し、店舗に貼付していただきます。



- ① 飲食店店内全体が禁煙であること
- ② 飲食店及び隣接する従業員スペースに灰皿を置いていないこと
- ③ テナントの場合、廊下やホールなどの共有部分にも灰皿を置いていないこと

参考資料

◎健康増進法 25 条による受動喫煙防止

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 5 章 第 2 節

（受動喫煙の防止）

第 25 条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用するものについて、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

◎厚労省通知（平成 22 年）による受動喫煙防止対策の基本的な方向性

- ・多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。
- ・全面禁煙を実施する場所では、その旨を表示し周知を図ると共に、来客者等にも理解と協力を求める等の対応をとる必要がある。
- ・少なくとも、官公庁や医療施設においては、全面禁煙とすることが望ましい。

第3次戸田市健康増進計画

戸田市自殺対策計画

戸田市歯科口腔保健推進計画

第2次戸田市食育推進計画

【発行年月】 2019年3月

【発行】 戸田市

【編集】 戸田市 福祉部 福祉保健センター

〒335-0022 埼玉県戸田市大字上戸田5番地の6

TEL 048 (446) 6484 FAX 048 (446) 6284

E-mail health@city.toda.saitama.jp

笑顔と健康！
元気なまちとだ

- ・ 第3次戸田市健康増進計画
（戸田市自殺対策計画）
（戸田市歯科口腔保健推進計画）
- ・ 第2次戸田市食育推進計画

2019年3月

戸田市